



2024 めぐるの環境

令和6年度版環境報告書

2024(令和6)年9月

目 黒 区

地域と地球の環境を

守りはぐくむまちを目指して

－めぐろからの挑戦－



世界気象機関（WMO）は、2023（令和5）年は世界の平均気温が観測史上最も高かったことを発表し、注目を集めました。また、世界各地で異常高温、熱波や干ばつ、大規模な洪水、山火事などが発生し、その影響により農作物の不作が深刻化し、食料価格が高騰したことも記憶に新しいところです。

一方、日本においては、年平均気温及び日本近海の平均海面水温が、いずれも統計開始以来、最も高い数値を記録し、同年6月1日から7月31日までに発生した各地の大雨による被害は、人的な被害が93名、家屋の被害が2万5262件に上りました。

こうした地球温暖化による気候変動問題のほかにも、生物多様性の喪失やマイクロプラスチックによる海洋汚染などが顕在化しており、地球規模の環境問題にストップをかけていくことが求められています。

本区では、2023（令和5）年3月に改定した「目黒区環境基本計画」に、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を包含し、脱炭素化に向けた施策の体系を一本化するとともに、目指すべき環境像を「地域と地球の環境を守りはぐくむまち－めぐろからの挑戦－」と定め、ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的なロードマップを示しております。

区といたしましては、環境問題への対応は、私たち一人ひとりが、今、地球で起きている現実を正しく理解し、地域や家庭、事業所等でできるところから地道に取り組むことが肝要であると考えています。

このため、区は計画のロードマップに基づき、区民や事業者等の皆様と、より一層連携・協力を図りながら、地域の1事業者として区有施設の脱炭素化にも鋭意取り組んでまいります。

本報告書は、2023（令和5）年3月に改定した、新たな「目黒区環境基本計画」に基づき、2023（令和5）年度に実施しました環境保全計画の内容や実施状況などを詳細に取りまとめたものです。

なお、今年度からは、地球環境に配慮したペーパーレス化の一環として、本報告書と概要版の発行部数を大幅に削減いたしました。環境問題への理解や関心を深め、行動するきっかけとしてご活用される際は、区ウェブサイトをご活用いただけると幸いです。

今後とも、区として着実に推進していく、地域における環境問題への取組につきまして、皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

2024（令和6）年9月

目黒区長 青木 英二

2024(令和6)年度版めぐろの環境(環境報告書)

目次

はじめに	1
1 編集方針	1
2 目黒区環境基本計画	1
第1章 環境保全施策の取組.....	5
基本方針1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる	6
基本方針2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	13
基本方針3 みどりを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	19
基本方針4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	25
基本方針5 パートナリシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	31
ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト 区民、事業者、区の3つの取組	35
第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組.....	37
1 目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）	37
2 2023（令和5）年度の取組結果	38
3 2023（令和5）年度の取組結果に対する評価	40
資料編.....	41
アンケート調査結果	42
環境行政をめぐる動き	73
環境保全の施策に要した主な経費	75
用語集	76

本文中に*（初出のみ）が付いている語句は、
用語集で語句の解説を記載しています。

はじめに

01 編集方針

区の環境保全の基本的考え方を明らかにし、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的として、2000（平成12）年12月に「目黒区環境基本条例」を制定しました。この条例に基づき、区は「目黒区環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する様々な施策を進めています。

「めぐろの環境（環境報告書）」は、「目黒区環境基本条例」第9条の規定に基づき、環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を明らかにするため、毎年作成するものです。

2024（令和6）年度版の「めぐろの環境（環境報告書）」は、2023（令和5）年3月に改定した「目黒区環境基本計画」の体系に基づき、2023（令和5）年度に実施した環境保全施策のほか、2024（令和6）年度に実施する環境保全施策を掲載しています。また、区内の大規模事業所のひとつとして率先垂範し取り組んでいるPDCA体制を通じた区役所の事務事業からの温室効果ガス*排出削減の取組実績も掲載しています。

02 目黒区環境基本計画

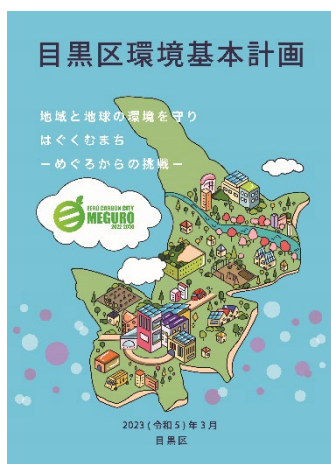
環境に関する長期目標、その実現に向けた施策の方向、行動の指針、計画推進の仕組みなどを明らかにすることを目的に、区は「目黒区環境基本計画」を策定し、概ね5年ごとに改定しています。

2023（令和5）年3月に改定した「目黒区環境基本計画」は、2022（令和4）年2月1日に表明したゼロカーボンシティの実現を目指し、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を「目黒区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として包含し、また新たに「目黒区気候変動適応計画」を含めた計画としました。

「地域と地球の環境を守りはぐくむまちーめぐろからの挑戦ー」を目指すべき環境像として掲げ、区を取り巻く社会情勢の変化やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、「計画の対象範囲」として5つの環境分野を設定し、各分野に対応した基本方針に沿って取組を進めています。

また、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に重点的に取り組む施策として、区民、事業者、区の3つの取組主体に分けてプロジェクトを設定しました。

●目黒区環境基本計画●



●目指すべき環境像●



目指すべき環境像	基本方針	関連する SDGs
地域と地球の環境を守りはぐくむまち ―めぐるからの挑戦―	基本方針 1 レジリエント*なまち カーボンニュートラルの未来をつくる [目黒区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)] [目黒区気候変動適応計画]	
	基本方針 2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	
	基本方針 3 みどりをを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	
	基本方針 4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	
	基本方針 5 パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	

施策の目標	施策
1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・ 脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進 ②区有施設の省エネルギー化・脱炭素化の推進
1-2 積極的な再生可能エネルギー*の活用	③再生可能エネルギーの活用の促進 ④パートナーシップによるゼロカーボン対策
1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑤建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進 ⑥移動の脱炭素化の促進 ⑦地域の脱炭素化の促進
1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進 ⑨ヒートアイランド*・健康影響対策の推進 ⑩災害に強いまちづくり（気候変動×防災）の推進
2-1 3R*の取組の推進	⑪ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発 ⑫資源の再使用・再生利用の促進 ⑬食品ロス、プラスチック削減の推進
2-2 ごみの適正処理の徹底	⑭分別排出の徹底 ⑮安全・適正なごみの収集と処理の徹底
3-1 自然環境の保全・みどりの創出と 質の向上	⑯拠点となるみどりの保全と創出 ⑰身近なみどりの保全と創出 ⑱河川環境の改善促進と水辺環境の保全
3-2 都市の生物多様性の確保	⑲いきものの生息・生育環境の保全 ⑳生物多様性の理解促進
4-1 安全・安心な生活環境の確保	㉑公害防止対策の推進 ㉒身近な環境問題への対応
4-2 清潔で美しいまちの維持	㉓まちの美化の徹底 ㉔パートナーシップによる美化活動の推進
5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉕継続的な環境教育の推進 ㉖環境学習機会の創出
5-2 環境活動の支援	㉗環境情報発信の充実 ㉘環境に配慮した活動への支援

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた未来戦略として、2030（令和12）年までを重要な取組加速期間として位置付け、対策の強化を図るとともに、2030（令和12）年、2050年に向けた具体的なロードマップを描きました。

また、中期目標として、以下の3つの目標を掲げています。

●ゼロカーボンシティ実現に向けた3つの目標●

2030年度二酸化炭素排出量削減目標

2030（令和12）年度までに
2013（平成25）年度比で50%削減

2013年度の排出量：1,179,000 t-CO₂

2030年度の排出量：589,500 t-CO₂

2032年度再生可能エネルギー導入目標

2032（令和14）年度までに
導入容量（累計）約30,000 kW

※FIT認定容量に基づく目標値。2021（令和3）年度までの累計と比べて3.5倍に相当。

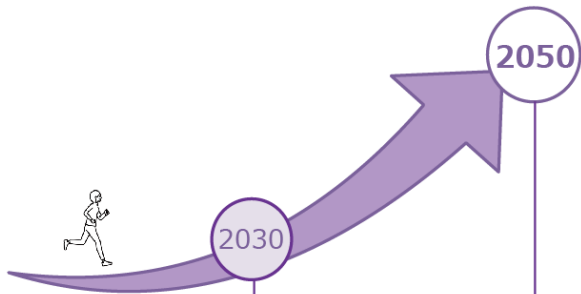
2032年度区の事務事業における温室効果ガス排出量削減目標

2032（令和14）年度までに
2013（平成25）年度比で60%削減

2013年度の排出量：23,627 t-CO₂-eq

2032年度の排出量：9,451 t-CO₂-eq

●ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ●



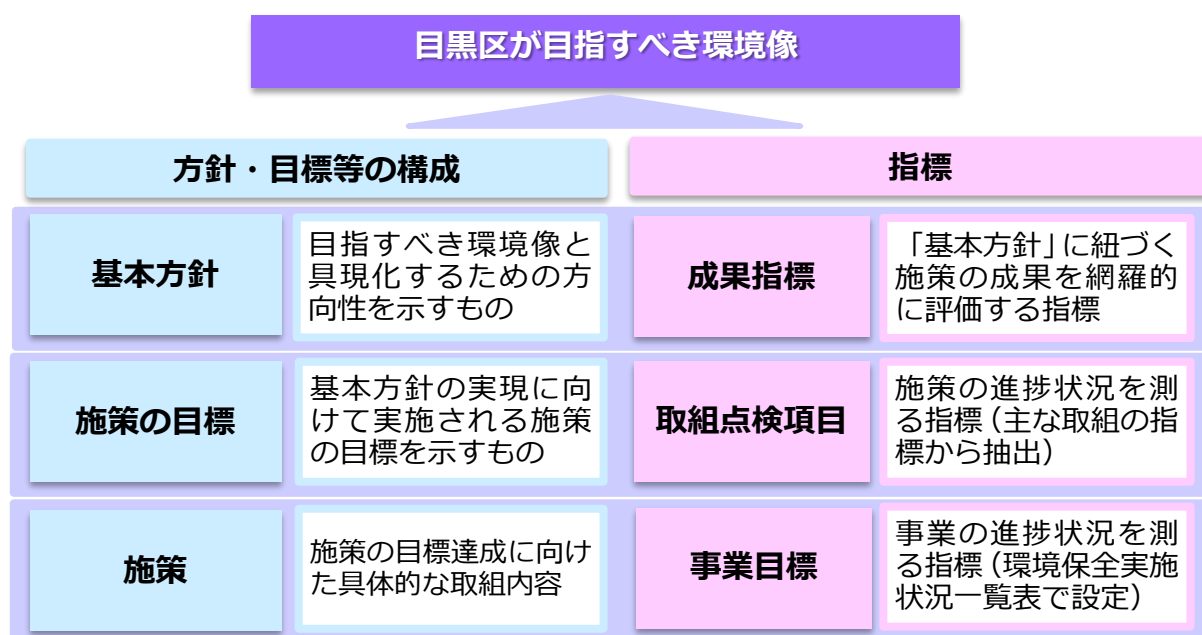
取組	～2030（令和12）年度 ゼロカーボンシティの実現に向けて特に加速させる取組	～2050年度
家庭の省エネルギー・脱炭素の取組促進	約6,000t-CO ₂ 削減 ・省エネルギー型ライフスタイルの普及啓発 ・省エネルギー型設備機器等の普及啓発・導入支援	・脱炭素型ライフスタイルの定着
事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	約3,000t-CO ₂ 削減 ・省エネルギー型ワークスタイルの普及啓発 ・省エネルギー型設備機器等の普及啓発・導入支援 ・環境配慮に取り組む事業者への支援	・脱炭素型ビジネススタイルの定着
積極的な再生可能エネルギーの活用	約15,000t-CO ₂ 削減 ・太陽光発電、蓄電システムなどの再生可能エネルギー設備の普及啓発・導入支援 ・再生可能エネルギー電力の普及啓発	・再生可能エネルギーの利用の定着 ・カーボンオフセットの活用推進
建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進	約14,000t-CO ₂ 削減 ・新築建築物のZEH・ZEBの普及促進 ・既存建築物の省エネルギー化の支援・普及啓発 ・街区単位でのZEH・ZEBの普及促進	・ZEH・ZEBの定着
移動の脱炭素化の推進	約5,000t-CO ₂ 削減 ・ZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）、V2H（ビークル・トゥ・ホーム）の普及啓発 ・区有施設へのEV（電気自動車）充電設備等の設置推進・区内への設置促進に向けた普及啓発	・ゼロカーボン・ドライブの定着
ごみの削減	約8,000t-CO ₂ 削減 ・マイバッグ利用・簡易包装の推進 ・焼却プラスチックごみ削減に向けた普及啓発	・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の定着

第1章 環境保全施策の取組

「目黒区環境基本計画」に掲げた5つの基本方針に沿って、2023（令和5）年度に実施した環境保全施策の内容について報告します。

方針・目標の構成と指標について

「目黒区環境基本計画」では、「目指すべき環境像」の実現に向けて、基本方針ごとに成果指標を設定し、評価をしています。



「目黒区環境報告書」では、成果指標と取組点検項目について、3段階で評価し、顔マークで記載しています。

● 指標の評価の見方 ●

評価	評価内容
😊	目標値を達成している。
😐	目標値を達成していないが、目標値に近づいている。
😞	目標値を達成しておらず、目標値に近づいていない。
—	現状値などの把握ができない。

環境保全施策について

それぞれの基本方針に基づき実施した事業一覧のなかで代表的な取組を本報告書に記載しています。一覧のすべての事業の概要や実施状況については、「環境基本計画施策実施状況一覧表」に掲載しました。「環境基本計画施策実施状況一覧表」は、以下の区公式ウェブサイトよりご覧ください。

WEB

トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 目黒区環境報告書（めぐろの環境）



カーボンニュートラルの未来をつくる

2032年に目指す姿

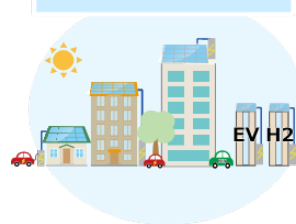
区民・事業者の中で、省エネルギー型・脱炭素型のライフスタイルが定着しており、再生可能エネルギーでつくられた電力を利用するなど、住宅や建物のエネルギーを無駄なく利用している家庭や事業所が増えています。

まちは歩きやすく、自転車を利用しやすくなっており、まちなかを走る車の多くが環境に配慮した車両です。

大雨による都市型水害などの災害に備えて、適切な情報提供が速やかに行きわたり、すべての人々がどのように行動すべきか理解しています。

気温が高くなる日は、熱中症に備えた行動がとれるようになっています。

カーボンニュートラル



指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない —：現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
①	区域における二酸化炭素排出量	2013	1,179 千t-CO ₂	589.5 千t-CO ₂ 2030年度実績値 2013年度比50%減	948 千t-CO ₂ 【2021(令和3) 年度実績値】※1	😊
②	再生可能エネルギーの導入容量(累計)	2021	9,083kW	30,000kW	9,888kW	😊
取組点検項目						
1-1	区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっていると思う区民の割合※2	2021	35%	70%	49%	😊
1-1	区の事務事業による温室効果ガス排出量	2013	23,627 t-CO ₂ -eq	9,451 t-CO ₂ -eq 2013年度比60%減	15,764 t-CO ₂ -eq	😊
1-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO ₂ 削減量(累計)	2021	3,636 t-CO ₂	6,160 t-CO ₂	4,273 t-CO ₂	😊
1-2	区有施設への再生可能エネルギー導入容量(累計)	2021	103kW	300kW	103kW	😊
1-3	エコ住宅(ZEH*及び東京ゼロエミ住宅)の助成件数(累計)	2021	11件	111件	47件	😊
1-3	区有施設におけるZEV*(ゼロ・エミッション・ビークル)導入台数(累計)	2022	1台	31台	4台	😊
1-4	適応策について情報収集等の対策に取り組んでいる区民の割合※3	2020	33%	70%	47%	😊
1-4	保水性舗装*・遮熱性舗装*の道路整備(累計)	2017	10,122㎡	13,752㎡	11,568㎡	😊

※1 出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2024(令和6)年3月発行
「特別区の温室効果ガス排出量【1990(平成2)～2021(令和3)年度】」

※2 区民に対する『環境に関するアンケート』の問16の集計結果の平均値から算出。

※3 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5②③の集計結果の平均値から算出。

2023(令和5)年度の成果

- 基準年度に対し、二酸化炭素排出量は20%減少、再生可能エネルギーの導入容量は805kW増加しており、目標値に近づいています。
- 8つの取組点検項目のうち、7つの項目が目標値に近づいています。
- 太陽光発電システムや家庭用蓄電システムなどの助成件数が前年度より増えていることから、再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成による年間CO₂削減量が増加しています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。緑化に関する取組は「基本方針3」を、区有施設の取組については、「第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組」をご参照ください。

NO.	事業名
1	「めぐろスマートライフ」での情報発信
2	環境に配慮した運転の啓発
3	めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）
4	環境に配慮した中小企業向け融資の充実
5	環境への負荷の少ない商品の購入促進
6	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成
7	再生可能エネルギーに関する講座等の開催
8	めぐろエコの森の維持管理
9	住宅リフォーム資金助成
10	建築物省エネ法の情報発信
11	ZEV・V2H*の普及啓発
12	公用EV車のカーシェアリング事業
13	区有施設へのEV充電設備等の設置
14	祐天寺駅周辺地区の整備
15	自由が丘駅周辺地区の街づくり
16	自転車走行環境の整備
17	地域交通の支援の推進
18	連続立体交差事業
19	透水性舗装、雨水浸透枳の整
20	公園整備（透水性舗装、浸透枳・トレンチ）

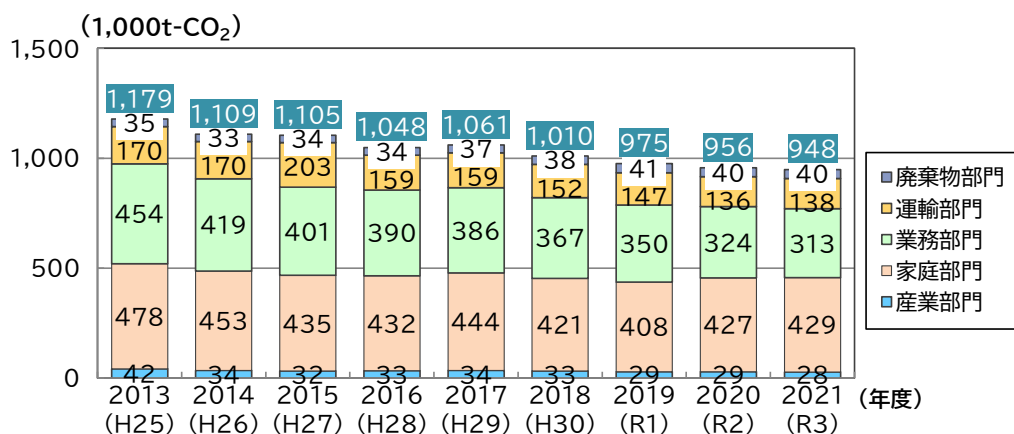
NO.	事業名
21	雨水流出抑制施設の整備の促進（公共・民間施設）
22	雨水流出抑制施設等設置助成制度
23	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備
24	打ち水の実施
25	熱中症予防情報発信
26	涼み処普及啓発
27	感染症リスクの情報収集と情報発信
28	災害時の情報周知の充実化
29	マイ・タイムライン*普及啓発
30	地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供

2024(令和6)年度の予定

- 2023（令和5）年度の事業を継続するとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた効果的な普及啓発策の検討を行います。
- 「めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）」を「めぐろゼロカーボンプログラム」として事業の再構築を行います。
- 住宅リフォーム資金助成に省エネルギーフォームを追加し、助成内容を拡充します。
- 公用EV車のカーシェアリング事業、区有施設へのEV充電設備等の設置を本格実施します。
- 庁用車の脱炭素化のため、引き続き環境に配慮した車両（EV、FCV等）への切り替えを進めます。

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の推移

目黒区から排出される二酸化炭素排出量の約8割が、各家庭のエネルギー使用に伴う排出量（家庭部門）とオフィスビルや商業施設からの排出量（業務部門）となっています。2021（令和3）年度は、家庭部門は基準年度から10%減少、業務部門は31%減少しました。



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」・2024（令和6）年3月発行
「特別区の温室効果ガス排出量【1990（平成2）～2021（令和3）年度】」

施策の目標 1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進

区民や事業者が日常的に取り組める省エネルギー行動の実践や省エネルギー型設備機器等の普及に向けて、情報発信や取組の機会の創出、導入支援などを行い、脱炭素型のライフスタイルを促進していきます。また、カーボンフットプリント*など温室効果ガス排出量の少ない商品が選択できるよう、情報発信をしていきます。

さらに、区自らも区有施設においてエネルギー消費量と温室効果ガスの削減に向けて、率先行動としての取組を推進していきます。

● 「めぐろスマートライフ」での情報発信

区では、エコライフめぐろ推進協会と連携・協力し、ウェブサイト「めぐろスマートライフ」を公開しています。このウェブサイトは、より快適で便利な、思わずトライしたくなるようなアイデアやコツなどの情報を発信し、めぐろスマートライフ（環境にやさしい行動を賢く選択できる暮らし方）を実践していくことで、脱炭素社会の実現を目指すものです。一方的な情報提供だけでなく、区民からもアイデアや体験談を募集し、双方向の発信を目指しています。

2023（令和5）年度は、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」に「スマートライフレシピ」の一部を掲載しました。また、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」にめぐろスマートライフの情報を継続的に掲載する等、めぐろスマートライフの幅広い周知に努めました。

●めぐろスマートライフ ロゴ●



●めぐろスマートライフ QRコード●



● めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）

地球温暖化防止や環境に配慮した行動を行う区内事業者を応援するため、区独自の環境配慮行動プログラム「めぐろグリーンアクションプログラム」をつくっています。

2023（令和5）年度における参加登録団体は、23団体でした。年に一度開催される「めぐろグリーンアクションプログラム認定会」では、今後の課題や重点的に取り組む項目について、登録団体と意見交換を行いました。

● 環境に配慮した事業活動の支援

太陽光発電設備や蓄電池の導入、環境配慮型自動車の購入など、環境に配慮した設備を積極的に導入するよう、中小企業者を対象とした融資のあっせんを行っています。

2023（令和5）年度の融資あっせん実績は、蓄電池2件、低公害車2件でした。

施策の目標1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用

区特性を踏まえ、再生可能エネルギーを区有施設で率先的に導入していくとともに、家庭や事業所に対して、効果も含めた正しい情報提供と助成制度等の支援により、導入を促進していきます。

また、再生可能エネルギーでつくられた電力利用の普及に向けた啓発を行うとともに、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指して他自治体との連携を含めた取組を検討していきます。

● 住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成

本事業は、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策の推進を目的として行っています。二酸化炭素排出量の削減に貢献する再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する区民を対象に、設置経費の一部を助成しました。

● 2023（令和5）年度実績 ● （ ）：2022（令和4）年度実績

助成対象設備	助成額	助成額の上限	助成件数	累計
太陽光発電システム	本体価格の3分の1	15万円	73件 (36件)	770件
家庭用燃料電池システム		7万円	16件 (7件)	503件
家庭用蓄電システム		7万円	123件 (39件)	299件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器		5万円	14件 (7件)	197件
HEMS*（家庭用エネルギー管理システム）		2万円	17件 (22件)	181件
マンション共用部LED照明		10万円	13件 (7件)	94件
エコ住宅（東京ゼロエミ住宅及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）		30万円	19件 (17件)	47件

● 再生可能エネルギーに関する講座等の開催

目黒区エコプラザでは再生可能エネルギーについて学ぶ講座等を実施しています。2023（令和5）年度は、エコまつり・めぐろで一人乗りソーラーカーの試乗や手回し発電で動くNゲージとソーラーグッズの体験を行い、約350名が参加しました。

● エコまつり・めぐろ 自然エネルギー体験講座 ●



● めぐろエコの森

区では、友好都市である宮城県角田市の四方山の一角を整備し、苗木を植樹して森に育てていく事業を実施しています。カーボン・オフセット*を展望した事業のひとつとして、また区民への地球温暖化対策啓発や環境を交えた交流事業を考慮した取組です。2023（令和5）年度は、植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払いと周辺の作業道の整備を行いました。

施策の目標1-3 脱炭素型まちづくりの推進

新築・増改築される戸建住宅やマンション、ビルは省エネルギー性能が高い建物となるよう、法律などに基づく情報発信や設備導入の支援を行い、エネルギー効率の高いまちづくりを推進していきます。

また、自動車のZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）化推進に向けて、環境に配慮した車両や充電・充填インフラの普及促進、ゼロカーボン・ドライブを促進するほか、ウォークアブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちづくり）を推進し、自転車利用の利便性向上などを進めていきます。

● 公用EV車のカーシェアリング事業・区有施設へのEV充電設備等の設置

2023（令和5）年7月から総合庁舎内の東口駐車場を活用して電気自動車（EV）によるカーシェアリング事業の試行導入を行いました。電気自動車（EV）2台を配置し、庁用車として活用する一方で、庁用車として利用していない時間帯については、区民がカーシェアリングサービスとして利用できるものとなっています。

また、総合庁舎南口駐車場に電気自動車用の超急速充電設備を設置するため、事業者と契約締結を行いました。

● 公用EV車のカーシェアリング ●



● 地域交通の支援

区では、公民連携により地域の状況に応じた持続可能な利便性の高い交通手段の確保に向けた取組の支援を行っています。2024（令和6）年3月から東部地区地域交通バス（さんまバス）の実証運行を開始しました。実証運行では、EVバス車両を導入し、CO₂の削減を図っています。

● さんまバス ●



● 歩行・自転車利用の環境向上・脱炭素まちづくり

祐天寺駅周辺地区や自由が丘駅周辺地区では、公民連携での居心地が良く安全で歩きたくなるまちづくりを進めています。公民連携によるまちの将来像を描いた「自由が丘未来ビジョン」では、まちづくりの方針のひとつに「世界水準の環境性能を備えた建物や取組を備えることで注目され選ばれるまちを目指す」と位置づけ、ウェブサイトやイベントなどで周知を行いました。このほか、自転車ナビマーク（自転車の通行場所や進行方向を示す）を駒場東大前駅周辺及び洗足駅周辺に設置し、自転車走行環境の整備を行っています。

2024(令和6)年度から住宅リフォーム資金助成を拡充

住宅の省エネルギー化（断熱・節水）の助成事業として、2024（令和6）年度から住宅リフォーム資金助成（省エネリフォーム）を開始しました。対象工事は、内窓の設置、複層ガラス・断熱窓・断熱ドアへの取替、壁・天井・床下の断熱材施工、ビルトイン型食洗機・節水型トイレの設置で、工事費用の合計が20万円（税抜）のものです。

施策の目標1-4 気候変動適応策の推進

気候変動に伴う影響への備えとして、大雨や台風による河川や内水の氾濫など都市型水害への対策や、ヒートアイランド現象を抑制するための遮熱対策や緑化、熱中症・感染症予防対策などを東京都気候変動適応センターや近隣自治体とも連携し、推進していきます。

また、適応と緩和の両側面を持つ再生可能エネルギーや蓄電池システム、コージェネレーションシステムなどを活用して災害時でも使用できるエネルギーシステムを確保するとともに、区民や事業者の防災意識の醸成や連携の促進により、地域の防災・減災力を強化した災害に強いまちづくりを推進していきます。

● 都市型水害への対策

「目黒区豪雨対策計画」に基づき、雨水の地下への浸透を進め、都市型水害を解消するために、流域対策として、3か所の雨水浸透桝の整備、歩道や公園における透水性舗装整備を実施しました。さらに、雨水流出抑制施設の整備を図るため、「雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」に基づく事業者との協議や「雨水流出抑制施設等設置助成制度」により個人に対する助成を行いました。

● 敷地内の雨水浸透トレンチ ●



● 熱中症予防情報発信・涼み処普及啓発

区では、熱中症予防の普及啓発や熱中症警戒アラートなどの注意喚起を行っています。2023（令和5）年度は、熱中症予防リーフレットの印刷・配布や総合庁舎でのパネル展示のほか、熱中症警戒アラート発表時には、庁舎内に「警戒アラート発令中」を示すポスターを掲示しました。

また、例年、熱中症による救急搬送患者の半数以上が高齢者であることから、経口補水液等の配付や、介護保険料決定通知への啓發文掲載、民生児童委員によるリーフレット配布など、直接の注意喚起を行いました。

このほか、区の施設（高齢者センター1か所、老人いこいの家24か所）を、日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」として開放しています。

● 熱中症予防リーフレット ●



● 災害時の情報周知の充実化・防災に関する意識啓発

区では、目黒区防災地図アプリやLINE、ヤフーアプリ等の媒体を用いて避難情報や避難所の開設状況等を発信しています。2023（令和5）年度は、目黒水防フェスタで、東京マイ・タイムラインの配布を行いました。

このほか、区公式ウェブサイト等で、地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供を行っています。

● 目黒区防災地図アプリ ●



ものを大切にして資源が循環する未来をつくる

2032年に目指す姿

必要な時に必要な量だけ購入する、使わなくなったものは人に譲る、リサイクルショップに出すなど、ものや資源を大切にする行動が定着しています。

特に、食品ロスについては、できるだけ削減するという意識が区民や事業者に浸透しています。食品を無駄なく使用するレシピが家庭で普及し、飲食店では食べきれる量を提供するための工夫が柔軟に行われ、家庭・事業者ともに食品ロスの量が減っています。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が進展し、持続可能な形で資源を利用する活動が区民・事業者の間で浸透しています。資源は適切に再使用・再生利用されており、資源の分別回収・再商品化が徹底され、ごみの排出量が少ないまちになっています。



指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない -：現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
③	めぐろ買い物ルールや取組の認知度※1	2021	33.7%	50.0%	15.7%	😞
④	年間のリサイクル率	2021	26.0%	40.0%	25.4%	😞
取組点検項目						
2-1	3Rに関する環境学習の実施回数(年間)	2021	8回	35回	24回	😊
2-1	3Rに関するSNSの情報発信回数	2021	5回	10回	34回	😊
2-2	事業用大規模建築物の排出指導	2021	0回	50回	25回	😊

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問14「めぐろ買い物ルールについて」について、1よく内容を知っている、2多少の内容は知っていると回答した割合。

2023(令和5)年度の成果

- めぐろ買い物ルールや取組の認知度は基準値から18ポイント、年間のリサイクル率は、基準値から0.6ポイント減少しています。
- 3Rに関する環境学習の実施回数は、実施方法や内容等を工夫したことで、目標値に近づいています。
- 区公式SNSによるプッシュ型の情報発信手段を活用し、3Rに関するSNSの情報発信回数は、34回と目標値を大きく上回りました。
- ごみの適正処理の推進に向けた事業用大規模建築物の排出指導の取組を進めています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
31	3Rに関する情報発信
32	啓発冊子・パンフレットの発行
33	3Rに関する環境学習の実施
34	事業所への循環経済への転換に向けた普及促進
35	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援（リサイクルショップ）
36	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及
37	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業
38	古紙の資源回収事業
39	集団回収の支援事業
40	小型家電等の拠点回収事業
41	生ごみ堆肥化関連事業
42	公民連携に基づく桜開花時期の資源リサイクルの取組 「ナカメチャレンジコップ2024」
43	めぐろ買い物ルールの展開
44	食品ロス削減の普及啓発
45	フードドライブ*の実施
46	製品プラスチックの回収・リサイクル
47	ふれあい指導（排出指導）
48	不法投棄の防止
49	事業用大規模建築物の排出指導
50	一般廃棄物処理業の許可と指導
51	適正処理困難物等に関する情報提供
52	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等
53	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法等への対応
54	水銀を含む製品の分別回収事業

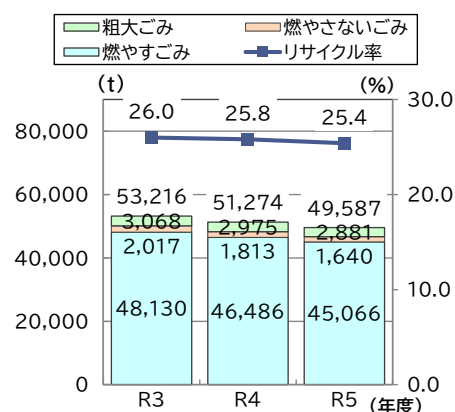
2024(令和6)年度の予定

- 2023(令和5)年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 給食で発生した残渣等をリサイクルし、食品ロス削減と循環型社会の促進を図ります。
- 「めぐろ買い物ルール参加店」拡大のためオンラインフォームの新設等を行います。

目黒区から排出されるごみ量・リサイクル率

「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、容器包装プラスチック以外のプラスチック（製品プラスチック）を含めたプラスチックの資源回収を2023(令和5)年7月から開始しました。2023(令和5)年度のごみ量は、2022(令和4)年度と比べると3.3%減少しました。リサイクル率については、やや減少傾向となっています。

区民1人1日当たりのごみ量は、484gでした。



項目	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	増減量 (前年度比)	増減率 (前年度比)
燃やすごみ	48,130	46,486	45,066	▲1,420	▲3.1%
燃やさないごみ	2,017	1,813	1,640	▲173	▲9.6%
粗大ごみ	3,068	2,975	2,881	▲94	▲3.2%
合計	53,216	51,274	49,587	▲1,687	▲3.3%

*単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2023(令和5)年度の総支出額は、45億9,239万円でした。内訳の資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備などの経費として、東京二十三区清掃一部事務組合などへ納めている金額です。清掃・リサイクル経費の総支出額を区の人口で割ると、区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約16,400円となりました。

項目	2022(令和4) 年度		2023(令和5) 年度	
資源回収費	12億278万円	25.6%	12億2,303万円	26.6%
収集運搬費	11億7,609万円	25.1%	10億2,767万円	22.4%
清掃事業分担金	13億1,725万円	28.1%	13億8,008万円	30.1%
職員人件費	9億2,913万円	19.8%	8億8,469万円	19.3%
その他	6,628万円	1.4%	7,691万円	1.7%
総支出額	46億9,153万円	100.0%	45億9,239万円	100.0%
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用 (目黒区の人口※1)	16,800円 (278,782人)	—	16,400円 (279,797人)	—

※1 住民記録 2023(令和5)年10月1日現在。(外国籍を有する方を含む。)

*単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

施策の目標2-1 3Rの取組の推進

3Rの取組の中では、まず「リデュース」に優先的に取り組みます。ごみを出さない意識の醸成とごみを減らすための行動変容を促し、ごみの減量を推進していきます。特に、食品ロスの削減対策としてフードドライブ支援などの取組を展開し、プラスチックごみの削減対策として使い捨てプラスチックの削減などを推進します。

次に、「リユース」については、リユース業界団体と連携して区民によるリユースショップの利用を促すほか、リユース容器等の利用促進を図ります。

3つめの「リサイクル」については、資源として回収する品目の見直しや事業者との連携による資源回収・再商品化など、新たな資源循環の手法についても検討をしていきます。

また、循環経済（サーキュラーエコノミー）*への移行に向け、エシカル消費の推奨や事業者による環境に配慮した取組などについて情報発信をしていきます。

● 3Rに関する情報発信・啓発パンフレットの発行

AIチャットボットを活用したごみの分別案内や、区公式SNSによる収集日のお知らせや食品ロス削減の呼びかけ、区公式ウェブサイトでの動画配信など3Rに関する情報発信を随時行っています。

2023（令和5）年度は、新たなプラスチック資源回収を周知するため、「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットの全戸配布や、集合住宅向け「資源とごみの分け方・出し方ポスター」を配布しました。また、日本語・英語・中国語・ハングルと多言語パンフレットの作成や、子ども向けパンフレット（小学校2年生用・小学校4年生用）を作成し、世帯や年齢層に応じた啓発活動を実施しています。

● 3Rに関する環境学習の実施

区では、子どもたちや周囲の大人たちが資源とごみの適正排出やごみの減量について興味を持ち、日々の生活の中で実践していくことを目的に、清掃事務所と連携しながら、出前講座や子ども向け環境学習を実施しています。

2023（令和5）年度は、保育園や小学校で、環境学習を24回実施し、ごみ減量キャラクター、紙芝居、パネルなどを活用した説明や啓発品の配布を通して、効果的な普及啓発を推進することができました。

● 環境学習用の普及啓発品 ●



● めぐろ買い物ルール

「めぐろ買い物ルール」は、ごみをなるべく出さない賢い買い物（スマートショッピング）を区内に広めるための、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、食品ロス削減につながる区民・事業者共通のルールです。取組を推進する店舗などを「めぐろ買い物ルール参加店」として登録し、取組を紹介することでルールの推進と区民への意識啓発を図っています。総合庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出によりルールの周知と「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図り、2023（令和5）年度末時点で105店舗となりました。

● めぐろ買い物ルールステッカー ●



● 食品ロス削減の普及啓発・フードドライブの実施

「めぐろ買い物ルール」の食品ロス削減に取り組む店舗を「食べきり協力店」として登録しており、2023（令和5）年度末時点で85店舗となりました。食品ロス削減月間には、「食べきり協力店」と連携し、「めぐろ食べきり！カレー作戦」キャンペーンの展開や食べきりレシピの紹介により、食品ロス削減に向けたPR活動を実施しました。

また、エコライフめぐろ推進協会では、家庭に眠っている食品を持ち寄り、必要な家庭に届ける「フードドライブ」の窓口を常設しており、2023（令和5）年度は、延べ325人から3,790点（1,273.15kg）の食品が集まり、区内の福祉施設等に配布しました。

●食べきり協力店ステッカー●



● 資源回収・リサイクルの促進

区では、びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収や、事業系等古紙回収、集団回収活動への支援、乾電池・紙パックや使用済小型家電等の拠点回収などを行っています。

2019（令和元）年12月から、パソコンを含む小型家電については、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による回収も実施しています。2023（令和5）年度の回収量は38.8tでした。

また、2023（令和5）年7月から新たに製品プラスチックの分別回収を開始したほか、小型充電式電池を使用した製品の拠点回収を開始しました。

●びんなどの分別回収量・事業系等古紙回収量●

品目	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
びん	3,185 t	2,966 t	2,766 t
缶	855 t	784 t	744 t
ペットボトル	1,182 t	1,153 t	1,176 t
プラスチック製容器包装※	1,708 t	1,614 t	1,686 t
事業系等古紙	234 t	224 t	227 t

※2023（令和5）年度はプラスチックの実績（容器包装・製品プラスチックの合計回収量）。

●集団回収事業と実績●

項目		2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
集団回収活動実施 団体への支援 (古紙・古布・紙パ ック)	登録団体	325団体	330団体	329団体
	回収量	11,328 t	10,937 t	10,179 t

●小型家電等の拠点回収量●

品目	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
紙パック	4.2 t	4.4 t	4.3 t
乾電池	18.1 t	17.1 t	19.3 t
小型家電	7.2 t	6.3 t	6.4 t
小型充電式電池使用製品	—	—	1.3 t

施策の目標2-2 ごみの適正処理の徹底

資源とごみの分け方、出し方など分別と排出のルール of 徹底に向けて、啓発を行うとともに、大規模事業者への排出指導などを行い、不適正排出や不法投棄の防止を推進していきます。

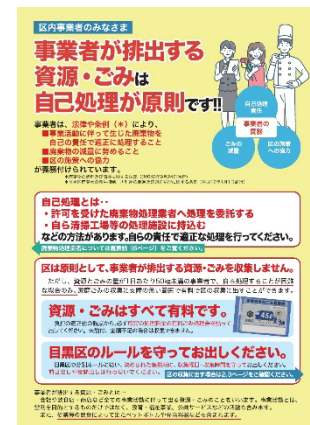
また、高齢者世帯などごみの排出に支援が必要とされるケースに対応するとともに、環境と安全に配慮した適正なごみの収集・運搬・処理に引き続き取り組んでいきます。

● ごみの分別ルールの徹底（ふれあい指導（排出指導）・不法投棄の防止）

ごみの分別ルールの徹底を図るため、清掃事務所職員が、集積所において区民とコミュニケーションを図りながら正しいごみの出し方の支援等を適宜行っています。また、不法投棄を予防するため、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

事業所に対しては、排出指導を実施しています。2023（令和5）年度は2,069か所の事業所を訪問して排出指導を行いました。このほか、事業者が自らごみの排出状況を確認して適正処理に取り組むことやごみの減量、資源循環の意識醸成を図ることを目的としたリーフレットを作成、配布し普及啓発に取り組んでいます。

● 事業者向けリーフレット ●



● 水銀を含む製品の分別回収・適正処理困難物等に関する情報提供

区では、2016（平成28）年4月から水銀含有物の分別回収を実施しています。2023（令和5）年度は、蛍光灯等を10,969kg回収しました。しかし、燃やさないごみとして水銀含有物が排出されることもあるため、水銀を含む製品の回収方法やボタン電池、小型充電式電池等の適正処理について、「資源とごみの分け方・出し方」等のパンフレットや区公式ウェブサイト、区公式SNS、パネル展示等により情報提供を行いました。

● 水銀を含む製品 ●



目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、区市町村が、一般廃棄物の適正な処理を進めるための基本方針を明らかにするものです。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行、区における2050年ゼロカーボンシティの表明など社会情勢や区民ニーズの変化などに対応するため、2024（令和6）年度を初年度とする計画に改定しました。

改定の主なポイントは、以下のとおりです。

- 区民1人1日当たりのごみ量400g、リサイクル率40%を新たな目標として掲げました。
- 「めぐる買い物ルール」を現在の多様化した生活様式にも対応した内容に改定しました。
- 区民、事業者と連携・協力しながら、食品ロス削減を推進することを目指し、食品ロス削減推進計画を定めました。



身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

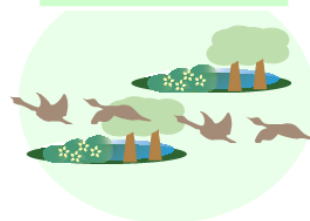
2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は地域の特性を活かして整備されており、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。まちなかや住宅の庭、事業所の敷地にはみどりや花があふれ、木漏れ日がやさしく、歩くことを楽しむ人が増えています。区のシンボルである目黒川と、その沿川をはじめとする桜は、四季を通して区民へ憩いや潤いを与える場となっています。

まちなかの緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。

季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものと人がともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。

豊かなみどり



指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない -：現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
⑤	緑被率	2014	17.3%	20.0%	17.0%	😞
⑥	野鳥の年間確認種数	2021	56種	70種	49種	😞
⑦	自然やみどりが豊かだと 感じる人の割合※1	2021	70.5%	増加	70.8%	😊
取組点検項目						
3-1	1人当たりの公園等の面積	2021	1.76㎡/人	2.00㎡/人	1.74㎡/人	😞
3-1	グリーンクラブなど公園 等で活動を行う登録団体 数※2	2021	111団体	120団体	97団体	😞
3-1	保存樹木本数・ 保存樹林面積	2021	樹木656本	増加	樹木652本	😞
			樹林 81,825.63㎡	増加	樹林 81,504.63㎡	😞
3-1	屋上緑化・壁面緑化助成面積 (累計)・接道部緑化助成 延長(累計)※3	2021	屋上・壁面 5,792.64㎡	増加	屋上・壁面 5,878.88㎡	😊
			接道部 11,257.53㎡	増加	接道部 11,452.21㎡	😊
3-1	目黒川の悪臭発生日数	2021	37日	0日	25日	😞
3-2	いきもの气象台情報提供 数(1~12月累計)	2021	2,394件	増加	2,222件	😞
3-2	自然通信員登録数	2021	1,304世帯	増加	1,207世帯	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「⑦自然やみどりの豊かさ」について、1満足、2まあ満足と回答した割合。

※2 グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計値。

※3 民有建物における緑化(屋上、壁面、接道部など)を支援する「みどりのまちなみ助成」の累計実績。

2023(令和5)年度の成果

- 屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長は、順調に増加しています。一方、保存樹木本数・保存樹林面積が減少していることも影響し、緑被率は基準値から減少しています。1人当たりの公園等の面積は人口増に伴い減少しました。自然やみどりが豊かだと感じる人の割合は70.8%で微増しています。
- いきもの气象台情報提供数や自然通信員登録数が減少していることから、野鳥の年間確認種数も基準値から減少しています。
- 流域連携による目黒川の水質浄化対策や河川清掃、河床整正・^{しゅんせつ}浚渫*の実施により、目黒川の悪臭発生日数は基準値より減少しており、目標値に近づいています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。雨水の地下浸透など水循環に関する取組は「基本方針1」をご参照ください。

NO.	事業名
55	公園・緑道等の整備
56	公園・緑道等のリノベーション
57	生物多様性保全林の指定
58	公共施設の緑化
59	公園活動登録団体支援
60	グリーンクラブ事業
61	区民による苗木植樹運動の推進
62	みどりのまちなみ助成
63	保存樹木等の指定・管理・支援
64	みどりの条例に基づく緑化計画の協議
65	開発行為許可制度
66	サクラ保全事業
67	普及啓発パンフレットの作成・配布
68	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進
69	目黒川クリーンアップ大作戦
70	河川清掃
71	河床整正・浚渫
72	流域連携による目黒川の水質浄化対策

NO.	事業名
73	地下水揚水規制
74	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命(いのち)の輪(わ)野鳥のすめるまちづくり計画」の推進
75	ビオトープ*の育成によるいきものの道の形成
76	地域住民によるビオトープの保存・管理
77	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取組みの推進
78	みどりの実態調査・生物多様性現況調査
79	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成
80	いきもの発見隊の開催
81	区民農園の貸出し
82	収穫体験農園
83	自然宿泊体験教室事業
84	学校独自宿泊事業
85	中学生の自然体験事業
86	自然クラブの開催
87	自然観察舎における体験型自然学習の推進

2024(令和6)年度の予定

- 2023(令和5)年度の事業を継続するとともに、これまでの施策を検証し、2024(令和6)年度から2025(令和7)年度にかけて、みどりの基本計画及び生物多様性地域戦略の改定を行います。
- 生物多様性保全林について、中根公園の指定に向けた調査を開始します。
- 民有地緑化の模範となるよう公共施設などの緑化を進めていきます。

総合庁舎屋上庭園「目黒十五庭」

目黒十五庭は、屋上緑化の情報発信地をめざし、2005(平成17)年9月に開園した屋上庭園(面積1,120.11㎡)です。庭園内には、屋上緑化に適した植物の見本園や、芝生の上で眺望を楽しみながら休養できるエリアなどがあり、屋上緑化を学んだり、休憩したりすることができます。

〔開園日〕区役所が開庁している平日

(土曜日、日曜日、祝日 及び 12月29日から1月3日までを除く。)

〔開園時間〕午前9時から午後4時30分まで

※天候の状態や管理作業のために、庭園を閉園する場合があります。

●屋上庭園●



施策の目標3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

エコロジカルネットワーク*の形成を目指し、公園等の公共施設、社寺林や住宅などのみどりの保全や創出を進めていきます。

また、生物多様性保全林の取組をはじめとする生態系に配慮したみどりづくりなど、みどりの質の向上に努めます。また、住民の生活の質の向上への貢献やヒートアイランド対策、雨水の貯留などみどりの多面的機能の活用を進めるとともに、健全な水循環の確保に努めていきます。

● 生物多様性保全林の指定・自然環境保護活動の推進

区内でいきものの生息拠点となっている場所を保全するため、公園や公共施設等で永続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを生物多様性保全林として指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図る取組を進めています。菅刈公園と駒場野公園が指定されているほか、生物多様性保全林事業を進めていた碑文谷公園が、2023（令和5）年度に生物多様性保全林として指定されました。

菅刈公園では、地元NPOが実施する「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきもの調査を行うとともに、公園の自然環境保護につながる活動の検討を行っています。

● 碑文谷公園生物多様性保全林事業 ●



● パートナースhipによる公園の管理運営・緑化活動の支援

質の高い公園の維持や公園の活性化に向けて、区の公園管理に住民ボランティアが関わっています。9つの公園で20団体が住民参加による公園管理を行いました。

また、地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」があり、97団体に花苗を配布しました。このほか、各住区のイベントなどで参加者にキンモクセイやアジサイ、ハギなど、合計1,100本の苗木を配布しました。

● グリーンクラブが手入れした花壇 ●



● みどりのまちなみ助成・保存樹木等の指定・管理・支援

区全体の面積の約7割は民有地であることから、民有建物の緑化を支援するため、区では、「みどりのまちなみ助成」として生け垣の新設・改造など接道部（道路沿い）の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成しています。

また、区のみどりの約5割を占める住宅地のみどりを保全するため、区では、一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成しています。2023（令和5）年度までの新規指定の総数は332件となりました。

● 道路沿い緑化の例 ●



● みどりの条例に基づく緑化計画の協議

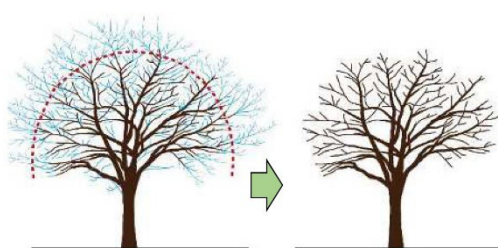
敷地面積200㎡以上で新築、増改築などを行う場合や、敷地面積に関わらず20台以上の駐車場を設置する場合などは、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。2023（令和5）年度の認定件数は152件、緑化面積は91,253.50㎡となりました。

このほか、敷地内の一定以上の大きさの樹木などをやむを得ず伐採する場合には、事前に区との「樹木等の保全協議」が必要です。

● サクラの保全

サクラ基金を活用し、街路樹や公園・緑道などの樹木診断を行い、その結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護や植替えを行っています。2023（令和5）年度までに合計42本の植替えを行いました。また、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度の3か年にかけて、倒木や枝折れの危険性を低減するため、街路樹や緑道の樹勢の悪い桜を対象に、枝葉を大きく剪定し樹木の形を整える基本剪定を行っています。なお、目黒川沿いの桜は他と比べて樹勢が悪いため、基本剪定に加えて樹勢回復を実施しています。

● 桜の保護（基本剪定）●



● みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状を知り、身近なみどりに親しみや関心をもって保全・育成などの活動に取り組めるよう、「自然通信員」・「目黒区みどりの条例」・「保存樹木指定・助成制度」・「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

また、花とみどりの学習館では、エコ園芸生活講座を10回開催し、延べ133人の区民が参加しました。その他にも、花みどり^す人講座や各種イベントを開催しています。

● みどりのまちなみ助成パンフレット ●



● 河川環境の改善

河川の水質改善や臭気抑制を目的として、目黒川では、河川・水面の清掃、河床整正・浚渫、目黒川クリーンアップ大作戦の実施などを行っています。目黒川クリーンアップ大作戦は、上中流を「目黒川上中流の会」、下流を「目黒川を豊かな生活環境にする会」が主催し、区が共催する、地域と行政が連携した大規模な清掃活動で、2023（令和5）年度は、3回実施しました。

また、東京都、流域三区で構成される目黒川水質浄化対策検討会を開催し、流域連携による浄化対策を行っています。2024（令和6）年3月には、目黒川水質浄化対策施設整備工事が竣工し、稼働しました。

● 目黒川クリーンアップ大作戦 ●



施策の目標3-2 都市の生物多様性の確保

「目黒区生物多様性地域戦略」に基づき、区内のいきものやみどりの実態の継続的な把握や、いきものがするエコロジカルネットワークの維持・形成、外来生物への対応についての普及などを進め、変わりゆく都市環境の中での生物多様性の確保に向けた取組を推進していきます。

また、生物多様性の大切さを区民に広く周知するため、地域住民・活動団体・小学校等と連携し学習の機会やいきものとふれあう場の提供を進めていきます。

● 区民による身近な生物調査と自然通信員の育成

区では、住民のみなさまから区内にいるいきもの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する調査活動「めぐろいきもの气象台」を実施しています。2023（令和5）年度は、2,222件の報告が寄せられました。

調査活動の参加者には、「自然通信員」としての登録を依頼しており、2023（令和5）年度末で、1,207世帯が登録されています。自然通信員には、情報の共有や継続的な参加を図るため、自然通信員だよりを発行・送付しているほか、年1回「いきもの住民会議」を開催しています。

● 自然通信員だより ●



● いきもの発見隊の開催・目黒区いきもの住民台帳

区民参加により区内の身近ないきものの生息状況を調べ、専門の先生の講義により自然や生物多様性の大切さについて学ばいイベント「いきもの発見隊」を毎年開催しています。目黒川で実施する「いきもの発見隊」では、2023（令和5）年度は14種類のいきものが確認できました。

また、区民から寄せられたいきものの観察情報を取りまとめ、「目黒区いきもの住民台帳」として区公式ウェブサイトで公開しています。

● 目黒川の生物調査の様子 ●



● ビオトープ活動・みどりやいきものとふれあう機会の提供

身近ないきものが暮らす環境の創出・育成の場として、ビオトープ活動が区立小学校・幼稚園・公園の22か所で進められ、区立3公園では住民活動団体によりビオトープの保全・管理が行われています。

みどりやいきものとふれあう農業体験の機会として、区民農園の貸出を行っているほか、ぶどう狩りやじゃがいも掘り、秋野菜の収穫体験農園を実施しています。

また、区内の小・中学校を対象に、興津自然学園、八ヶ岳林間学園及び八ヶ岳方面の民間施設、気仙沼市、金沢市での自然宿泊体験教室や日帰り自然体験、学校独自の宿泊事業の支援など自然とふれあう機会を提供しています。

このほか、雑木林の管理作業や自然観察を通じて自然保護意識の向上を図ることを目的に、自然クラブの開催や駒場野公園内の自然観察舎を利用した体験型自然学習を推進しており、2023（令和5）年度は、自然クラブは24回開催・755人参加、自然観察舎は11,875人の利用がありました。

健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

2032年に目指す姿

空気や川の水はきれいになっており、有害化学物質などを心配することなく、健康に暮らすことができます。

不快になるようなまちなかの騒音は少なく、ポイ捨てをしないなどのマナーが守られ地域の協力により、ごみが落ちていない美しいまちが維持されています。

安心・快適な生活環境



指標の評価

😊 : 目標値を達成 😊 : 目標値に近づいている 😞 : 目標値に近づいていない — : 現状値を把握していない

指標項目		基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標						
⑧	住み心地よいと感じている人の割合※1	2021	62.8%	70.0%	64.4%	😊
取組点検項目						
4-1	大気環境基準達成率	2021	一部非達成	達成※2	光化学オキシダント非達成	😞※5
4-1	水環境基準達成率	2021	達成	達成※3	達成	😊
4-1	自動車騒音の環境基準達成率	2021	一部非達成	達成※4	昼間2地点、夜間2地点で非達成	😞※5
4-1	工場、指定作業場、解体工事等の監察件数	2021	306件	増加	606件	😊
4-2	犬のふん尿等に関する苦情件数	2021	97件	減少	130件	😞
4-2	環境美化推進団体・ボランティア清掃活動(スィーパーズ)団体数	2021	36団体	増加	33団体	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問1「①空気のきれいさ②まちの静かさ(騒音や振動)」について、1満足、2まあ満足と回答した割合の平均値。

※2 大気汚染常時監視の結果、すべての指標項目で環境基準値を満たしていること。

※3 目黒川での水質測定の結果が、全地点(3地点)、全回(年4回)で環境基準値を満たしていること。

※4 「国土交通省2015(平成27)年度道路交通センサス」(22区間)を対象に実施する交通騒音測定(面的評価調査)結果の環境基準の達成。単年度の測定は、全20区間から偏りのないよう計画的に6区間(地点)を選定して実施している。

※5 基準値の達成項目数や達成地点数と比較し、目標値に近づいているか否かを評価した。

2023(令和5)年度の成果

- 住み心地よいと感じている人の割合は64.4%で基準値より1.6ポイント上昇しています。大気、自動車騒音の環境基準は、一部目標を達成できていない状況です。新型コロナウイルス感染症の制限解除を受け、工場、指定作業場、解体工事等の監察件数が大幅に増加しました。
- 犬のふん尿等に関する苦情件数は増加、環境美化推進団体・ボランティア清掃活動(スィーパーズ)団体数は減少しており、それぞれ更なる普及啓発が必要となっています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
88	大気汚染常時監視（東山中学校測定室）
89	窒素酸化物調査（主要幹線道路、交差点）
90	PM2.5の測定
91	一般大気中のアスベスト測定調査
92	一般大気中のダイオキシン測定調査
93	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知
94	酸性雨調査（区総合庁舎）
95	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供
96	目黒川水質調査
97	地下水汚染実態調査
98	目黒川臭気調査
99	道路騒音・振動調査
100	交通量調査
101	環七沿道地区計画による環境対策
102	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務
103	アスベスト分析調査費助成
104	適正管理化学物質対策
105	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導
106	工場、指定作業場、解体工事等の監察
107	工場認可等指導取締
108	特定建設作業による騒音・振動届出受理
109	解体工事等による標識設置届出受理
110	公害相談
111	ポイ捨て禁止啓発活動
112	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動
113	路上喫煙禁止区域啓発
114	屋内型喫煙所整備事業

NO.	事業名
115	環境美化推進団体支援
116	ボランティア清掃活動団体（スーパーズ）支援
117	落書き消去活動支援

2024(令和6)年度の予定

- 2023（令和5）年度の事業を継続するとともに、効果的な普及啓発策を検討していきます。
- 新たな公衆喫煙所を整備するため、近隣区との連携を図っていきます。
- 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求していきます。

目黒区で監視している大気汚染物質

区では、大気を汚染し、人に健康被害を及ぼすおそれのある物質を定期的に監視・測定や予防対策を行っています。主な対象の物質は以下のとおりです。

物質	物質の特性
二酸化窒素（NO ₂ ）	大気中に排出される窒素酸化物のほとんどを占める物質。主に自動車排気ガスなどから発生し、呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
浮遊粒子状物質（SPM）	大気中の粒子状物質のうち、粒径10マイクロメートル以下のものをいう。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）	大気中の粒子状物質のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のもの。呼吸器に悪影響を及ぼすおそれがあるため、環境基準が設定されている。
光化学オキシダント	車の排気ガスや工場・事業場などから排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）などの炭化水素が、紫外線を受けて光化学反応により発生するもの。
アスベスト	石綿（せきめん、いしわた）とも呼ばれる天然に産する鉱物。その繊維が極めて細いため、所要の措置を行わないと、飛散して人が吸入する恐れがある。以前は防音材、断熱材、保温材などに使用されたが、飛散、吸入が問題となるため、各種法律に基づき健康障害の予防や飛散防止対策が講じられている。
ダイオキシン類	塩素を含む有機化合物のうち、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）及びポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）の総称。「ダイオキシン類対策特別措置法」においては、PCDD、PCDF及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）を含めてダイオキシン類と定義している。
揮発性有機化合物（VOC）	塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれるトルエン、キシレン、酢酸エチルなど、揮発性をもつ化合物の総称。
光化学スモッグ	光化学オキシダントがたまり白くもやがかかったような状態のこと。夏に多く、日差しが強く風の弱い日に発生する。影響として、目がチカチカする、涙がでる、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

施策の目標4-1 安全・安心な生活環境の確保

区民が安全で健康に生活できる環境を確保するため、大気や水質、土壌、化学物質、騒音・振動などの監視や情報発信を行い、国や都と連携しながら環境基準の達成に向けた取組を推進していきます。

また、工場・事業場への規制・指導等を行うとともに、日常の生活音や飲食店の臭気などの生活公害についても、相談への対応や情報提供等を行い、安心して快適に暮らせる生活環境の確保に努めていきます。

● 大気の監視・情報提供

区では、東山中学校屋上に大気汚染測定室を設け、毎年、環境測定を実施しています。2023（令和5）年度は、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しています。幹線沿道における窒素酸化物濃度調査を4回（各回平日5日間連続測定）行った結果、測定期間中、環境基準を超過した日はありませんでした。また、一般大気中のアスベスト測定調査を目黒区総合庁舎で実施しており、アスベストは検出されませんでした。光化学スモッグ注意報は2回発令され、発令時には防災無線での放送や区内施設に懸垂幕掲示を行いました。

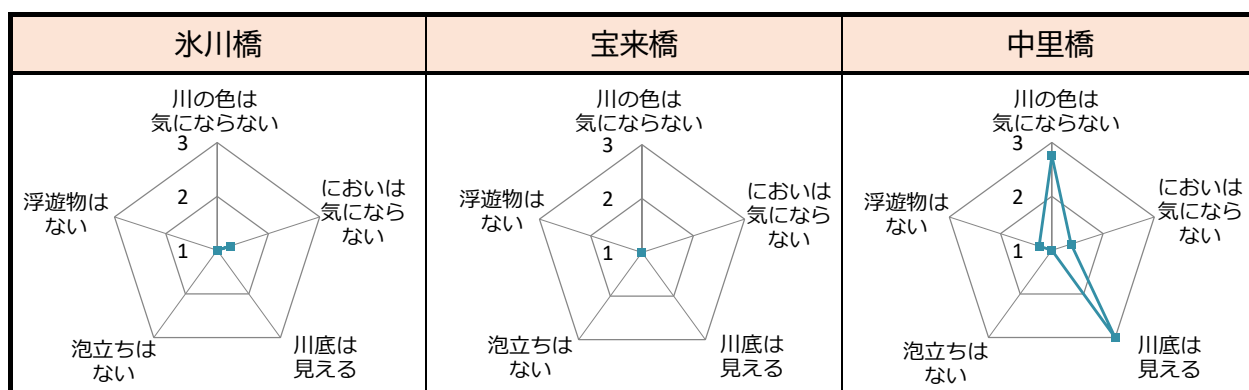
● 水質の監視・情報提供

目黒川の3地点で年4回、水質を測定しています。2023（令和5）年度は、人の健康の保護及び生活環境の保全に関するすべての項目で環境基準を満たしていました。

また、化学物質の漏えい、地下浸透により発生する地下水汚染の実態把握を目的として、地下水の水質モニタリング調査を行いました。新たに汚染が発覚した所はありませんでした。

目黒川の水質の測定とあわせて、川の色やにおいなどの項目について測定者の直感的な評価を記録しました。調査の結果、「川の色は気にならない」、「川底は見える」の項目では、氷川橋・宝来橋と中里橋で大きな差がありました。

● 川の色やにおいなどに関する測定者の直感的な評価 ●



大気・水質の測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 > 調査・報告 > 環境調査報告書



● 自動車騒音の監視・情報提供・沿道対策

区では、自動車騒音の常時監視（面的評価調査）と自動車交通騒音・振動調査（要請限度調査）を行っています。2023（令和5）年度は、面的評価調査では、全6区間のうち昼間2地点・夜間2地点で騒音の環境基準値を超過しました。要請限度調査では、騒音と振動ともに全6地点で要請限度を下回りました。なお、対象となる調査地点についてはあわせて交通量を調査し、騒音・振動の測定結果との相関を確認しており、2023（令和5）年度は明確な相関はみられませんでした。

また、道路騒音が著しい環七通り沿いにおいて、建築物の建築などに際し、道路交通騒音の防止に係る届出書を受理し、後背地への道路交通騒音防止に取り組んでいます。

監視・測定結果の詳細は、以下の区公式ウェブサイトより「環境調査報告書」をご覧ください。

WEB

トップページ > 区政情報 > 区の概要 > 統計・調査・報告 >
調査・報告 > 環境調査報告書



● アスベスト・化学物質・土壌汚染対策

アスベストの飛散防止のため、建物の解体などの工事の際に、アスベスト含有建材の使用有無について調査を実施するとともに、使用されていた場合は飛散防止対策を行うことが義務付けられています。2022（令和4）年4月から調査結果の都道府県への報告、2023（令和5）年10月から有資格者による事前調査の実施が義務付けられました。

区では、アスベストの調査費助成を行っており、2023（令和5）年度は16件の利用がありました。窓口でのリーフレットの配布及び解体等事業者への周知等により、認知度の上昇が見られました。

また、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」に基づき、特定管理に指定されている化学物質の実態の把握と排出抑制を行っているほか、有害物質を取り扱っていた工場・指定作業場への立入監察や、廃止時等の土壌汚染調査及び対策の監視・指導を行いました。

● 工場・事業場への規制・指導

工場、指定作業場、解体工事等に対し、立入調査して実態把握と指導を行っています。2023（令和5）年度は、工場等事業場の監察を25件、解体工事等パトロールを581件実施しました。また、事業場や建設現場などから発生する騒音・振動について、「騒音規制法」や「振動規制法」などに基づき届出を受理することで実態を把握し、公害防止指導に当たっています。

● 工場等への指導（令和5年度届出件数）●

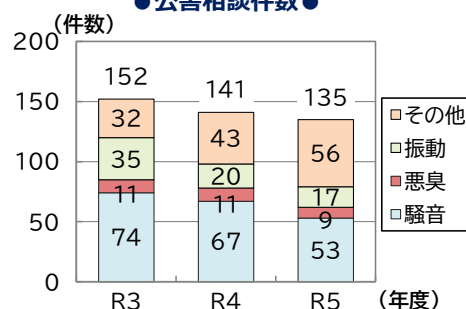
法令等		届出件数
騒音規制法	特定施設	19
	特定建設作業	280
振動規制法	特定施設	4
	特定建設作業	228
「東京都環境確保条例」 工場／指定作業場		20/22

● 生活公害に係る相談・調整

近年の公害相談は、騒音・振動、悪臭など典型7公害のほかに、アスベスト被害に対する不安や空き地の雑草など多岐にわたっており、解決までに時間を要する困難な案件も増加しています。

2023（令和5）年度の公害相談件数は、135件でした。

● 公害相談件数 ●



施策の目標4-2 清潔で美しいまちの維持

ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりに向けて、区民・事業者だけでなく来街者も含めてモラルやマナーを守る意識の醸成や普及啓発を引き続き進めていきます。区では「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」を定めており条例に基づく指導を徹底するとともに、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という考えのもと、区民、事業者等がそれぞれ主体的に連携して取り組んでいるまちの環境美化活動について、引き続き支援を行っていきます。

● 吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発

ポイ捨て防止のマナー向上のため、啓発プレート及び路上シールを配布しています。中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを実施したほか、総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みんなでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲示しました。

犬のふん放置防止などのマナー向上として、啓発プレートの配布や「犬の飼い方セミナー」を実施しましたが、糞尿マナーに関する相談は増えており、更なる啓発が必要です。

また、目黒区では中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅、自由が丘駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しており、「めぐろたばこルール」により、区内全域で歩きタバコを禁止にしています。路上喫煙禁止啓発シートと電柱看板広告を設置し、路上喫煙禁止啓発パトロールを実施しました。2023（令和5）年度は594回実施し、禁止行為の周知と吸い殻等の清掃活動を行いました。

このほか、受動喫煙防止のため、屋内型喫煙所の整備を進めており、2023（令和5）年度は自由が丘しらかば通り公衆喫煙所を整備しました。

● 路上喫煙禁止区域内路上喫煙禁止シート ●



● 路上喫煙禁止区域外の啓発シート ●



● パートナーシップによる美化活動の推進

区民、事業者、団体、学校等と連携した美化活動を推進しています。2023（令和5）年度は、「落書き消去活動NO GRAFFITI MEGURO ～中目黒・祐天寺地区～（主催：目黒警察署、共催：目黒区・目黒日本大学高等学校・東急電鉄株式会社・東京メトロ株式会社）」を実施し、68名が参加しました。

また、ボランティア清掃活動団体（スーパーズ）の活動支援を行っています。2023（令和5）年度は、1,013回、延べ6,714人が清掃活動に参加しました。

区では、環境美化推進団体にトングなど清掃用具の貸出しや啓発品を提供するとともに、落書き消去剤の貸出し、落書き防止対策を実施するための経費の補助などを行っています。

● NO GRAFFITI MEGURO ●



● スーパーズ活動 ●



みんなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる

2032年に目指す姿

区民一人ひとり・事業者が環境について学び、考え、環境にやさしい暮らし方や事業活動が定着しています。

区民や事業者がそれぞれの役割を担い、互いの特性を活かしながら協力・連携して環境についての情報発信や、環境を保全する活動に取り組んでいます。

環境活動のネットワークが形成され、区全体への普及啓発が進んでいます。

パートナーシップ



指標の評価

😊：目標値を達成 😊：目標値に近づいている 😞：目標値に近づいていない -：現状値を把握していない

指標項目	基準年度	基準値	目標値 (2032年度)	2023(令和5) 年度末実績値	評価
成果指標					
⑨ 環境に関する活動に参加したことがある人の割合※1	2021	9.8%	15.0%	11.4%	😞
取組点検項目					
5-1 目黒区エコプラザ開催の環境学習講座・講習会の実施回数	2021	59回	増加	94回	😊
5-2 環境活動団体数(目黒区エコプラザ協力団体、スィーパーズ活動団体、グリーンクラブ、公園活動登録団体の合計数)	2021	154団体	増加	134団体	😞
5-2 環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数	2021	14人	増加	6人	😞

※1 区民に対する『環境に関するアンケート』の問5②③に1いつもしている、2時々していると回答した割合の平均値。

2023(令和5)年度の成果

- 環境に関する活動に参加したことがある人の割合は、基準値から1.6ポイント増加しており、目標値に近づいています。
- 環境学習講座・講習会の実施回数は、新型コロナウイルス感染症の制限解除に伴い、大幅に増加しました。
- 環境活動団体数・環境推進員ステップアップ講座・交流会参加者数については、基準値から減少しており、それぞれ更なる普及啓発が必要となっています。

2023(令和5)年度に実施した事業

2023(令和5)年度は、以下の事業を実施しました。

NO.	事業名
118	エコプラザからの出前講座の環境教育への活用
119	エコプラザを活用した環境学習
120	社会教育講座（環境をテーマにした講座の実施）
121	消費生活講座（エシカル消費についての講座の実施）
122	消費生活展（環境に配慮した消費生活の啓発）
123	環境講演会
124	月間事業（環境月間）
125	子どもから大人までを視野においた啓発活動
126	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の普及啓発
127	若年層を対象とした環境学習機会の提供
128	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実
129	区公式ウェブサイトへの環境情報の掲載
130	エコ・チャレンジ顕彰
131	エコまつり・めぐろ
132	エコサポーター登録制度
133	EMS（環境マネジメントシステム）研究会活動支援
134	区内中小企業への国際規格取得支援事業
135	環境推進員養成講座
136	環境推進員ステップアップ講座及び交流会
137	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 （人材バンク・エコステーション支援）
138	区内事業者とのネットワーク形成

2024(令和6)年度の予定

- 2023(令和5)年度の事業を継続するとともに、様々な世帯構成、年齢層に応じた効果的な普及啓発を図ります。
- 環境学習については、若年層など参加者層の拡大を図っていきます。
- エコ・チャレンジ顕彰では、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高めます。また、2050年ゼロカーボンシティ実現に沿った内容になるよう、見直しを行います。

施策の目標5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実

未来を担う児童・生徒への学校での環境教育の継続的な推進に向けて、SDGsなど多様な視点を踏まえた環境教育を進めていきます。

また、ICTを活用して場所や時間を気にせず参加できる機会や、幅広い世代の学習機会を創るとともに、地域住民や区内企業とのパートナーシップによる環境学習の機会の提供を推進していきます。

このほか、友好都市と連携した環境学習を推進していきます。

● 出前講座やエコプラザを活用した環境学習

目黒区エコプラザが実施している出前講座を活用し、環境学習を推進しています。2023（令和5）年度は、小学校2校で142人が受講しました。また、学童保育クラブ2箇所、児童館で8回、その他イベントで2回実施しています。

また、身近な体験を通して楽しく学べる、さまざまなテーマの講座・講習会を目黒区エコプラザで開催しています。

● 環境学習の内容と参加人数 ● （単位：人）

講座・講習会名	参加人数
出前講座（小学校）	142
出前講座（学童保育クラブ）	41
出前講座（児童館）	61
出前講座（その他イベント）	395
修理コツコツ講座	172
何でもつくり隊	790
サロン・エコライフ	137
（合計）	1,738

● 出前講座 ●



● 環境学習講座 ●



● 環境学習機会の提供・子どもから大人までを視野に入れた啓発活動

自発的な環境活動へのきっかけとして、身近なテーマで大人から子どもまでを対象とした講演会などを開催しました。また、親子を対象とした体験活動や講座の実施や未就学児や低学年向けの啓発絵本の配布、若年層を対象とした普及啓発など世代に応じた啓発活動を行っています。

● 2023（令和5）年度に実施した環境学習の内容と参加人数 ●

講演会・講座名など	内容	延参加人数
環境講演会	「あなたのCO ₂ 排出量はどのくらい？脱炭素の暮らしとまちの未来」※YouTube後日配信	25人
社会教育講座	「プラスチックごみからSDGsを考える」	31人
消費生活展	環境に関するパネル掲示	372人
消費生活連続講座	「できることから取り入れてみよう！エシカル消費」	22人
親子ふれあい自然体験	ふなばし三番瀬海浜公園でビーチコーミングや生き物観察	28人
子育てママのエコ入門	子育てをしながら楽しくエコライフを送る講座	61人

施策の目標5-2 環境活動の支援

学びの機会が地域の環境活動の実践へとつながるよう、環境活動の推進役や環境活動団体の地域での活動の支援を行うとともに、それらのネットワーク化を図り、より多くの区民や事業者の参加を促進していきます。

また、地域の活動団体の取組や手軽に取り組める環境行動について、パートナーシップでの情報発信を行い、より多くの区民や事業者が情報に触れる機会をつくっていきます。

● パートナーシップによる環境情報の発信・参加促進

「エコまつり🌱めぐろ2023」を地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐろ推進協会及び区が連携して、「めぐろから始めよう！環境にやさしい未来」をテーマに実施しました。31団体が参加し、来場者は約2,500人でした。

また、地域の環境保全活動の活性化につなげるため、幅広い環境活動に継続して取り組んでいる区民・団体・事業者を顕彰する「エコ・チャレンジ顕彰」を、2001（平成13）年度から開始し、2022（令和4）年度までに57人の区民、58団体、16事業者の方を顕彰しています。2023（令和5）年度は、1団体、1事業者を顕彰しました。

●エコまつり🌱めぐろ2023●



●被顕彰者及び顕彰理由●

被顕彰者（敬称略）	顕彰理由
株式会社アンジェリカ 桜のこみち保育園	命やものを大切にしている活動を行っており、地域における環境保全への取組意欲を高めることに大きく貢献している。
布ぞうり・さき織りサークル	長年にわたり、古布等を活用したぞうりやさき織りの作品を作る活動を行っており、区民に向け、「衣類を捨てずに活かす」ことを広め、環境啓発に大きく貢献している。

● めぐろエコサポーター制度・環境推進員養成講座・ステップアップ講座・交流会

めぐろエコサポーター制度は、環境推進員養成講座の修了生が登録できる制度で、地域での活動に必要な体験や仲間づくりの場として用意されているものです。登録者は、2023（令和5）年度末で124人となっています。目黒区エコプラザでは、毎月エコサポーターに情報提供を行っています。

環境推進員養成講座は、地域において積極的に環境保全活動を行うことのできる人材を育成することを目的に、フィールドワークやグループ討議・発表等、全6回の連続講座として開催しています。2023（令和5）年度は、「それ必要？衣食住について考えよう！」をテーマに、第14期環境推進員養成講座を開催し、養成講座修了者は7人でした。

また、環境推進員が、区や団体などと協力して地域で活動していくためのステップアップ講座や連携を図るための交流会などを開催しています。2023（令和5）年度は、目黒清掃工場の見学を実施しました。

●環境推進員養成講座●



ゼロカーボンシティ実現に向けた重点プロジェクト

区民、事業者、区の3つの取組

プロジェクトの目的

近年、地球環境をめぐる社会情勢に大きな変化があり、特に国内外において脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。目黒区でも2022（令和4）年2月1日に2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロ（脱炭素化）とするゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に重点的に取り組む施策として、区民、事業者、区の3つの取組主体に分けてプロジェクトを設定しています。

●目黒区ゼロカーボンシティの表明●

～目黒区は2050年のゼロカーボンシティの実現を目指します～

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し、我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。

地球規模の気候変動に対応するため、令和3年5月に改正された地球温暖化対策推進法では、2050年までの脱炭素社会の実現が明記されるとともに、地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、施策に関する目標設定を追加することが、義務付けられました。

また、令和3年10月31日から11月13日までの期間、イギリスのグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26では、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えること」が、世界共通の目標として位置付けられました。

目黒区はこれまで地球温暖化対策地域推進計画に基づき、令和2年度（2020年度）の二酸化炭素（CO2）排出量の目標を平成22年度（2010年度）比7%削減として取り組んできました。しかし、2050年の二酸化炭素（CO2）排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現の重要性に鑑み、さらなる取組が必要不可欠です。

そうした状況を踏まえ、目黒区は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取組を、力強く推進していくことを表明します。

ゼロカーボンシティの推進に当たっては、「目黒区環境基本計画」及び「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定を一体的に進め、具体的な推進策及び実現に向けたロードマップを策定していきます。

具体的な取組に際しては、目黒区役所が率先垂範して脱炭素化に取り組むとともに、区民、事業者、学校をはじめとする多様な主体に対する周知・啓発を積極的に行うなど、意識の醸成と相互理解の中で脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを強力に推進してまいります。

令和4年2月1日
目黒区長 青木 英二

プロジェクト① エコプラザを活用した積極的な環境学習の促進

● 取組主体：区民

2050年ゼロカーボンシティの実現には、区民一人ひとりが環境問題に対する理解や興味を深め、環境負荷の低減につながる行動を主体的に行うことが大切です。

そのために、目黒区エコプラザの環境活動の拠点としての機能を強化することにより、環境負荷低減に向けた意識啓発活動をより一層推進していきます。

2023（令和5）年度の取組

- 環境について学べる講座や、小学校・児童館などへの出前講座を実施しました。講座の詳細は、本報告書の **施策の目標5-1（33ページ）** をご覧ください。
- 目黒区エコプラザのPR強化として、Instagramによる情報発信を試行実施するとともに、エコプラザだよりの発行（計12回）やウェブサイト・住区掲示板、区有施設へのチラシ配布などを活用し、エコプラザ利用の促進を図りました。

●目黒区エコプラザの利用状況●

利用項目	登録人数 ／利用件数
新規利用登録人数	93人
活動室利用件数	271件
図書貸出し件数	134件

プロジェクト② 区内事業所におけるゼロカーボンの促進

● 取組主体：事業者

区内事業者の再生可能エネルギー導入や省エネルギー化への取組を、区がサポートします。事業所におけるゼロカーボンに向けた取組を促進することを目的とし、これまで区が実施してきた「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」を、「めぐろゼロカーボンプログラム」として刷新し、事業者による地球温暖化対策の、効果的かつ持続的な取組を促進します。

》》 2023(令和5)年度取組

- 「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」を「めぐろゼロカーボンプログラム」として事業の再構築を行うため、めぐろグリーンアクションプログラム認定会において、事業見直しにおける今後の課題や重点的に取り組む項目についての意見交換を行いました。
「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」の詳細は、本報告書の **施策の目標 1-1（9ページ）** をご覧ください。

●めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）（認定事業所ステッカー）●



プロジェクト③ 区有施設におけるゼロカーボンの推進

● 取組主体：区

基本方針1の「カーボンニュートラルの未来をつくる」の実現に向けて、区有施設における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の率先導入を行い、区の業務により発生する温室効果ガス排出量を、2013（平成25）年度を基準とし、2032（令和14）年度までに60%の削減を目指します。さらに、こうしたゼロカーボンの推進の取組を、区内の大規模事業者である区が率先して実践し、区民や区内事業者へ普及啓発していくことにより、地球温暖化対策が地域に波及していくことを目指していきます。

》》 2023(令和5)年度取組

- 区の事務事業からの温室効果ガス排出の削減のための法定計画である「めぐろエコプラン3（目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】）」の中間見直しを行いました。
- 温室効果ガス総排出量の削減目標について、計画最終年度の2030（令和12）年度において基準年度比53%削減に引き上げたほか、エネルギー消費原単位の削減、ZEB*等の推進、非化石燃料由来電力への切り替え、ZEVの導入に関する目標を、新たに設定しました。
- 2024（令和6）年度から中間見直しの計画に基づき、取組を推進していきます。

●めぐろエコプラン3（中間見直し）●



第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組

区内の大規模事業所のひとつとして取り組んでいる区役所の事務事業からの温室効果ガス排出削減の取組について、2023（令和5）年度の取組実績と取組に対する評価について報告します。

01 目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）

2023（令和5）年度は、2019（平成31）年3月に策定した「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」に基づき、温室効果ガス排出削減に取り組みました。

この計画は、区有施設のすべてを対象とした温室効果ガス総排出量を削減するための総合的な仕組みであるとともに、環境負荷低減に資する取組の推進を図るもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画」に該当します。

「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）」

- 【目 標】 ●温室効果ガス総排出量【2030（令和12）年度目標】
2013（平成25）年度を基準として40%削減を目安とします。
●温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量【2023（令和5）年度目標】
2013（平成25）年度を基準として10%（毎年度2%）削減を目安とします。
- 【期 間】 2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの12年間
2023（令和5）年度に見直し
- 【対象範囲】 総合庁舎、庁外施設などを含めた区有施設のすべて
（ただし、区営住宅など個別の利用者が光熱水費を負担している施設は除く。）
- 【取 組】 1 大規模施設における省エネルギー活動の推進
2 小規模施設における事業特性を活かした省エネルギー活動の推進
3 日常業務でのエコオフィス活動の推進
4 省エネルギー機器の段階的導入
5 新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入等
6 低燃費車の導入
7 温室効果ガスの吸収作用の保全・創出
- 【管理対象】 1 温室効果ガス総排出量の算定対象項目（重点管理対象）
○ 電気、ガス、水道（下水道）の使用量
（清掃工場等の他の施設からの熱等の供給を含む。）
○ 化石燃料の使用量
（ガソリン、LPG、軽油、灯油、重油、LPG《プロパンガス》の使用量）
2 温室効果ガス総排出量の算定対象項目以外の管理対象
○ 用紙の購入量（使用量）
○ ごみの排出量
○ 環境配慮製品購入の推進
○ 緑化の量（緑化面積）や緑化部分の活用
○ 省エネルギー機器等の導入量
○ 低燃費車等の導入実績

本計画では、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを活用し、組織的な進行管理と継続的改善を行います。

02 2023(令和5)年度の取組結果

温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の値と比較して、33.3%の削減となり、2023（令和5）年度目標である「2013（平成25）年度を基準として10%（毎年度2%）削減」を達成しました。

エネルギー（原油換算）使用量については、基準年度と比較して変化はなく、目標を達成できませんでした。

●温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量●

	【基準年】 2013 (平成25) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
排出量 (t-CO ₂ -eq)	23,627	18,076	15,764
対基準年度比		▲23.5%	▲33.3%

●エネルギー（原油換算）使用量●

	【基準年】 2013 (平成25) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
使用量 (kL)	11,701	11,608	11,703
対基準年度比		▲0.8%	±0.0%

●排出元区分別内訳●

区 分	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂ -eq)	構成割合	使用量
電気	8,387	53.2%	32,820MWh
都市ガス	6,680	42.4%	2,996km ³
水道	125	0.8%	624km ³
下水道	283	1.8%	630km ³
化石燃料※ ¹	266	1.7%	ガソリン40kL、LPG2t、 軽油29kL、灯油37kL、 A重油20L
その他※ ²	22	0.1%	

※¹ 化石燃料のみ使用量ではなく購入量

※² その他はメタン及び一酸化二窒素の二酸化炭素換算量

○ 端数処理（四捨五入）を行っているため内訳と合計が一致しない場合があります。

区有施設に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。その他、電気自動車（乗用車）を3台導入しました。

導入した設備	施設名
高効率パッケージエアコン	駒場体育館 大岡山東住区センター 大岡山保育園 緑が丘文化会館別館
排熱回収型給湯器	目黒区みどりハイム
デマンド監視装置 トップランナー変圧器	東山地区センター
LED照明 （ベースライト、人感センサー、ダウンライト、誘導灯、高天井器具を含む。）	防災センター 大岡山東住区センター 田道ふれあい館 特別養護老人ホーム東山 スマイルプラザ中央町 大岡山保育園 学芸大学駅東口駐輪場 清掃事務所 八雲小学校 東根小学校 中根小学校 東山小学校 目黒中央中学校 緑が丘文化会館別館 八雲中央図書館 めぐろ区民キャンパス

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

施設名	緑化形式	緑地面積※
目黒区立三角山公園	樹木・草地緑化	4 5 5 m ²

※ 緑地面積は、既存の緑地を含んだ面積です。（小数点以下を四捨五入）

森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進のため、2019（令和元）年度税制改正において創設されました。

2023（令和5）年度予算においては、次のとおり森林環境譲与税を活用しました。

森林環境譲与税額		31,146千円
使途及び事業経費	木製家具等購入、生物多様性保全林事業、苗木配布、ハヶ岳自然宿泊体験教室間伐体験（林業体験）プログラム、郷土種育成事業、「めぐろエコの森」維持管理、目黒区財政調整基金への積立※	31,146千円

※後年度の事業に充当するため、1,064千円を目黒区財政調整基金に積み立て。

● 啓発など

全職員（学校は環境推進員と希望者）を対象とした環境研修の実施（オンライン開催、延べ参加人数2,420人）や「めぐろエコ・プランⅢポケットブック」の配付、啓発ポスターの作成・掲示を行うことで、職員の意識啓発を図りました。また、エコオフィス活動や地球温暖化対策の関連情報をわかりやすく提供する「めぐろエコ・プラン通信」（第45号から第47号）を作成し、庁内メールで発信しました。

》》》 環境負荷の低減に向けた取組

● ごみの排出量及び紙の使用量の状況

「ごみの排出量」と「紙の使用量」は、前年度以下に減らすことを目標としています。2022（令和4）年度と比較すると、ごみの排出量、外注印刷物ともに減少しました。

● ごみの排出量（資源回収量を含む） ●

（単位：t）

区 分		2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	対前年度比
排出量		1,125	1,076	▲4.4%
内訳	燃やすごみ	959	929	▲3.1%
	燃やさないごみ	143	124	▲13.3%
	資源	23	24	+4.3%

● 紙の使用量 ●

（単位：万枚／A4換算）

区 分		2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	対前年度比
用紙の購入量		4,169	3,878	▲7.0%
外注印刷物		7,827	7,053	▲9.9%

03 2023(令和5)年度 of 取組結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコ・プランⅢ」の2023（令和5）年度の取組結果について評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

（評価コメント要旨）

温室効果ガス総排出量については、区有施設への再生可能エネルギー100%電力の導入等により、順調に減少している。エネルギー使用量は、異常気象の影響もあり横ばいだが、省エネルギー設備の導入や電気自動車への切り替え、全職員向けの「環境研修」や職員への周知・啓発は高く評価したい。

ITを利用することにより、紙の削減だけでなく業務の効率化に繋がる取組を引き続き進め、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいただきたい。

資料編

アンケート調査結果

調査の概要

》》 目的

本調査では、区民の皆さんが環境について日ごろ感じていることや、日常生活の中での環境保全行動の取組状況、区の環境施策に対するご意見などをうかがい、これまでの環境施策の効果をはかり、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

また、毎年アンケート調査を実施することで、区民の皆さんの意識変化を捉え、「目黒区環境基本計画」の改定や事業展開などの基礎・参考資料としていきます。

》》 調査項目

1. 現在のお住まいの環境について（問1～問4）
2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問5～問9）
3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問10～問16）

》》 調査対象・調査方法・調査期間

●対象者

住民基本台帳から無作為抽出した、満18歳以上の目黒区民 2,000人

●調査方法

郵送調査法（無記名回答式のアンケート調査票を郵送配付・郵送回収、電子回答）

●調査期間

2024（令和6）年5月20日（月）から同年6月7日（金）まで

》》 回収状況

発送数	郵送回収数	電子回答数	有効回答数 ¹⁾	有効回答率 ²⁾
2,000	398	170	568	28.4%

1) 回収したアンケート調査票のうち、自由記述を除き、属性に関する設問に1問以上回答し、かつ自由記述及び属性を除いた設問に対して、1問以上回答している場合を有効回答としました。

2) 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

》》 結果の記載にあたっての注意事項

- (1) 「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率（%）で示します。
- (2) 百分率（%）の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問は【複数回答】と表記しており、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがあります。本調査のように無作為抽出を用いた場合の標本誤差は、信頼度を95%にした場合、次の計算式によって求められます。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \quad (N: \text{母集団数、} n: \text{サンプル数 (有効回答数)、} p: \text{回答比率})$$

※母集団数（令和6年5月1日現在の目黒区の18歳以上の人口）は244,606人

今回の調査結果の標本誤差は以下のとおりです。

回答比率 (p) n	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
568	±2.5%	±3.4%	±3.8%	±4.1%	±4.2%
600	±2.4%	±3.3%	±3.7%	±4.0%	±4.1%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
400	±3.0%	±4.0%	±4.6%	±4.9%	±5.0%
300	±3.5%	±4.6%	±5.3%	±5.7%	±5.8%
200	±4.2%	±5.7%	±6.5%	±6.9%	±7.1%
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

【表の見方】

例えば、「お住まいの環境について、総合的に見てどのように感じていますか。」の設問に「良い」と回答した人は全体（n=568）の29.9%（約30%）でした。

この場合、標本誤差は±3.8%であるため、目黒区の18歳以上の人で、「良い」と考えている人の割合は、標本誤差を補正すると、26.1%から33.7%の間にあることが、95%の信頼度でいえることになります。

		満18歳以上人口		調査対象者数		有効回答数		
		実数（人）	構成比（%）	対象者（人）	構成比（%）	回答数	構成比（%）	回答率※（%）
合計		244,606	100.0	2,000	100.0	568	100.0	28.4
性別	男性	113,825	46.5	1,000	50.0	255	44.9	25.5
	女性	130,781	53.5	1,000	50.0	310	54.6	31.0
	無回答	—	—	—	—	3	0.5	—
年代別	10・20歳代	41,613	17.0	299	15.0	43	7.6	14.4
	30歳代	42,755	17.5	310	15.5	53	9.3	17.1
	40歳代	46,639	19.1	385	19.3	103	18.1	26.8
	50歳代	43,094	17.6	368	18.4	112	19.7	30.4
	60歳代	26,860	11.0	245	12.3	95	16.7	38.8
	70歳以上	43,645	17.8	393	19.7	162	28.5	41.2
	無回答	—	—	—	—	0	0.0	—

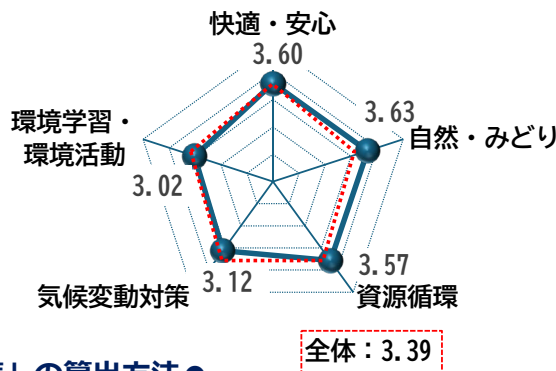
※ 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

2024(令和6)年度調査結果

調査結果の概要

● 現在のお住まいの環境について（問1、問3）

- お住まいの環境について、5つの分野においてそれぞれ項目を設定し、満足度を聞いたところ、「自然・みどり」の分野に対する満足度が最も高く、「快適・安心」、「資源循環」の分野に対しては、全体の平均より満足度が高くなっています。

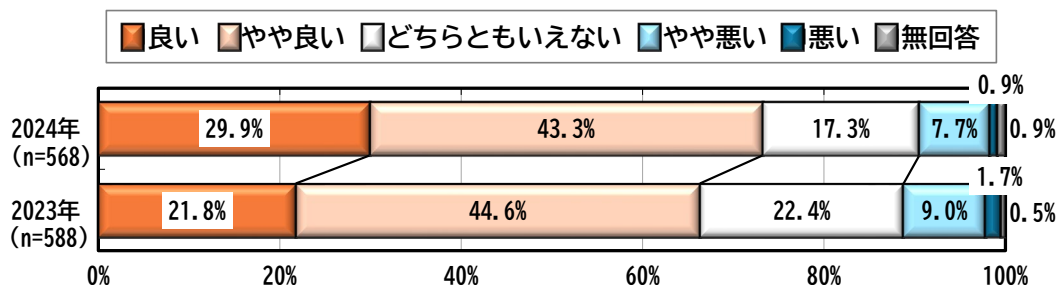


● 「お住まいの環境の満足度」の算出方法 ●

$$= \frac{\text{「満足」回答数} \times 5 + \text{「まあ満足」回答数} \times 4 + \text{「どちらともいえない」回答数} \times 3 + \text{「やや不満」回答数} \times 2 + \text{「不満」回答数} \times 1}{\text{回答者数（無回答除く）}}$$

※3点を中間値として、5点に近づくほど満足度が高く、1点に近づくほど不満度が高くなります。

- 「お住まいの環境を総合的に見てどのように感じているのか」という質問に対し、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は73.2%でした。2023（令和5）年度と比較すると約7ポイント増加しています。



● 環境にやさしい行動の取組状況について（問5、問7）

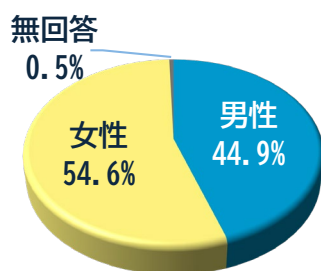
- 23の取組のうち半分以上の13の取組で「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が80%を超えており、多くの人が環境にやさしい行動に取り組んでいることがうかがえます。「していない（本当はしたい）」を含めるとすべての項目で60%以上の回答となっており、取組に対する意欲が高いことがうかがえます。
- 環境にやさしい設備機器について「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯」（90.0%）、「省エネタイプの家電製品」（78.3%）でした。

● 目黒区で行っている環境保全活動について（問10）

- 「環境保全に関する取組・支援を利用・参加したことがあるか」という質問に対しては、「どれにも参加したことがない」という回答が84.7%でした。参加できない理由は、「活動があることを知らないから」という回答が最も多く、次いで「参加する時間がないから」、「一人では参加しにくいから」という結果でした。

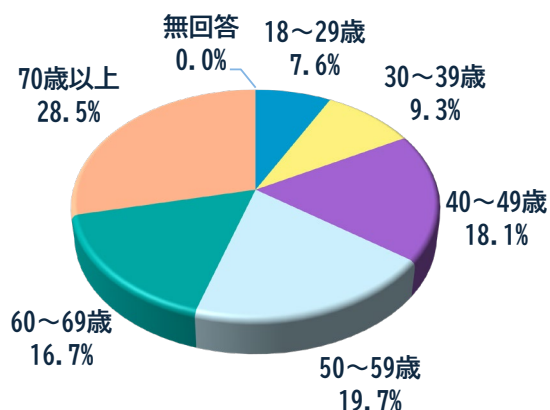
アンケート回答者の属性(n=568)

● 性別

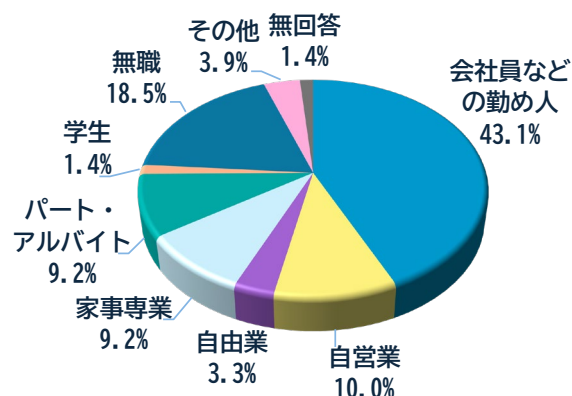


○無作為抽出では2,000人のうち、男性1,000人(50.0%)、女性1,000人(50.0%)でした。

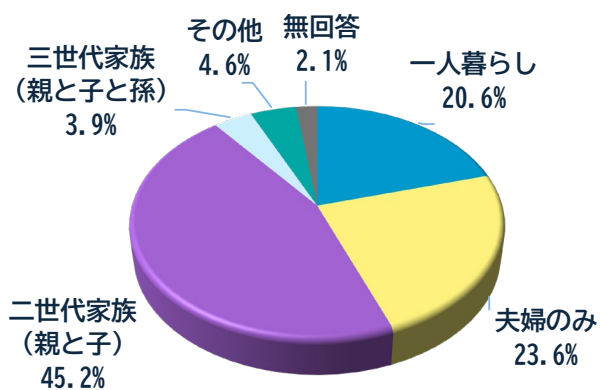
● 年齢（満年齢）



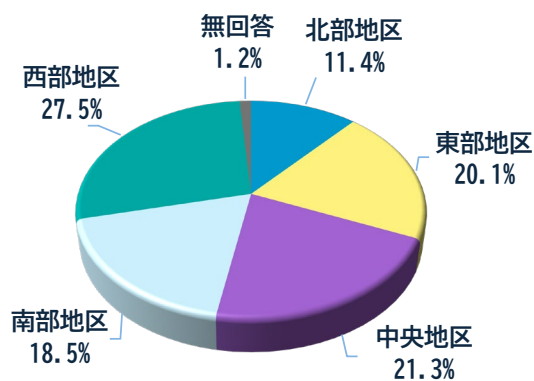
● 職業



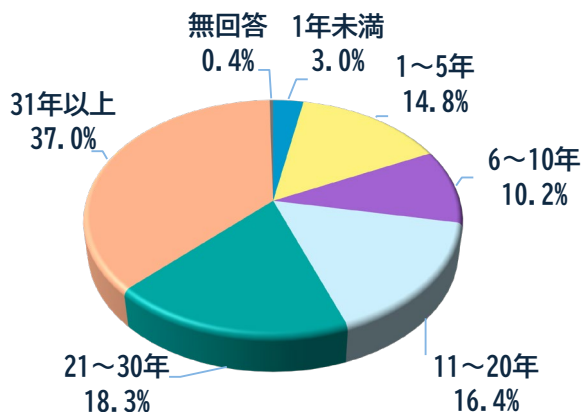
● 世帯の構成



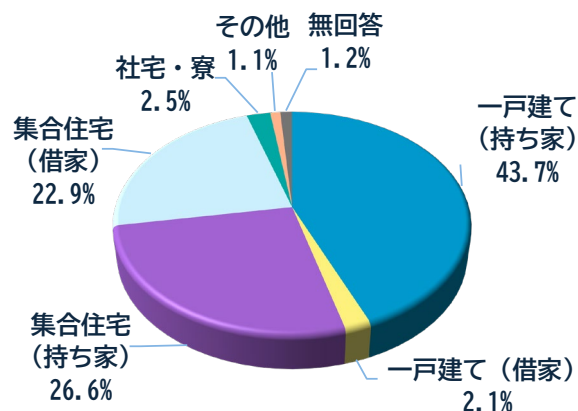
● 居住地区



● 目黒区居住年数



● 住宅の種類

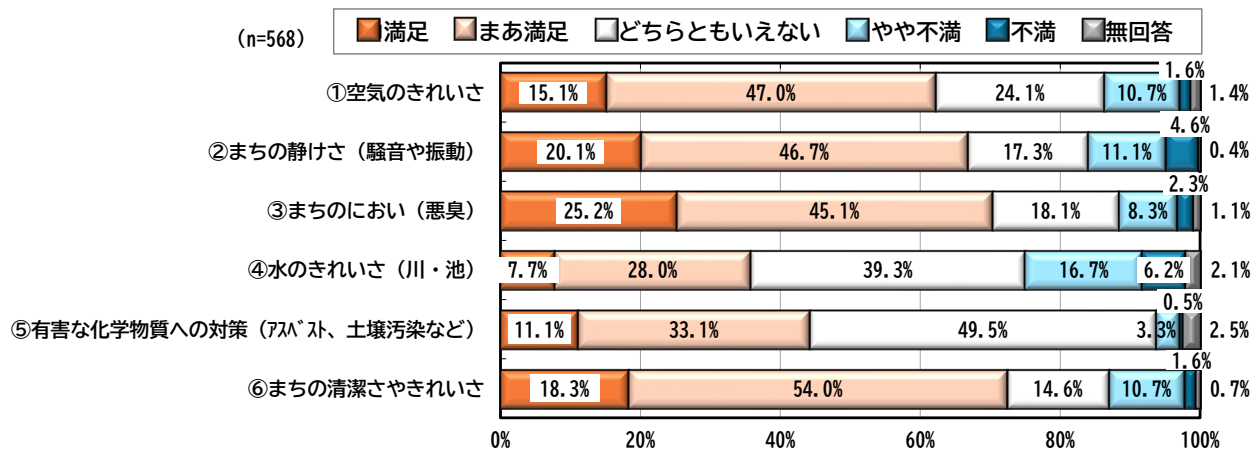
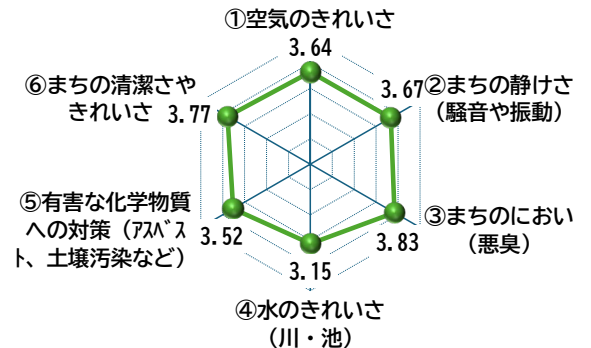


1. 現在のお住まいの環境について（問1～問4）

問1. 日常生活を支える環境について、どのように感じていますか。

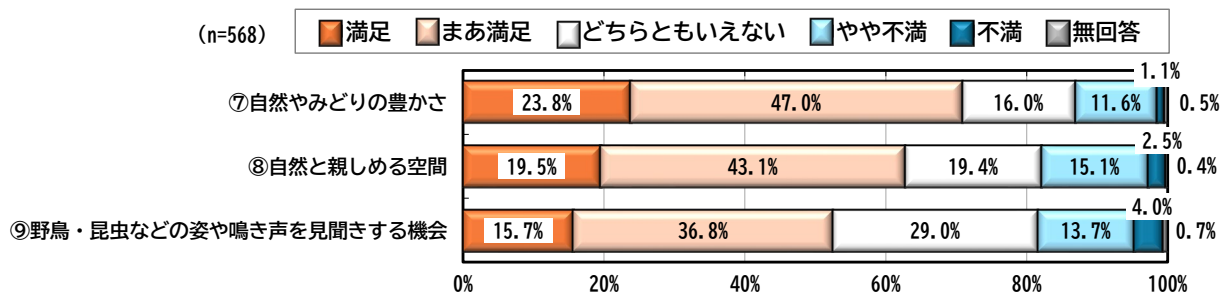
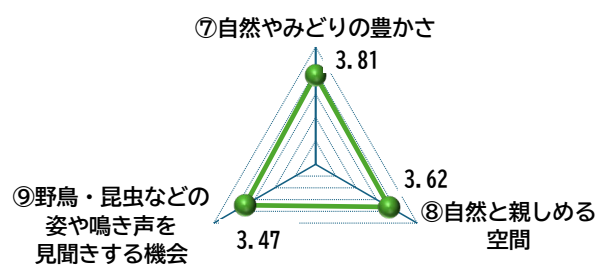
（1）快適・安心

- 「③まちのにおい（悪臭）」、「⑥まちの清潔さやきれいさ」、「②まちの静けさ（騒音や振動）」、「①空気のきれいさ」の順で満足度が高く、「③まちのにおい（悪臭）」、「⑥まちの清潔さやきれいさ」では、「満足」・「まあ満足」の割合が70%以上になっています。
- 「④水のきれいさ（川・池）」に対する満足度が低く、「満足」・「まあ満足」の割合は約36%、「不満」・「やや不満」は約23%とあまり差がない状況です。



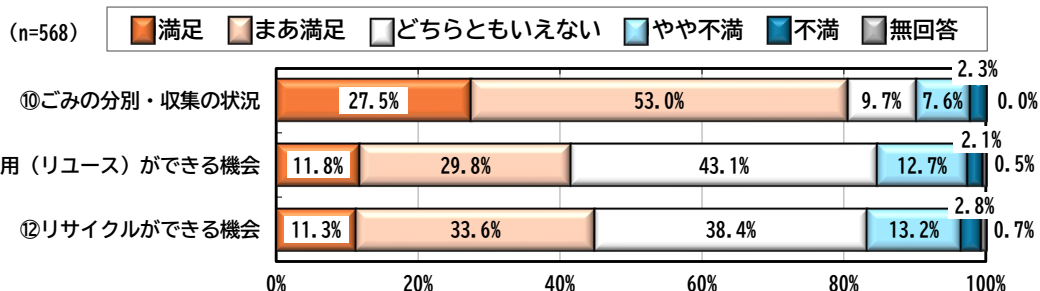
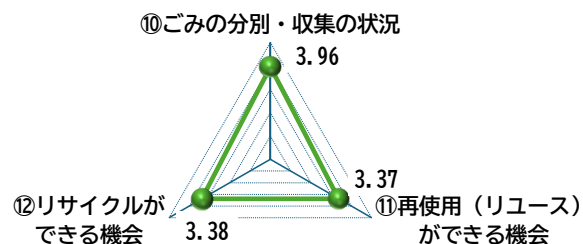
（2）自然・みどり

- 「⑦自然やみどりの豊かさ」の満足度が高く、「満足」・「まあ満足」の割合が70%以上になっています。
- 「⑧自然と親しめる空間」、「⑨野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会」では、「満足」・「まあ満足」の割合は5割を超えているものの、「不満」・「やや不満」の割合が2割近くと比較的多い状況です。



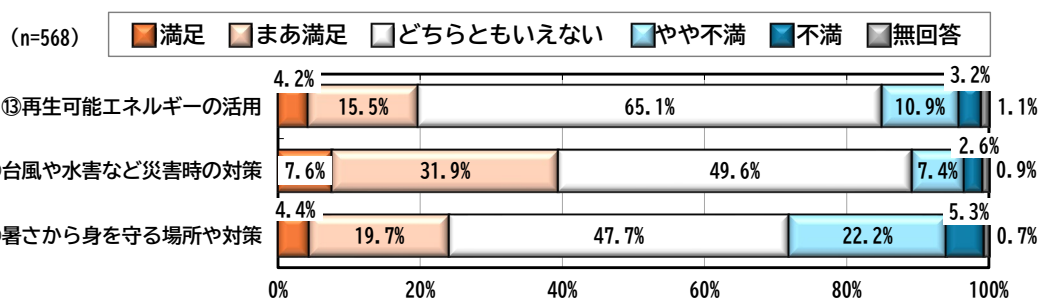
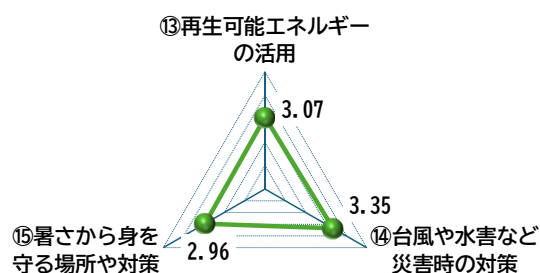
(3) 資源循環

- 「⑩ごみの分別・収集の状況」の満足度が高く、「満足」・「まあ満足」の割合が80%以上になっています。
- 「⑪再使用（リユース）ができる機会」、「⑫リサイクルができる機会」では、「満足」・「まあ満足」の割合は5割に満たず、満足度があまり高くない状況です。



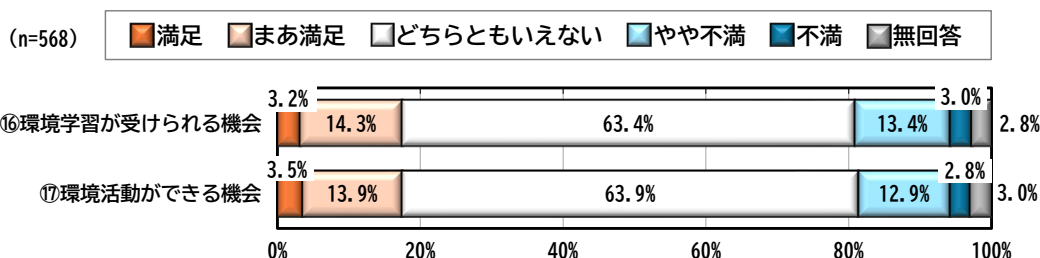
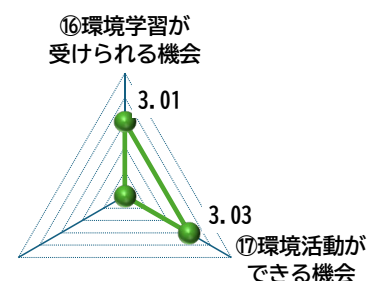
(4) 気候変動対策

- 「⑭台風や水害など災害時の対策」が、この分野では最も満足度が高いものの「満足」・「まあ満足」の割合が4割未満となっています。
- 「⑮暑さから身を守る場所や対策」では、「満足」・「まあ満足」の割合より「不満」・「やや不満」の割合が多く、満足度が中間値の3点より低くなっています。



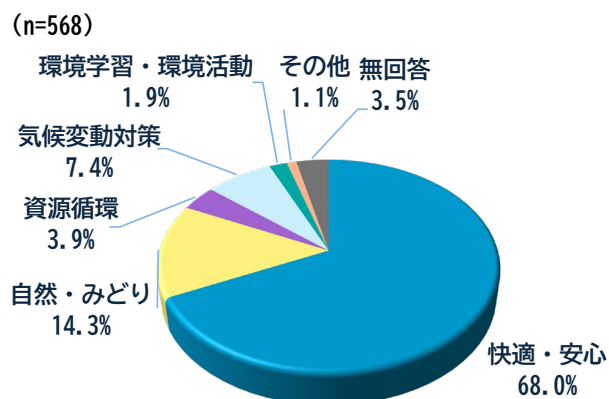
(5) 環境学習・環境活動

- 「⑯環境学習が受けられる機会」、「⑰環境活動ができる機会」ともに満足度が低く、「満足」・「まあ満足」の割合と「不満」・「やや不満」の割合が同程度となっています。



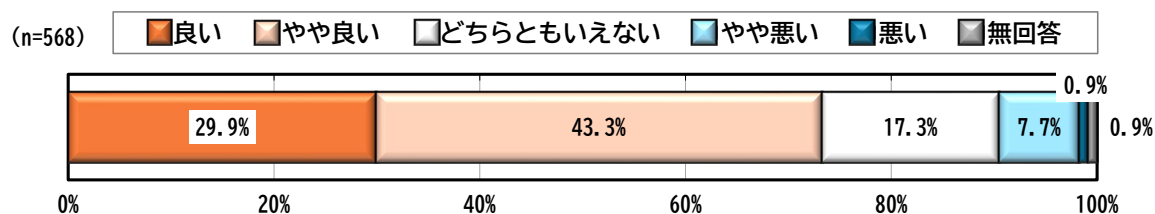
問2. 日常生活を支える環境について、あなたが最も重要と思う分野はどれですか。

- 最も重要と思う分野は、「快適・安心」が68.0%と最も多く、次いで、「自然・みどり」が14.3%となっています。
- 「その他」の回答として、「区民のマナー向上活動」や「交通の安全性、歩行者の安全性」などがあげられました。



問3. お住まいの環境について、総合的に見てどのように感じていますか。

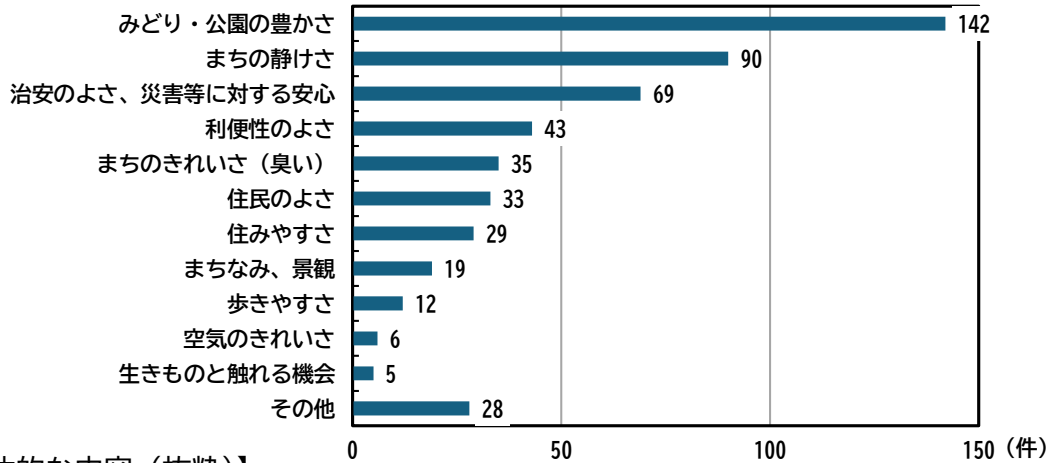
- 「良い」・「やや良い」の割合の合計(73.2%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(8.6%)を大きく上回っています。多くの人が、総合的に良い環境であると感じています。「悪い」と感じている人は1%未満でした。



問4. 問3で回答した理由をご記入ください。(自由回答)

●「良い」と思う理由【回答者数：331人、延べ回答件数：511件】

○ 身近な環境を良いと感じるキーワードとして、みどり・公園の豊かさ、まちの静けさなどが挙げられます。

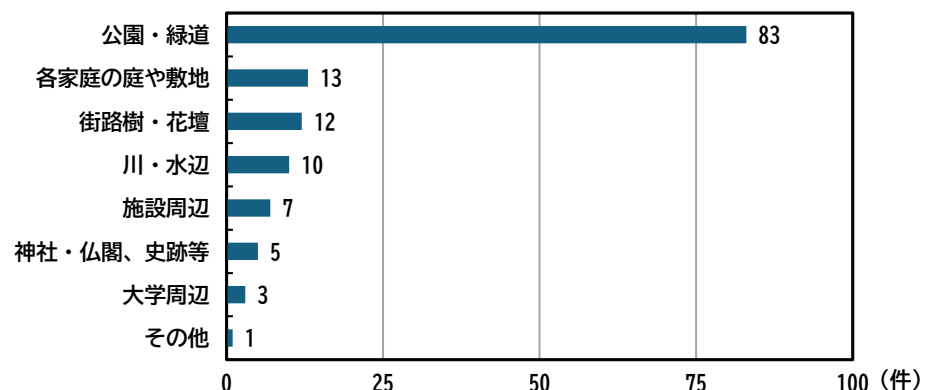


【具体的な内容 (抜粋)】

みどり・公園の豊かさ	・都心でありながらみどりが多く、自然や季節を感じられる ・緑道や公園があり、常に花が植えられている ・庭やまちの植木の手入れがゆき届いている など
まちの静けさ	・利便の割に、騒音などの不満は大きくない ・住宅街で静かな環境。鳥の声などがきこえる など
治安のよさ、災害等に対する安心	・街がきれいで治安が良い ・特に不安に思う点もなく、安心して過ごせている ・大きな公園、病院があり、災害時に比較的安心な環境 など

●「良い」と思う場所【回答者数：114人、延べ回答件数：134件】

○ 「良い」と思う場所では、134件中83件が公園・緑道に関する場所であり、自然が感じられる場所が多く回答されました。また、各家庭の庭や敷地のみどりが豊かできれいに管理されているとの回答が多く寄せられました。

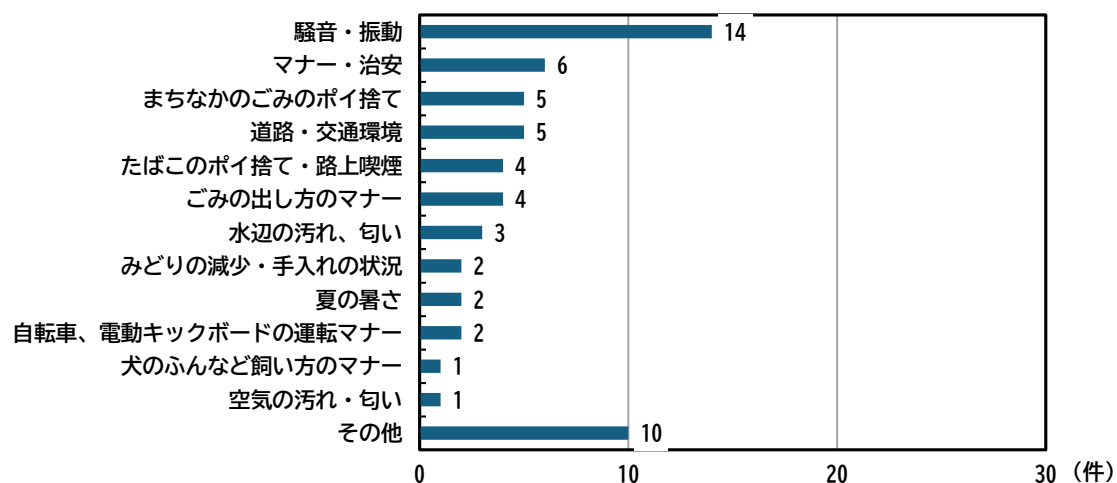


【具体的な内容 (抜粋)】

公園・緑道	都立林試の森公園、駒沢オリンピック公園、すずめのお宿緑地公園、菅刈公園、中目黒公園、呑川緑道 など
川・水辺	目黒川、立会川 など
施設周辺	自然教育園、めぐろ区民キャンパス (パーシモンホール) など

●「悪い」と思う理由【回答者数：45人、延べ回答件数：59件】

○身近な環境を悪いと感じるキーワードとして、騒音・振動、マナー・治安、まちなかのごみのポイ捨て、道路・交通環境などが挙げられます。また、夏の暑さや自転車、電動キックボードの運転マナーなども挙げられました。

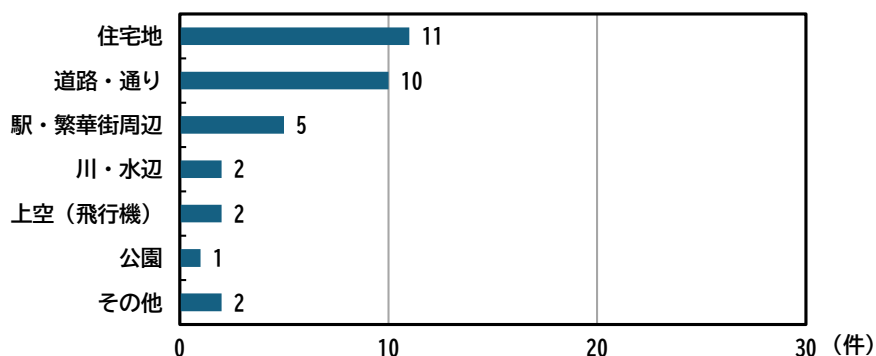


【具体的な内容（抜粋）】

騒音・振動	・ 飛行機、幹線道路や住宅街の車の騒音 ・ 近隣の大きな音での音楽 ・ イベント時の騒音 など
マナー・治安	・ 駅周辺、繁華街周辺の路上の不潔さ ・ 公園や飲食店の騒がしさ など
まちなかのごみのポイ捨て	・ 道路にごみが捨てられている（住人以外） ・ たばこの吸い殻のポイ捨て など
道路・交通環境	・ 暖かくなってくると道路の排水溝等から悪臭が漂う ・ 夜道が暗い など

●「悪い」と思う場所【回答者数：32人、延べ回答件数：33件】

○「悪い」と思う場所では、33件中11件が身近な住宅地に関する場所、10件が道路・通りに関する場所でした。



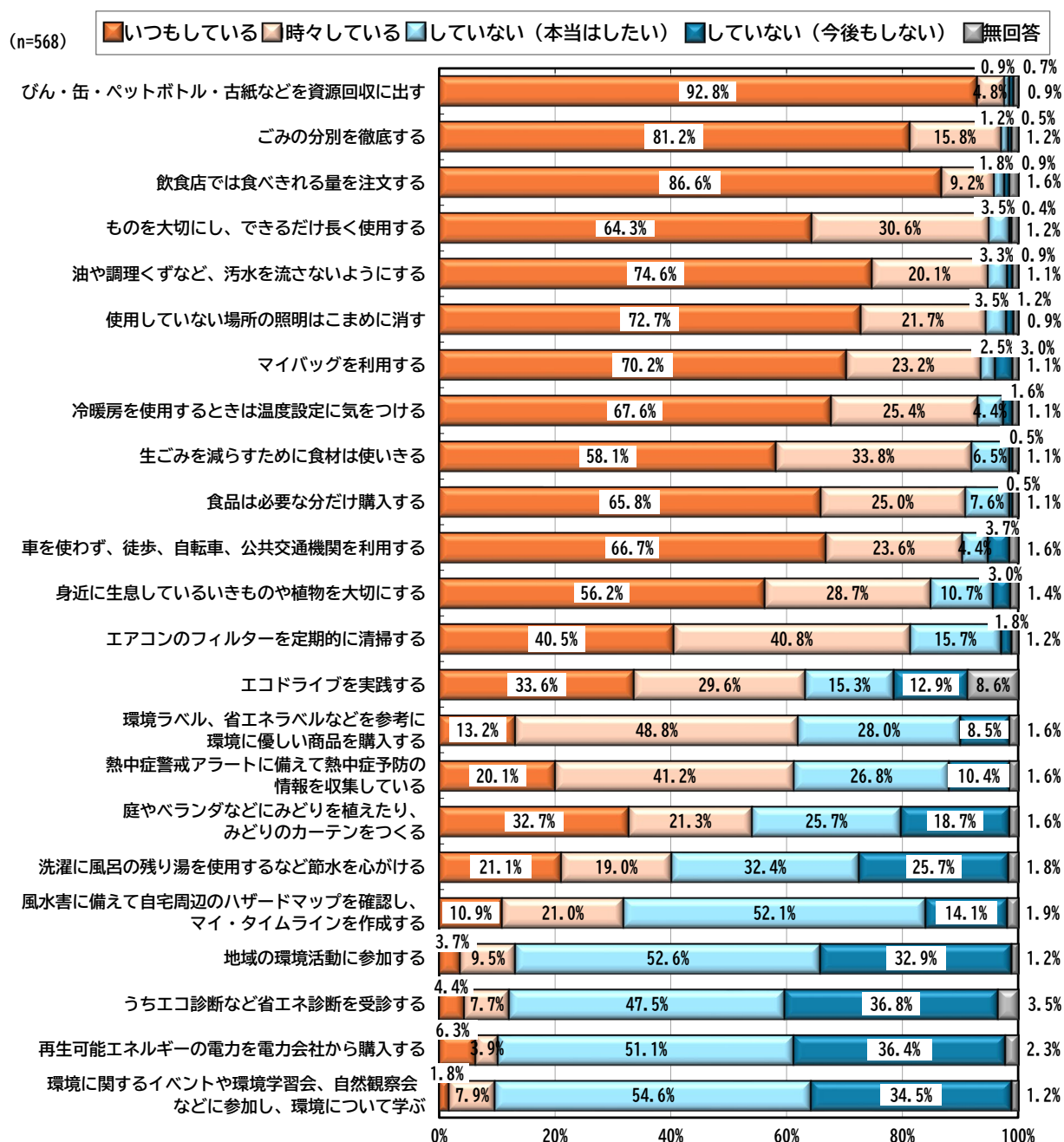
【具体的な内容（抜粋）】

住宅地	騒音、ごみ集積所の汚さ、樹木の伐採 など
道路・通り	目黒通り、山手通り、淡島通り、環状七号線など幹線道路の排気ガスや騒音、路上駐車 など
駅・繁華街周辺	騒音、路上喫煙、汚さ など

2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問5～問9）

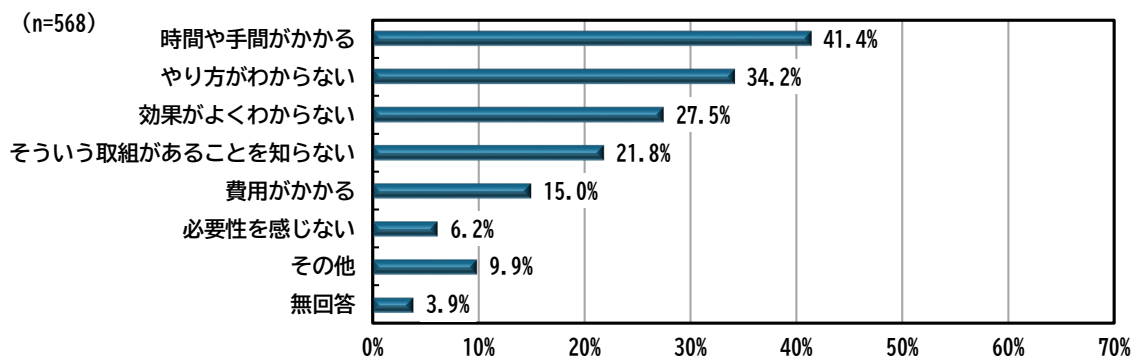
問5. あなたは次の「家庭でできる環境にやさしい行動」を普段どの程度行っていますか。

- 「資源回収」、「ごみの分別」、「食べきれる量の注文」、「ものを大切に使う」、「汚水を流さない」、「こまめな消灯」、「マイバッグの利用」、「冷暖房の適度な温度設定」、「食材の使い切り」、「必要な分の食品購入」、「公共交通機関の利用」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 「風水害に備えたマイ・タイムライン作成」、「地域の環境活動」、「省エネ診断」、「再エネ電力」、「環境イベント」は取り組んでいる割合は少ないものの、5割前後の人が「していない（本当はしたい）」と回答しています。
- 2023（令和5）年度と比較できる取組のうち、「エコドライブ」と「洗濯に残り湯を利用」が「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が増加しました。



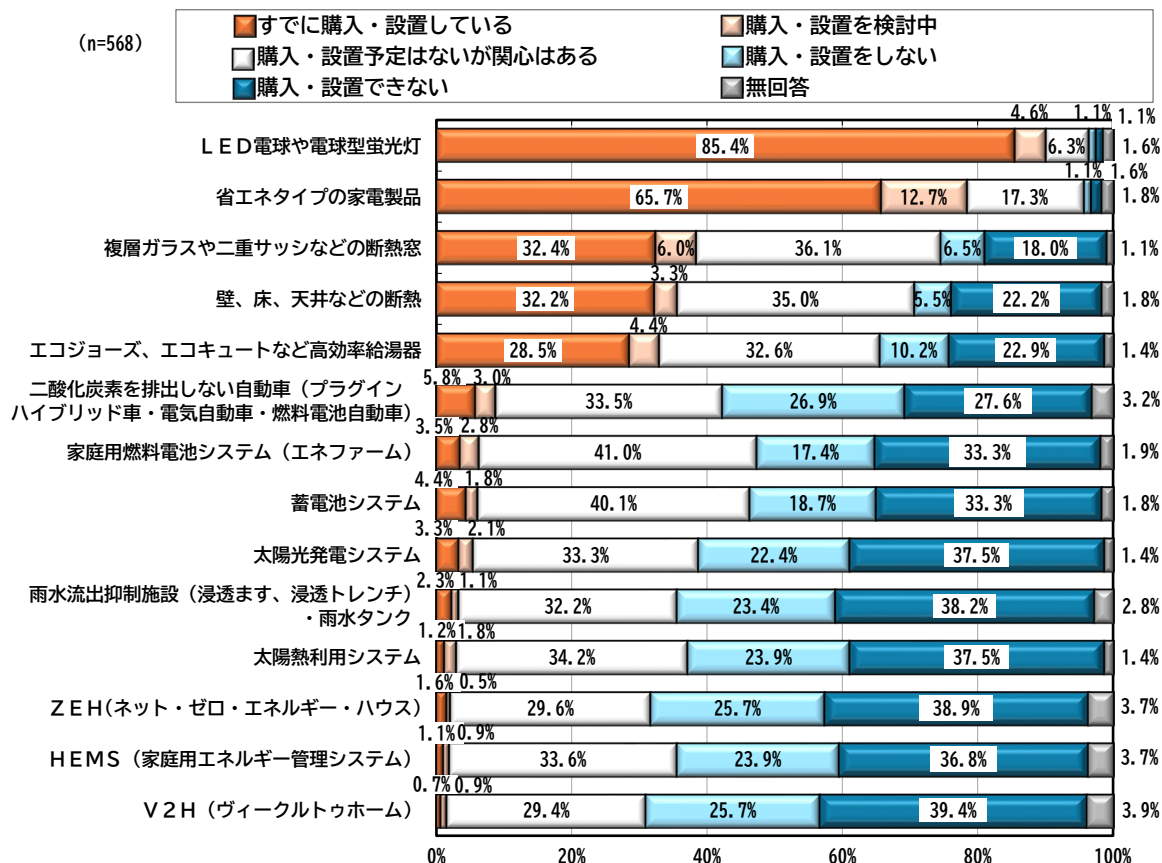
問6. あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 「時間や手間がかかる」(41.4%)が最も高い割合を占めています。次いで、「やり方がわからない」(34.2%)、「効果がよくわからない」(27.5%)の回答が多くなっています。
- 「その他」は、「取り組んでいる・できることはしている」(19件)が最も多く、「高齢のため」(14件)、「時間がない・時間があわない」(5件)などの回答がありました。



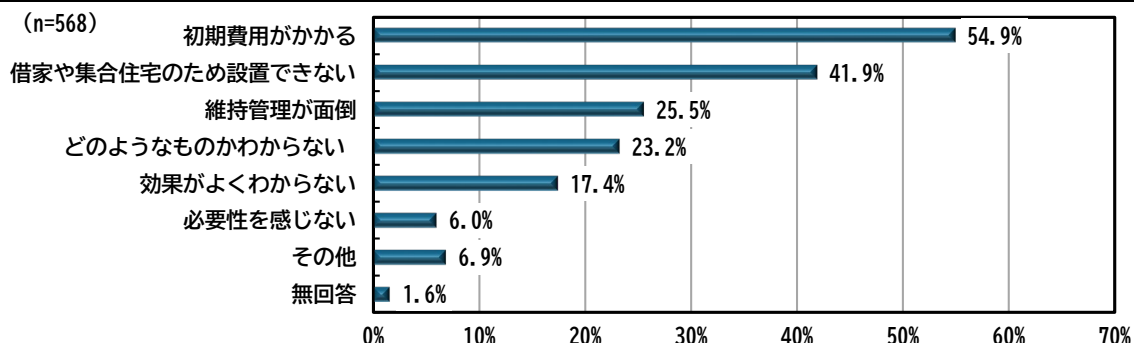
問7. あなたは次の「環境にやさしい機器や設備など」を購入・設置していますか。

- 「LED電球や電球型蛍光灯」、「省エネ家電」、「断熱」、「給湯器」など住宅の種類による制限が比較的低いものの購入・設置率が高くなっています。
- 「購入・設置予定はないが関心はある」については、「家庭用燃料電池システム」(41.0%)、「蓄電池システム」(40.1%)の回答の割合が高くなっています。
- 2023(令和5)年度と比較できる取組のうち、「LED電球や電球型蛍光灯」と「省エネ家電」で「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が減少しました。



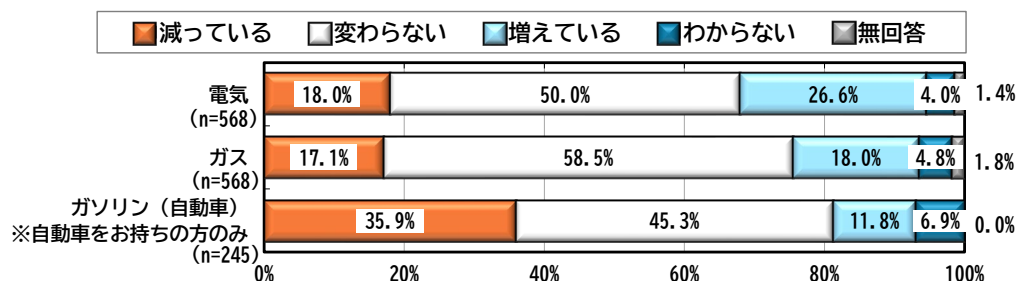
問8. あなたにとって、「環境にやさしい機器や設備など」を購入・設置に取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 「初期費用がかかる」(54.9%) が最も高い割合を占めています。次いで、「借家や集合住宅のため」(41.9%) の回答が多くなっています。
- 「その他」は、「太陽光発電など再エネに対する不安・不信感」(9件) が最も多く、「敷地や建物の構造で設置が難しい」(6件) などの回答がありました。



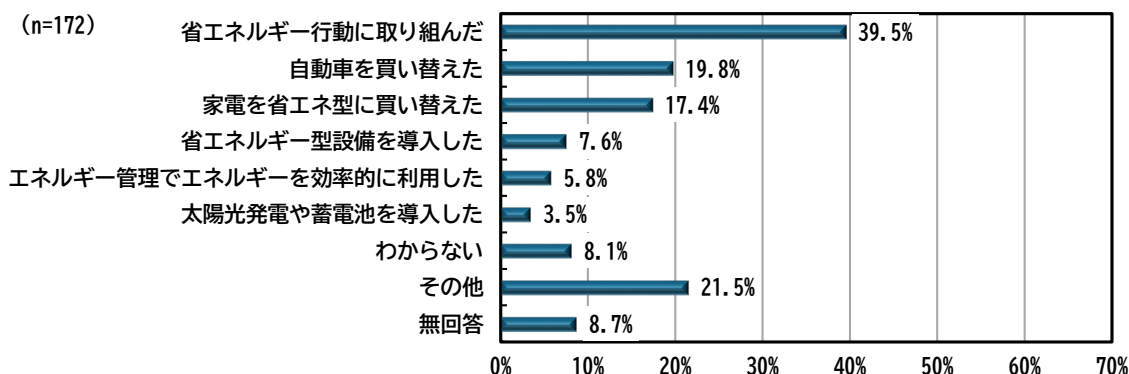
問9. (ア) あなたの世帯の電気・ガス・ガソリン(自動車)の近年の使用量は、以前と比べて、どのように変化していますか。

- 電気、ガスについては、使用量が「増えている」の回答が「減っている」の割合を超えています。テレワークの普及や年々深刻化する夏の暑さなどが影響していることがうかがえます。
- ガソリンは「減っている」の回答が「増えている」の割合を超えており、自動車の燃費の向上やハイブリッド車などの普及、エコドライブの定着などの影響がうかがえます。



問9. (イ) 減っている方のみにお聞きします。あなたの世帯の電気・ガス・ガソリン(自動車)の近年の使用量が変化した理由は何ですか。【複数回答】

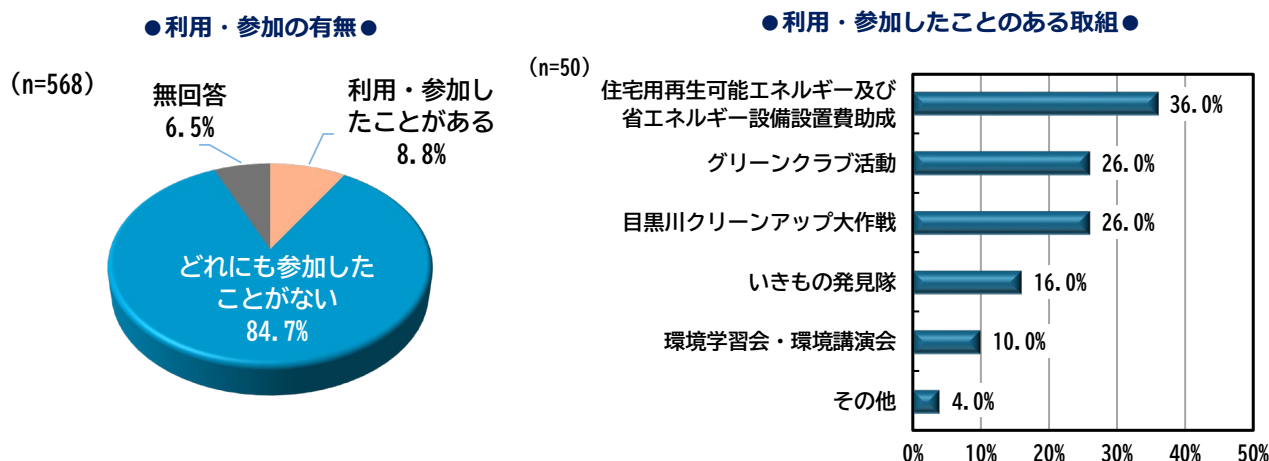
- 「省エネルギー行動」(39.5%) が最も高い割合を占めています。次いで、「自動車の買い替え」(19.8%) 「省エネ家電への買い換え」(17.4%) の回答が多くなっています。
- 「その他」では、「使用頻度を減らした」(13件) 「家族数が減った」(11件) などの回答がありました。



3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問10～問16）

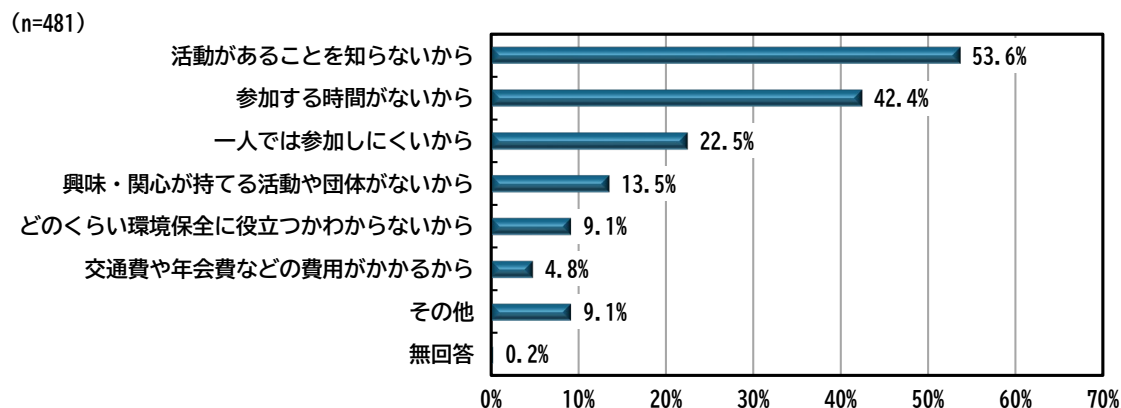
問10.（ア）区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組を利用・参加したことがありますか。【複数回答】

- 区の環境保全に関する取組に「どれにも参加したことがない」が84.7%となっています。
- 利用・参加したことがある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「再エネ省エネ設備設置助成」と「グリーンクラブ活動」、「目黒川クリーンアップ大作戦」でした。
- 「その他」では、「WE LOVE MEGURO」などの回答がありました。



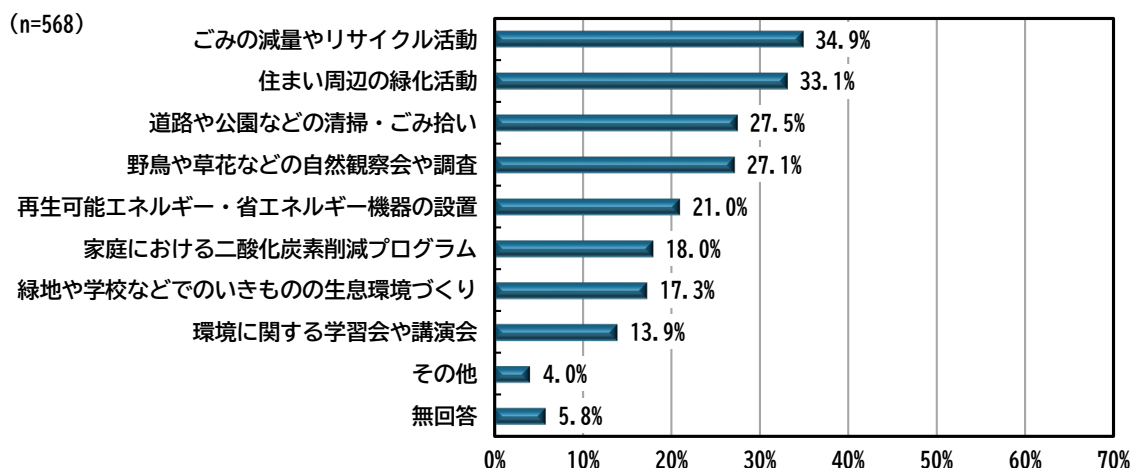
問10.（イ）どれにも参加したことがない方のみにお聞きします。参加したことがない理由は何ですか。【複数回答】

- 「活動があることを知らないから」（53.6%）が最も多く、次いで「参加する時間がないから」（42.4%）、「一人では参加しにくいから」（22.5%）となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢のため」（22件）、「身体的理由」（7件）、「引っ越してきたばかり」（4件）、「時間があわない」（4件）、「興味がない・面倒くさい」（4件）などの回答がありました。



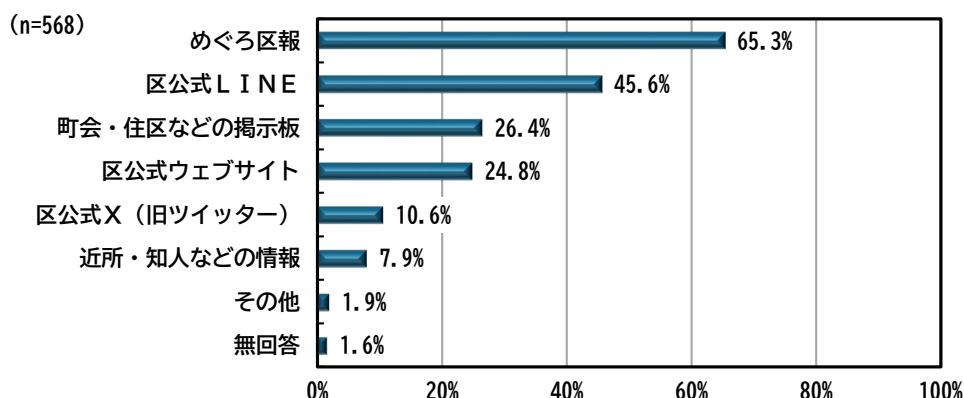
問１１．今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。
【複数回答】

- 「ごみの減量やリサイクル活動」（３４．９％）、「住まい周辺の緑化活動」（３３．１％）が多く、次いで「道路や公園などの清掃・ごみ拾い」（２７．５％）、「野鳥や草花などの自然観察会や調査」（２７．１％）となっています。
- 「その他」では、「手軽にできる活動」、「子どもと楽しめるような企画」、「省エネ講座」、「家計費が安くなることにつながる活動」などの回答がありました。



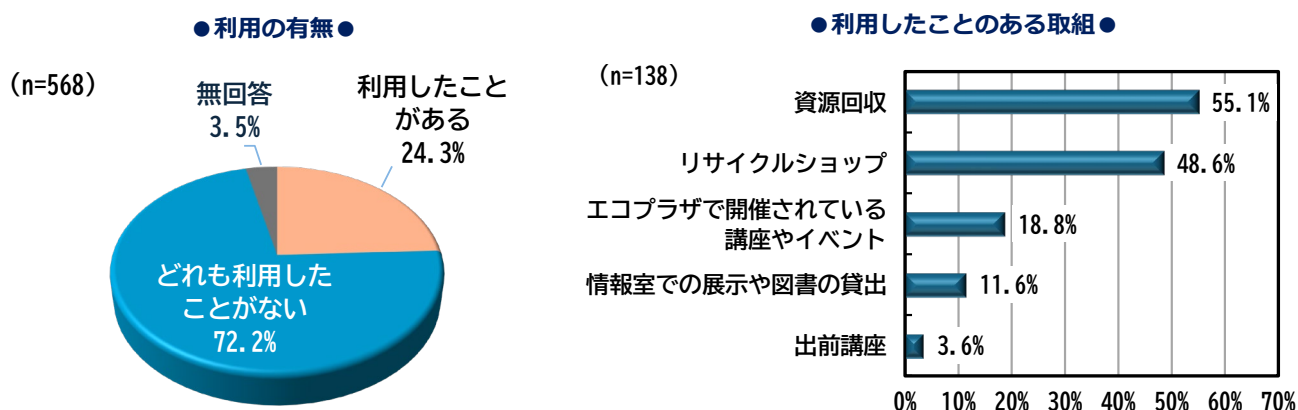
問１２．区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。
【複数回答】

- 「めぐろ区報」（６５．３％）が最も多く、次いで「区公式ＬＩＮＥ」（４５．６％）、「町会・住区などの掲示板」（２６．４％）、「区公式ウェブサイト」（２４．８％）となっています。
- 「その他」では、「回覧板」（４件）、「Instagram（インスタグラム）」（３件）などの回答がありました。



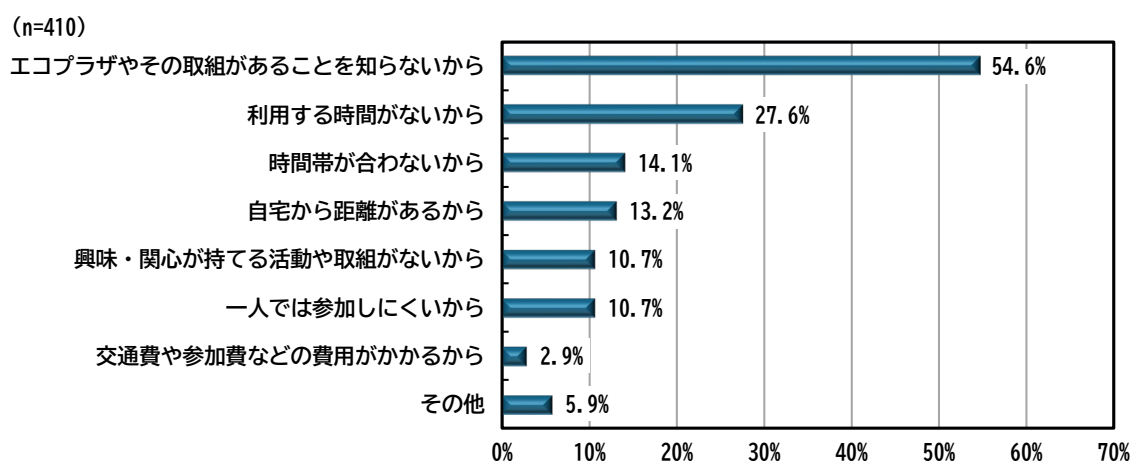
問13. (ア)「目黒区エコプラザ」では、環境活動の拠点として枠内に示すような取組を行っています。これらを利用したことがありますか。【複数回答】

- 「目黒区エコプラザ」の取組を「どれも利用したことがない」が72.2%となっています。
- 利用したことのある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「資源回収」と「リサイクルショップ」でした。



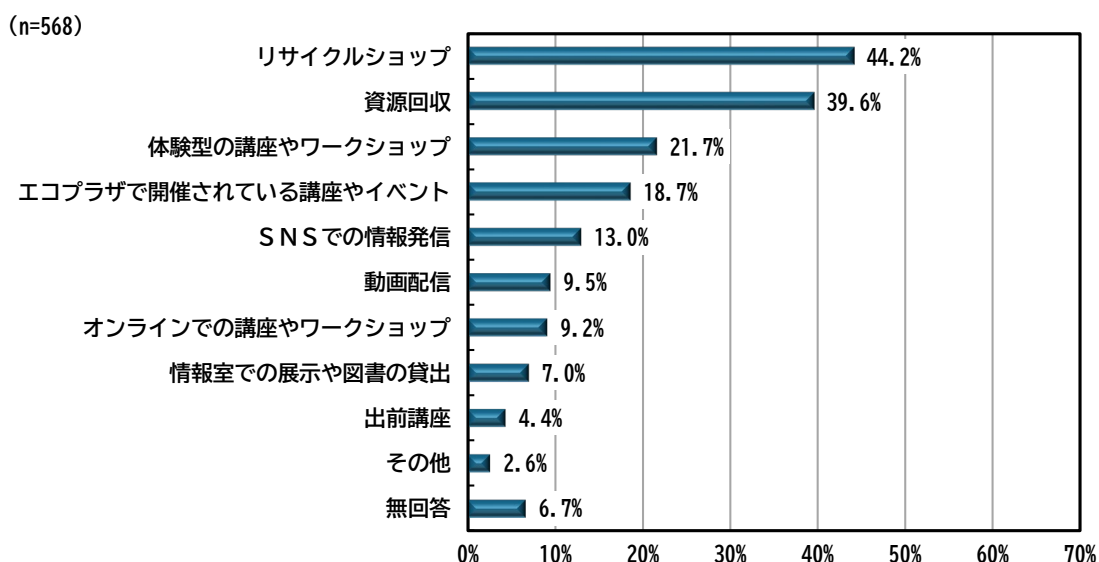
問13. (イ)どれも利用したことがない方のみにお聞きします。利用したことがない理由は何ですか。【複数回答】

- 「エコプラザやその取組があることを知らないから」(54.6%)が最も多く、次いで「利用する時間がないから」(27.6%)となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢のため」(8件)、「身体的理由」(3件)、「どこにあるのかわからない」(3件)、「人が多く集まるのが苦手」(3件)などの回答がありました。



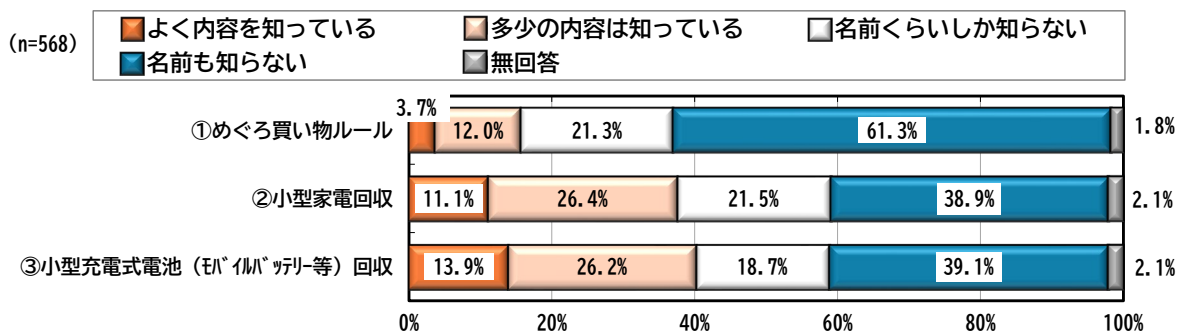
問13. (ウ) 今後、「目黒区エコプラザ」の取組を利用するとすれば、どのような取組に興味がありますか。【複数回答】

- 「リサイクルショップ」(44.2%)、「資源回収」(39.6%)が多く、次いで「体験型の講座やワークショップ」(21.7%)、「エコプラザで開催されている講座やイベント」(18.7%)となっています。
- 「その他」では、「リサイクル家具の販売」(2件)のほか「飲食店」、「家計費が安くなることにつながる活動」などの回答がありました。



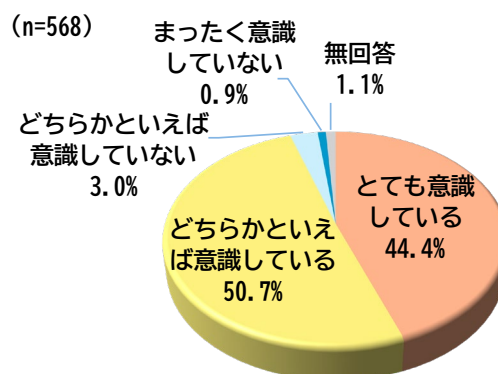
問14. 3Rの取組に関する区の取組についてお聞きします。

- 「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」の割合の合計は「めぐろ買い物ルール」が15.7%、「小型家電回収」が37.5%、「小型充電式電池回収」が40.1%でした。
- 2023(令和5)年度と比較できる取組のうち、「めぐろ買い物ルール」と「小型家電回収」の「よく内容を知っている」、「多少の内容は知っている」の回答割合は増えており、「名前も知らない」の回答は、「めぐろ買い物ルール」が約9ポイント、「小型家電回収」が約6ポイント減少しています。



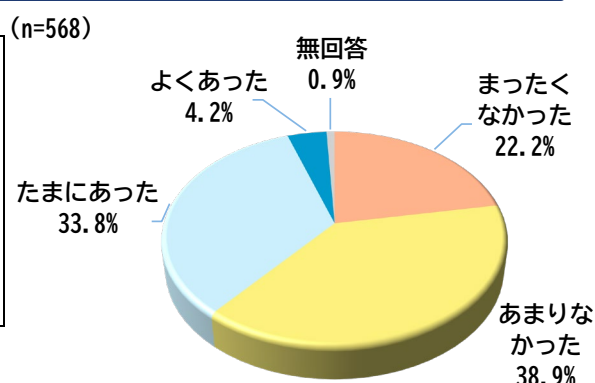
問15. (ア) 普段の生活で食品ロス削減を意識していますか。

- 食品ロス削減について、「とても意識している」・「どちらかといえば意識している」と回答した人の割合は95.1%で、大半の人が普段の生活で食品ロス削減を意識しています。
- 「どちらかといえば意識していない」・「まったく意識していない」の回答の割合は、3.9%でした。



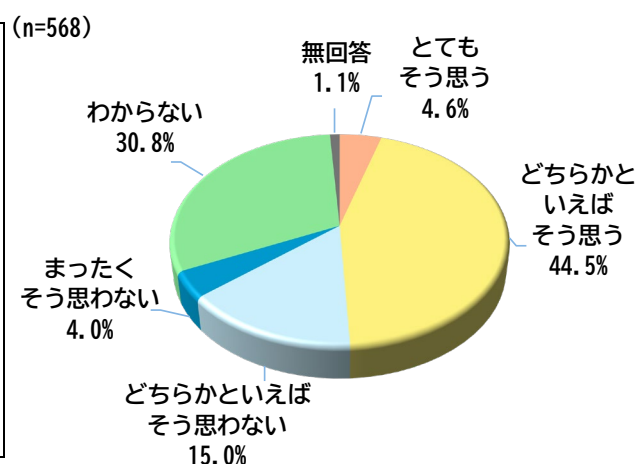
問15. (イ) あなたはこの1か月間で食品（食材）を捨てたことがありますか。

- 1か月間の食品（食材）の廃棄について、「まったくなかった」・「あまりなかった」と回答した人の割合は61.1%でした。
- 「たまにあった」・「よくあった」の回答の割合は、38.0%で、食品ロス削減を意識しつつも、ロスが発生してしまっていることがうかがえます。



問16. 現在の目黒区では、「区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっている」と思いますか。

- 区・区民・事業者が地球環境に配慮した行動をとっているかについて、「とてもそう思う」・「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は49.1%で、「どちらかといえばそう思わない」・「まったくそう思わない」の割合の19.0%を上回っています。
- 「わからない」の回答が30.8%となっていることから、取組状況についての啓発が必要とされていることがうかがえます。

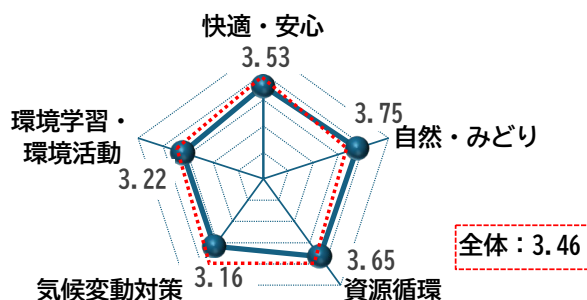


地区ごとのお住まいの環境の感じ方【問1、問3】

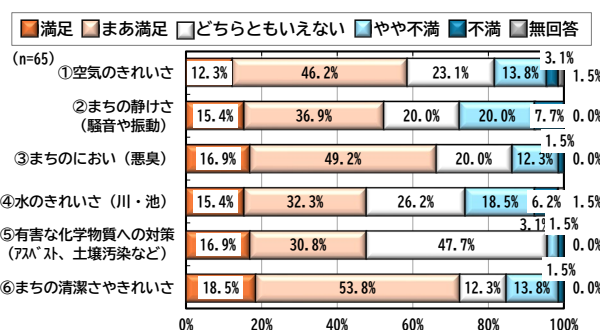
● 北部地区（駒場住区、菅刈住区、東山住区、烏森住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.39（44頁参照）と比較して高く、「自然・みどり」、「資源循環」、「快適・安心」の分野の順に満足度が高くなっています。「自然・みどり」、「環境学習・環境活動」は、それぞれ区全域の3.63、3.02より高い傾向がみられました。駒場野公園や菅刈公園など環境活動ができる公園があることが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「⑩ごみの分別・収集の状況」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「⑥まちの清潔さやきれいさ」、「⑧自然と親しめる空間」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「②まちの静けさ（騒音や振動）」、「⑮暑さから身を守る場所や対策」、「④水のきれいさ（川・池）」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は60.0%、「悪い」・「やや悪い」は15.4%でした。区全域と比較すると評価が低くなっています。

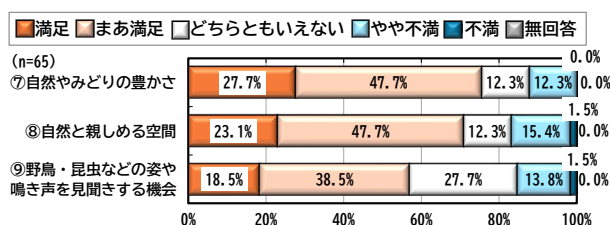
【問1】5つの分野の満足度



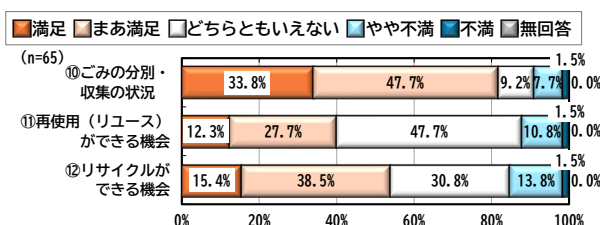
【問1】（1）快適・安心



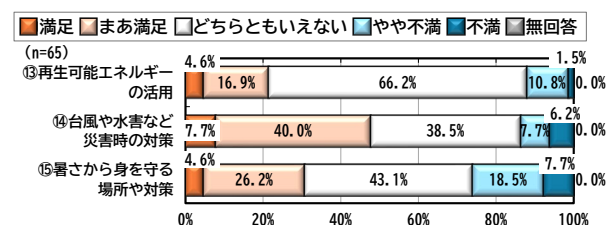
【問1】（2）自然・みどり



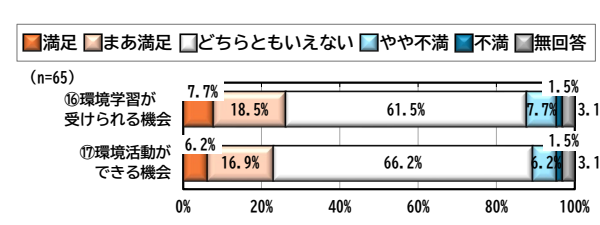
【問1】（3）資源循環



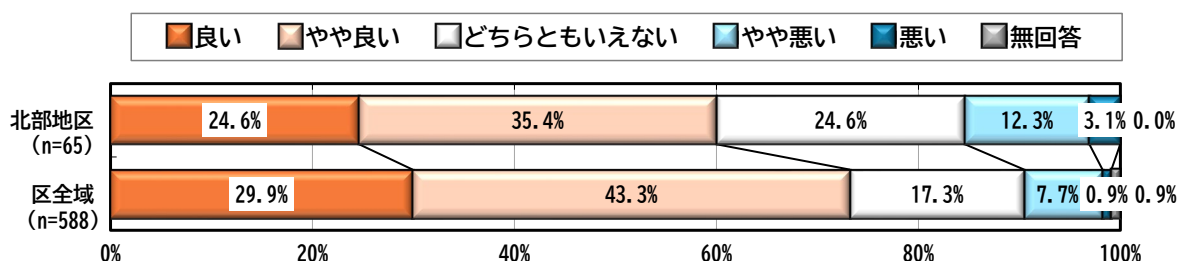
【問1】（4）気候変動対策



【問1】（5）環境学習・環境活動



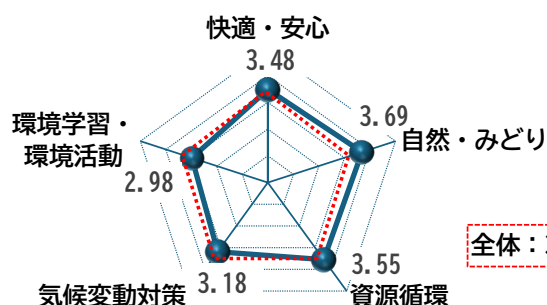
【問3】環境に対する総合評価



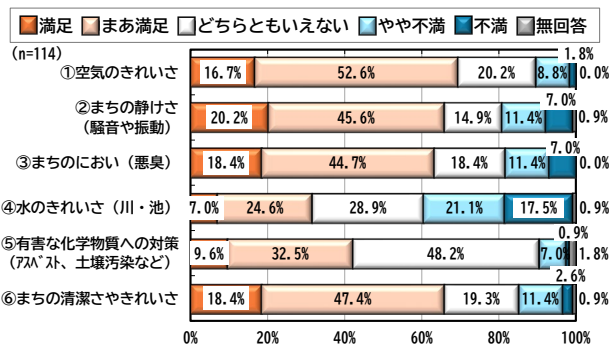
● 東部地区（中目黒住区、田道住区、下目黒住区、不動住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.39（44頁参照）と同程度で、「自然・みどり」、「資源循環」、「快適・安心」の分野の順に満足度が高くなっています。「快適・安心」は、区全域の3.60より低い傾向がみられました。目黒川の水質や駅周辺の清潔さに対する不満などが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「⑩ごみの分別・収集の状況」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「①空気きれいさ」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「④水のきれいさ（川・池）」「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は71.9%、「悪い」・「やや悪い」は7.9%でした。区全域と比較すると「良い」・「やや良い」の割合はやや低いですが、「悪い」・「やや悪い」の割合もやや低くなっています。

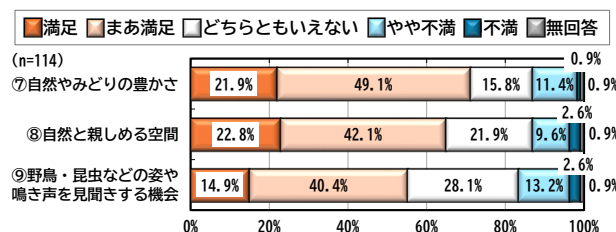
【問1】5つの分野の満足度



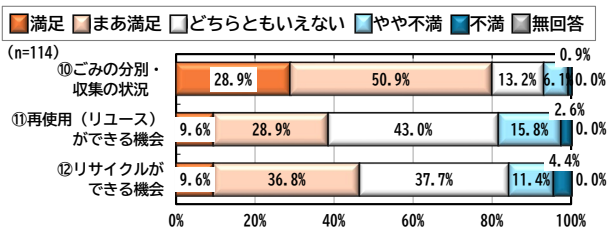
【問1】(1) 快適・安心



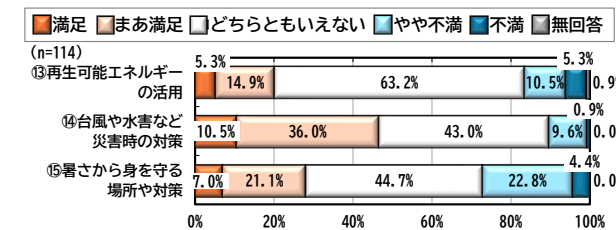
【問1】(2) 自然・みどり



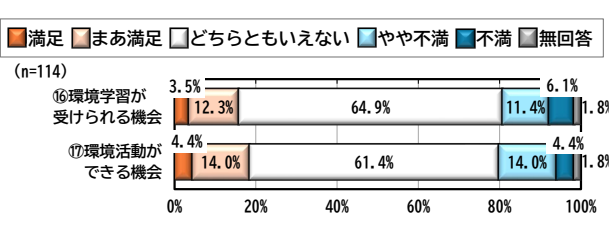
【問1】(3) 資源循環



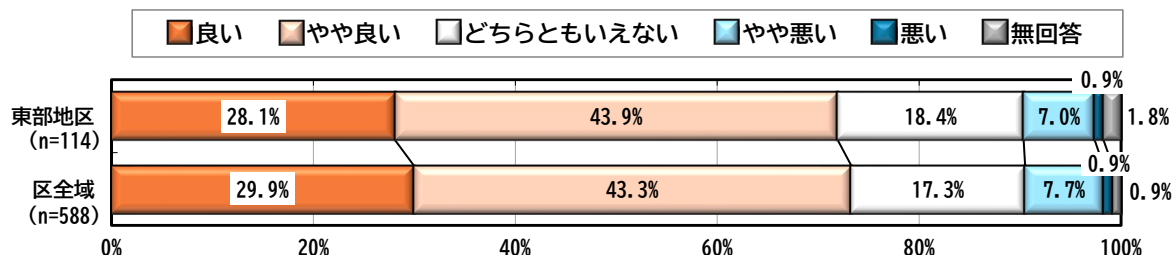
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



【問3】環境に対する総合評価

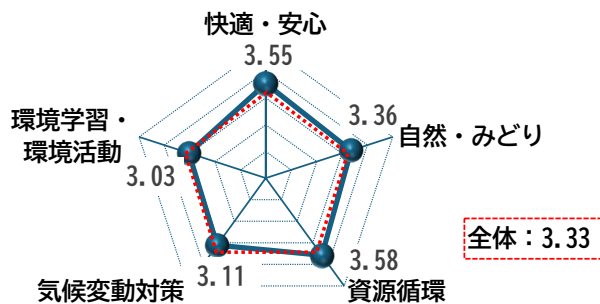


※百分率（%）の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、「良い+やや良い」、「悪い+やや悪い」の合計がグラフの合計と合わない場合があります。

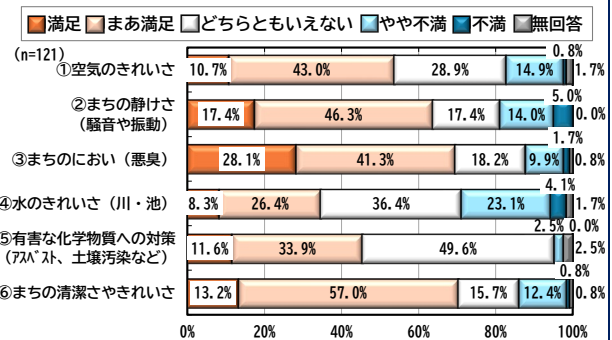
● 中央地区（上目黒住区、油面住区、五本木住区、鷹番住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.39（44頁参照）と比較して低く、「資源循環」、「快適・安心」、「自然・みどり」の分野の順に満足度が高くなっています。「自然・みどり」は、区全域の3.63より低い傾向がみられました。まとまったみどりがある公園や緑道などが比較的少ないことが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「⑩ごみの分別・収集の状況」、「⑥まちの清潔さやきれいさ」、「③まちのにおい（悪臭）」で「満足」「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑮暑さから身を守る場所や対策」、「⑧自然と親しめる空間」、「④水のきれいさ（川・池）」で「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は71.9%、「悪い」・「やや悪い」は8.3%でした。区全域と比較すると「良い」・「やや良い」の割合はやや低いですが、「悪い」・「やや悪い」の割合もやや低くなっています。

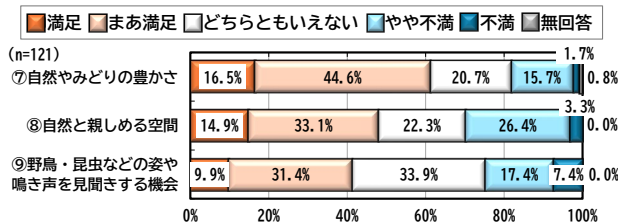
【問1】5つの分野の満足度



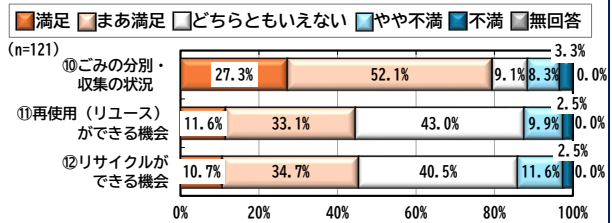
【問1】(1) 快適・安心



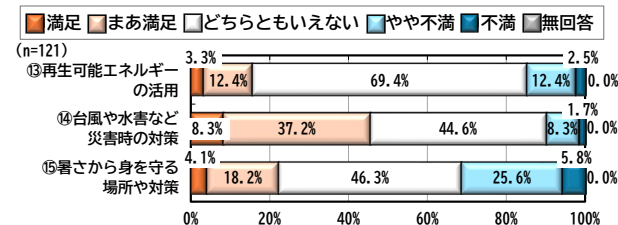
【問1】(2) 自然・みどり



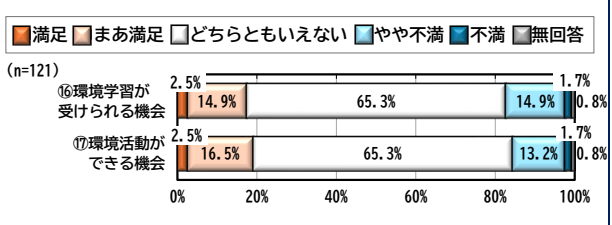
【問1】(3) 資源循環



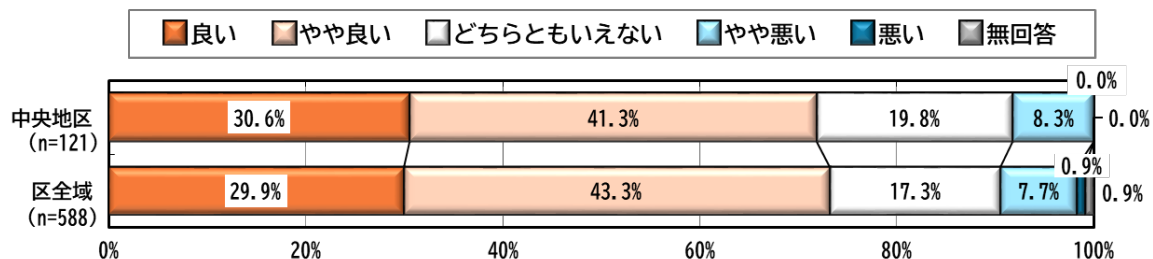
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



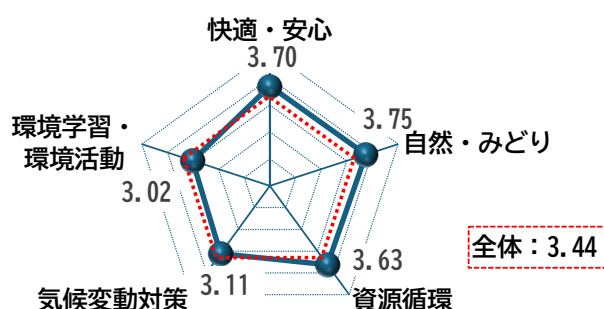
【問3】環境に対する総合評価



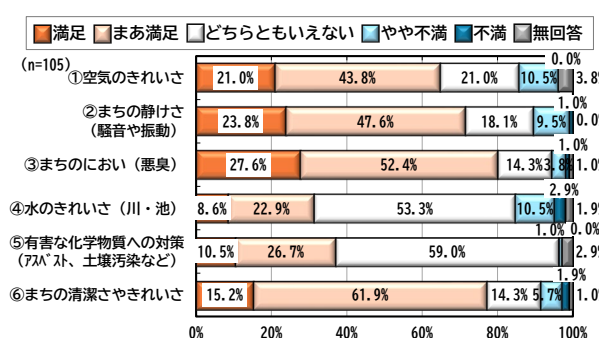
● 南部地区（月光原住区、向原住区、碑住区、原町住区、大岡山東住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.39（44頁参照）と比較して高く、「自然・みどり」、「快適・安心」、「資源循環」の分野の順に満足度が高くなっています。「自然・みどり」、「快適・安心」は、それぞれ区全域の3.63、3.60より高い傾向がみられました。すずめのお宿緑地公園や清水池公園、住宅地のみどりなどが理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「⑩ごみの分別・収集の状況」、「③まちのにおい（悪臭）」、「⑥まちの清潔さやきれいさ」、「⑦自然やみどりの豊かさ」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑮暑さから身を守る場所や対策」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は80.0%、「悪い」・「やや悪い」は5.7%でした。区全域と比較すると評価が高くなっています。

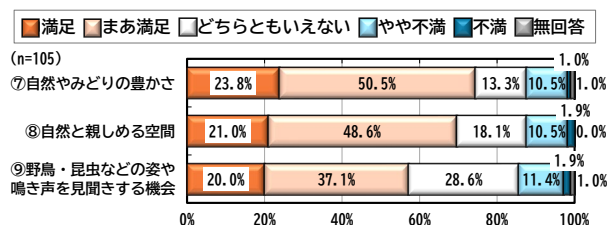
【問1】5つの分野の満足度



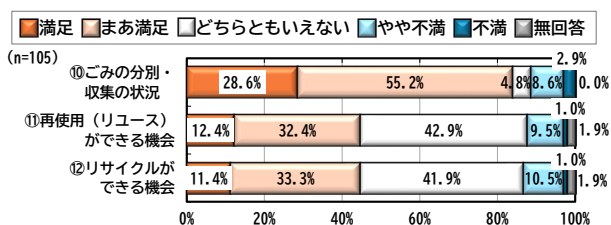
【問1】（1）快適・安心



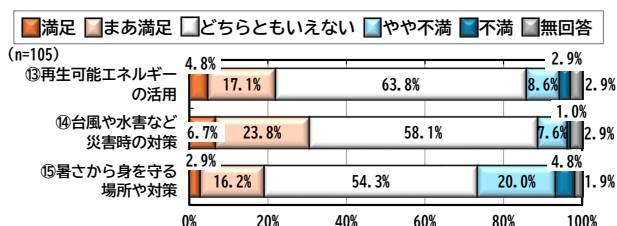
【問1】（2）自然・みどり



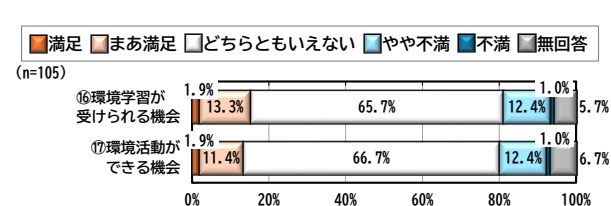
【問1】（3）資源循環



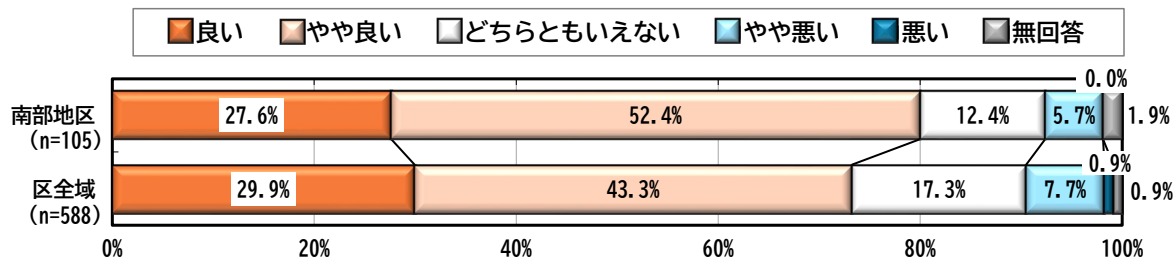
【問1】（4）気候変動対策



【問1】（5）環境学習・環境活動



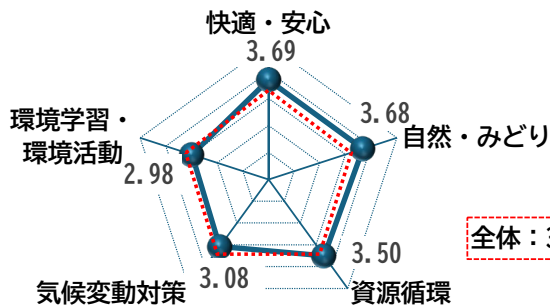
【問3】環境に対する総合評価



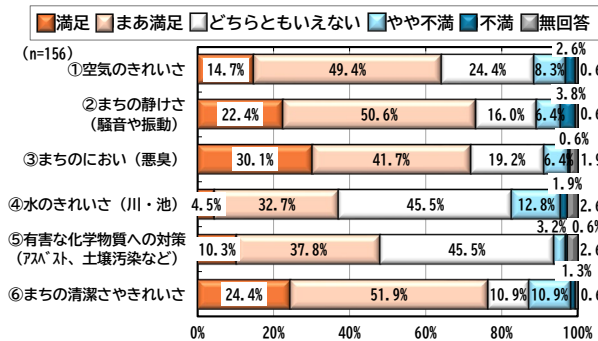
● 西部地区（大岡山西住区、中根住区、自由が丘住区、八雲住区、東根住区）

- 【問1】の5つの分野の満足度については、区全域の3.39（44頁参照）と同程度で、「快適・安心」、「自然・みどり」、「資源循環」の分野の順に満足度が高くなっています。「快適・安心」は、区全域の3.60より高い傾向がみられました。自由が丘周辺や呑川緑道、めぐろ区民キャンパスなど適度な利便性を備えた落ち着いた住環境が理由として考えられます。
- 【問1】の項目別では、「⑩ごみの分別・収集の状況」、「⑥まちの清潔さやきれいさ」、「⑦自然やみどりの豊かさ」、「②まちの静けさ（騒音や振動）」で「満足」・「まあ満足」の割合が高くなっています。一方、「⑮暑さから身を守る場所や対策」、「⑫リサイクルができる機会」、「⑯環境学習が受けられる機会」で「不満」・「やや不満」の割合が高くなっています。
- 【問3】の環境に対する総合評価は、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は76.9%、「悪い」・「やや悪い」は8.3%でした。区全域と比較すると評価が高くなっています。

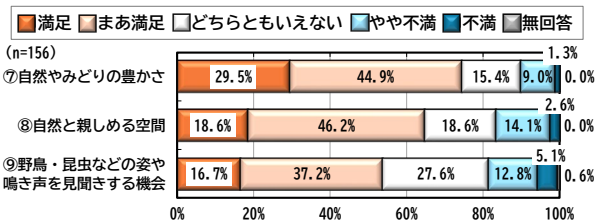
【問1】5つの分野の満足度



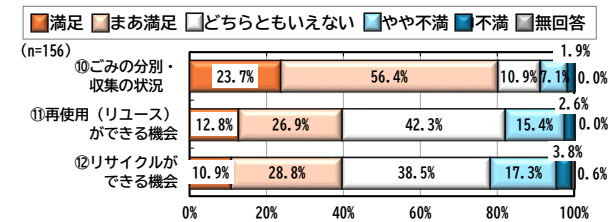
【問1】(1) 快適・安心



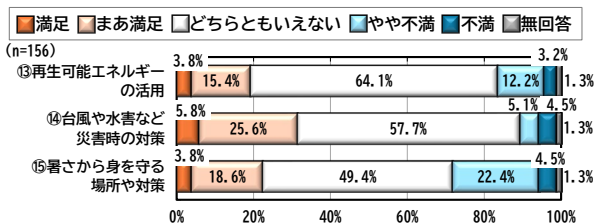
【問1】(2) 自然・みどり



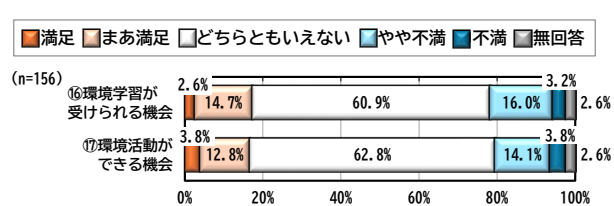
【問1】(3) 資源循環



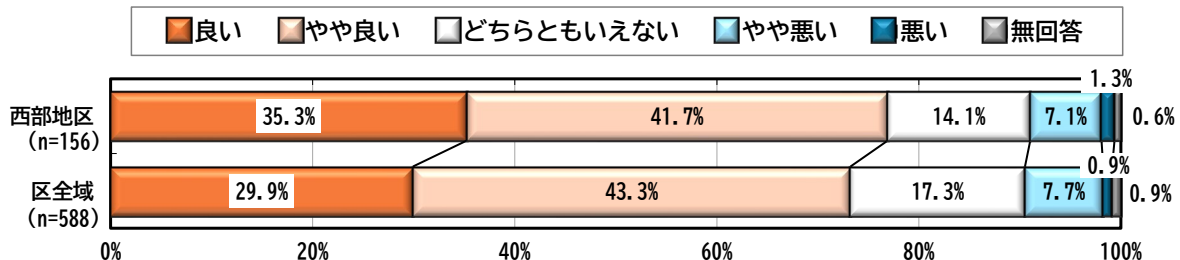
【問1】(4) 気候変動対策



【問1】(5) 環境学習・環境活動



【問3】環境に対する総合評価



※百分率（%）の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、「良い+やや良い」、「悪い+やや悪い」の合計がグラフの合計と合わない場合があります。

年齢別で見た環境にやさしい行動の取組状況【問5】

- 「60歳代」（17項目）、「30歳代」（13項目）、「50歳代」（12項目）で全体値を上回る項目が多くなっています。年代によって取り組みやすい項目が異なることがうかがえます。
- 若年層では「⑨再生エネルギー」、「高齢層では「③地域の環境活動」の実施率が高くなっています。

単位：％

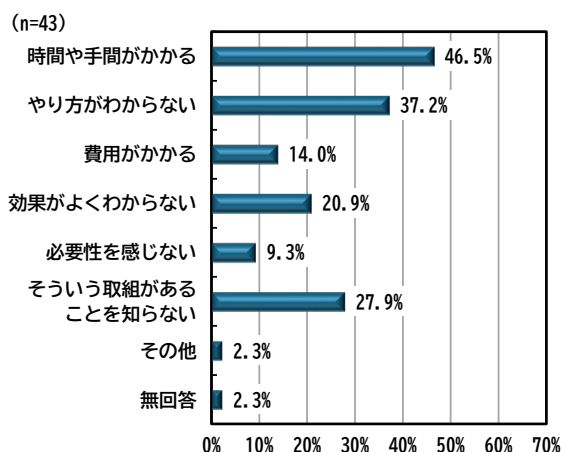
家庭でできる環境にやさしい行動	18～29歳 (n=43)	30～39歳 (n=53)	40～49歳 (n=103)	50～59歳 (n=112)	60～69歳 (n=95)	70歳以上 (n=162)	全体値 (n=568)
①マイバッグを利用する	95.3	94.3	92.2	92.9	97.9	91.4	93.5
②環境ラベル、省エネラベルなどを参考に環境に優しい商品を購入する	60.5	49.1	57.3	62.5	63.2	68.5	62.0
③ものを大切にし、できるだけ長く使用する	95.3	98.1	92.2	94.6	96.8	94.4	94.9
④生ごみを減らすために食材は使いきる	81.4	92.5	91.3	92.0	94.7	93.2	91.9
⑤食品は必要な分だけ購入する	88.4	96.2	91.3	91.1	93.7	87.7	90.8
⑥飲食店では食べきれる量を注文する	97.7	96.2	98.1	98.2	98.9	90.1	95.8
⑦ごみの分別を徹底する	93.0	94.3	98.1	99.1	98.9	95.7	97.0
⑧びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	95.3	98.1	99.0	98.2	97.9	96.3	97.5
⑨油や調理くずなど、汚水を流さないようにする	90.7	94.3	95.1	94.6	95.8	95.1	94.7
⑩洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	37.2	34.0	27.2	34.8	43.2	53.1	40.1
⑪庭やベランダなどにみどりを植えたり、みどりのカーテンをつくる	34.9	24.5	38.8	50.9	68.4	72.2	54.0
⑫身近に生息しているいきものや植物を大切に育てる	88.4	86.8	85.4	82.1	83.2	85.8	84.9
⑬使用していない場所の照明はこまめに消す	93.0	94.3	95.1	94.6	96.8	92.6	94.4
⑭エアコンのフィルターを定期的に清掃する	62.8	77.4	79.6	85.7	85.3	83.3	81.3
⑮冷暖房を使用するときは温度設定に気をつける	88.4	96.2	94.2	96.4	90.5	91.4	93.0
⑯エコドライブを実践する	60.5	67.9	69.9	67.9	66.3	53.1	63.2
⑰車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	95.3	88.7	90.3	92.9	92.6	86.4	90.3
⑱うちエコ診断など省エネ診断を受診する	11.6	15.1	8.7	7.1	14.7	15.4	12.1
⑲再生可能エネルギーの電力を電力会社から購入する	16.3	13.2	4.9	8.0	9.5	13.0	10.2
⑳風水害に備えて自宅周辺のハザードマップを確認し、マイ・タイムラインを作成する	32.6	39.6	35.9	30.4	31.6	27.8	31.9
㉑熱中症警戒アラートに備えて熱中症予防の情報を収集している	62.8	50.9	63.1	66.1	61.1	59.9	61.3
㉒環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	9.3	13.2	8.7	8.0	9.5	10.5	9.7
㉓地域の環境活動(町会・サークルなどが行う道路や公園などの清掃・緑化活動、ごみ減量やリサイクル活動など)に参加する	11.6	9.4	8.7	6.3	13.7	22.2	13.2

※ 表中の値は、「いつもしている」「時々している」と回答した人の割合（％）を示しています。
また、網掛けは「全体値」よりも高い回答割合の区分を示しています。

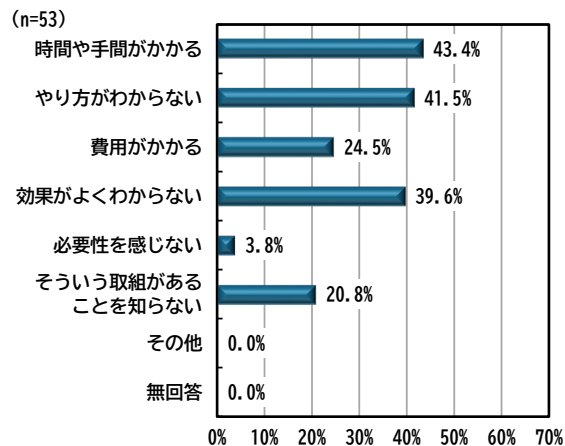
年齢別で見た環境にやさしい行動に取り組むことが難しい理由【問6】

- 「70歳以上」を除くすべての年代で「時間や手間がかかる」の回答割合が最も高い結果でした。
- 「やり方がわからない」が「70歳以上」では最も回答割合が高く、その他の年代では2番目に高くなっています。
- 「そういう取組があることを知らない」については、「18～29歳」、「70歳以上」で回答割合が高くなっています。

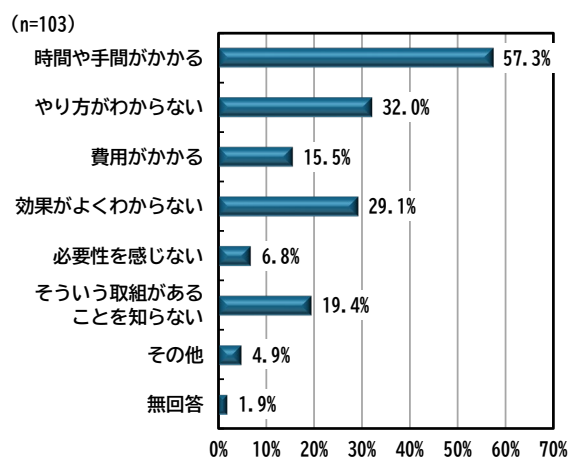
● 18～29歳 (n=43)



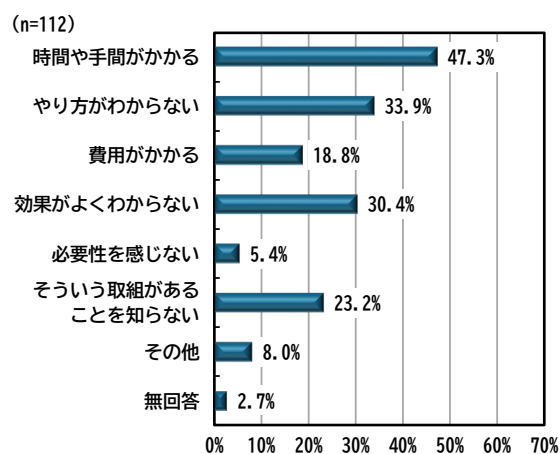
● 30～39歳 (n=53)



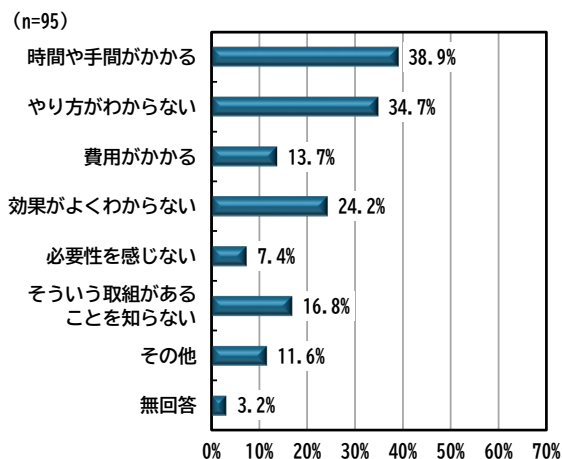
● 40～49歳 (n=103)



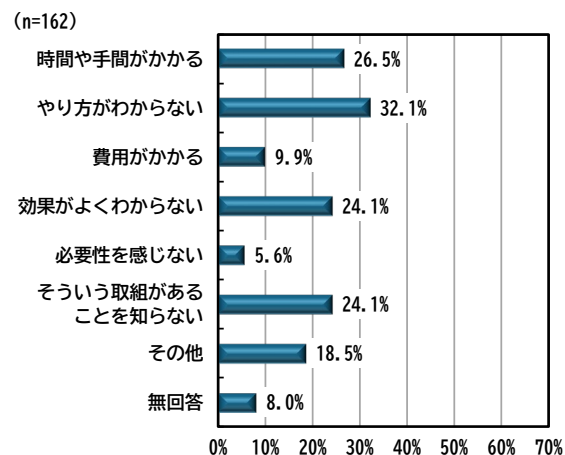
● 50～59歳 (n=112)



● 60～69歳 (n=95)



● 70歳以上 (n=162)



住宅の種類別で見た環境にやさしい機器や設備などの導入状況【問7】

- 「一戸建て（持ち家）」が「蓄電池」を除くすべての項目で全体値を上回っています。「蓄電池」は「集合住宅（借家）・（持ち家）」が全体値を上回りました。
- 住宅の種類別に応じてできる範囲で、購入・設置が進んでいることがうかがえます。
- 建物や敷地に設置や取り付ける機器や設備について、借家でも導入されていることから、大家や集合住宅のオーナーなどへの情報提供や支援により、導入率向上につなげることが期待されます。

単位：％

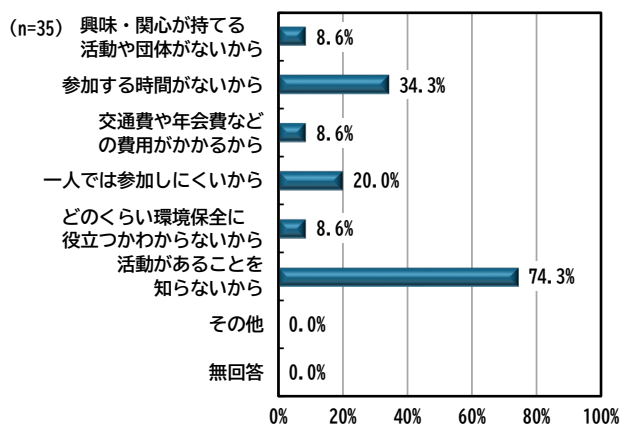
環境にやさしい機器や設備	一戸建て (持ち家) (n=248)	一戸建て (借家) (n=12)	集合住宅 (持ち家) (n=151)	集合住宅 (借家) (n=130)	社宅・寮 (n=14)	その他 (n=6)	全体値 (n=568)
①LED電球や電球型蛍光灯	91.9	83.3	91.4	86.2	85.7	83.3	90.0
②省エネタイプの家電製品	83.5	66.7	78.1	70.8	78.6	83.3	78.3
③複層ガラスや二重サッシなどの断熱窓	50.4	16.7	40.4	20.8	7.1	16.7	38.4
④壁、床、天井などの断熱	50.8	8.3	33.8	16.9	7.1	16.7	35.6
⑤エコジョーズ、エコキュートなど高効率給湯器	45.6	8.3	35.1	12.3	14.3	33.3	32.9
⑥家庭用燃料電池システム(エネファーム)	8.5	0.0	4.6	5.4	7.1	0.0	6.3
⑦太陽光発電システム	7.7	8.3	4.0	3.8	0.0	0.0	5.5
⑧太陽熱利用システム	4.0	0.0	2.0	3.1	0.0	0.0	3.0
⑨蓄電池システム	6.0	0.0	6.6	7.7	0.0	0.0	6.2
⑩V2H(ヴィークルトゥホーム)	2.8	0.0	0.7	0.8	0.0	0.0	1.6
⑪HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	4.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	1.9
⑫二酸化炭素を排出しない自動車(プラグインハイブリッド車・電気自動車・燃料電池自動車)	11.3	16.7	6.6	6.2	7.1	16.7	8.8
⑬ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	3.6	0.0	1.3	0.8	0.0	0.0	2.1
⑭雨水流出抑制施設(浸透ます、浸透トレンチ)・雨水タンク	5.6	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3

※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」「購入・設置を検討中」と回答した人の割合（％）を示しています。また、網掛けは「全体値」よりも高い回答割合の区分を示しています。

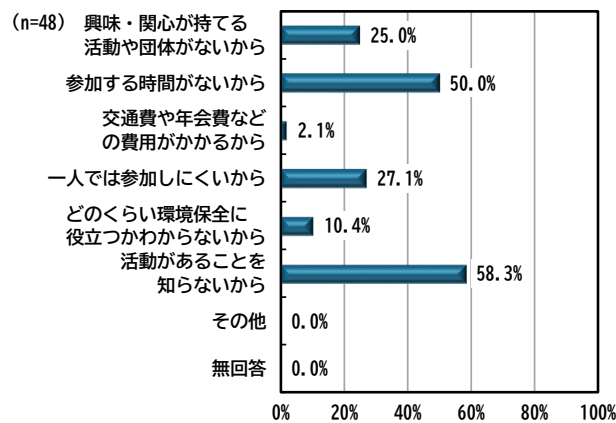
年齢別で見た区の実組に参加したことがない理由【問10(イ)】

- 全年代で「活動があることを知らないから」の回答割合が高くなっています。「30歳代」から「60歳代」までは「参加する時間がないから」の回答割合が高くなっています。
- 「30歳代」と「60歳代」以上で「一人では参加しにくいから」の回答割合が比較的高くなっています。

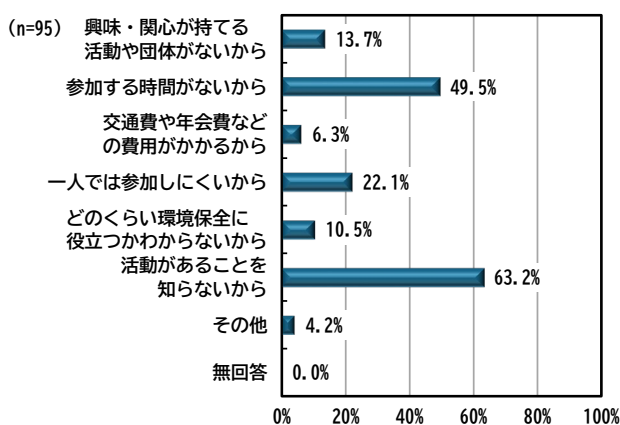
● 18～29歳 (n=35)



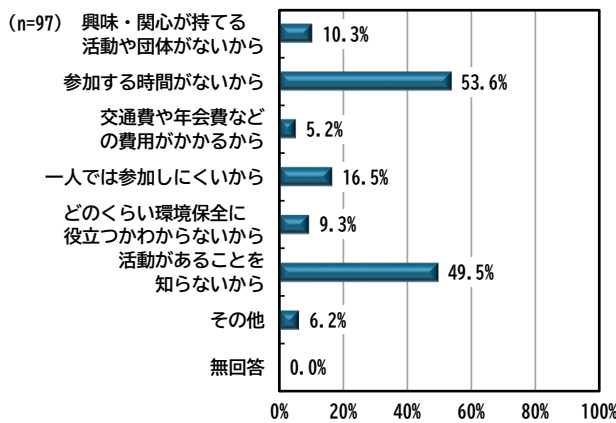
● 30～39歳 (n=48)



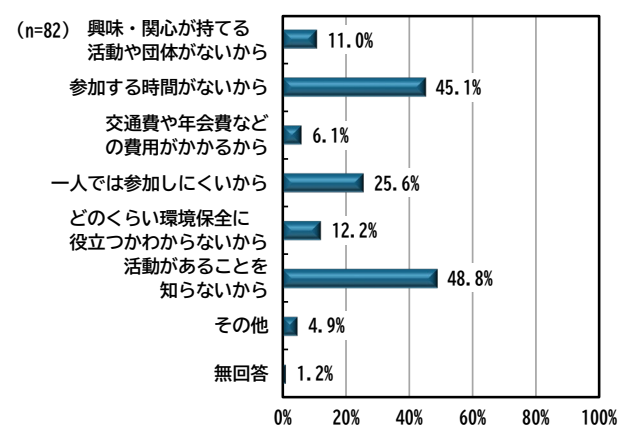
● 40～49歳 (n=95)



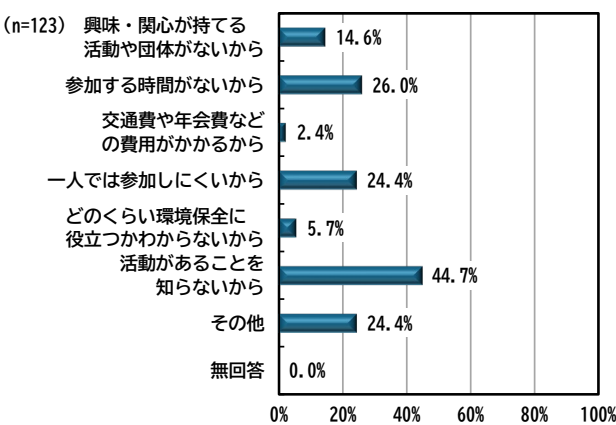
● 50～59歳 (n=97)



● 60～69歳 (n=82)



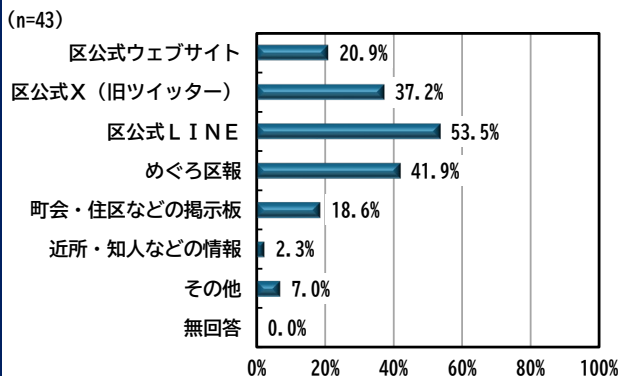
● 70歳以上 (n=123)



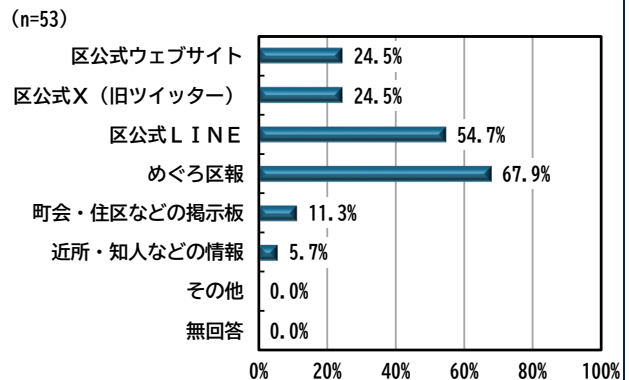
▶▶▶ 年齢別で見た利用しやすい情報媒体【問12】

- 「30歳代」から「60歳代」までで「めぐろ区報」と「区公式LINE」の2つの利用意向が高くなっています。
- 「18～29歳」では「区公式LINE」、「めぐろ区報」、「区公式X（旧ツイッター）」の利用意向が高くなっています。一方、「70歳代以上」では「めぐろ区報」、「町会・住区などの掲示板」の利用意向が高くなっています。

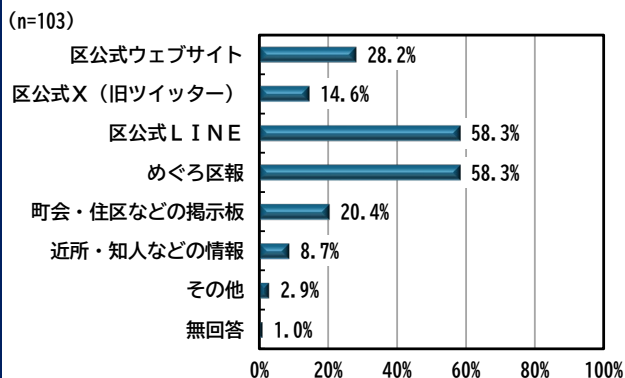
● 18～29歳（n=43）



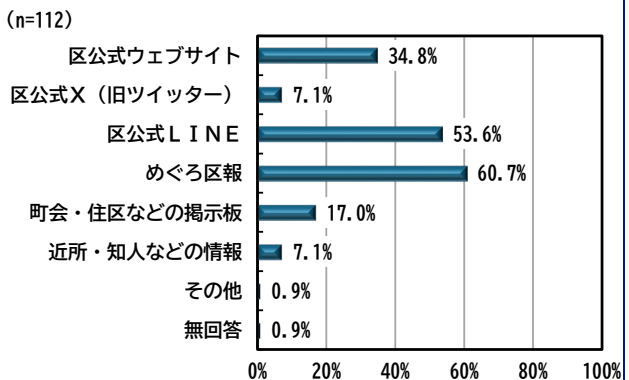
● 30～39歳（n=53）



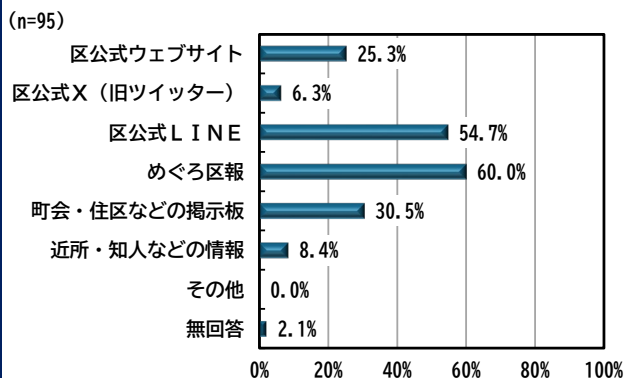
● 40～49歳（n=103）



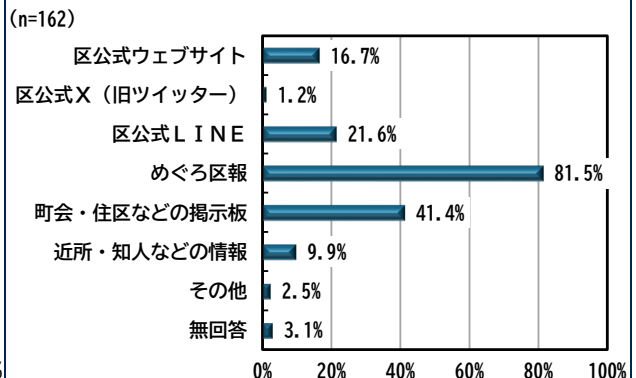
● 50～59歳（n=112）



● 60～69歳（n=95）



● 70歳以上（n=162）

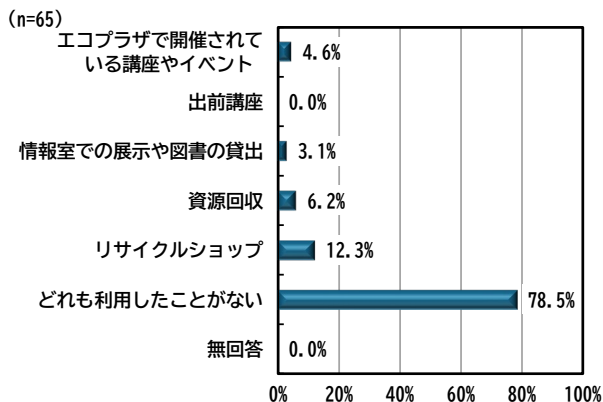


地区別・年齢別で見たエコプラザの利用状況【問13】

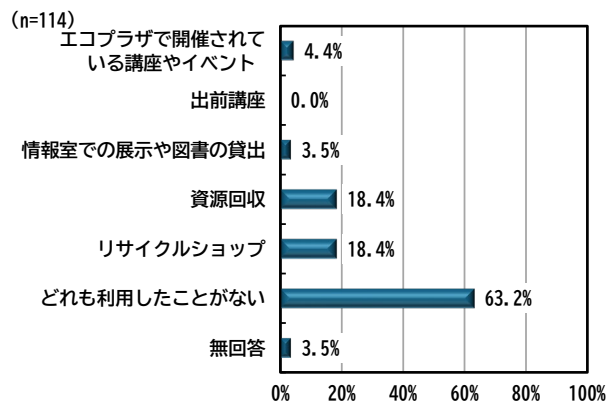
(ア) 利用したことがあるエコプラザの取組（地区別）

- 「東部地区」にお住まいの方の利用率が高くなっています。「北部地区」、「西部地区」、「中央地区」にお住まいの方は「利用したことがない」の回答割合が高くなっています。
- 「出前講座」については、「東部地区」と「北部地区」にお住まいの方の利用がありませんでした。

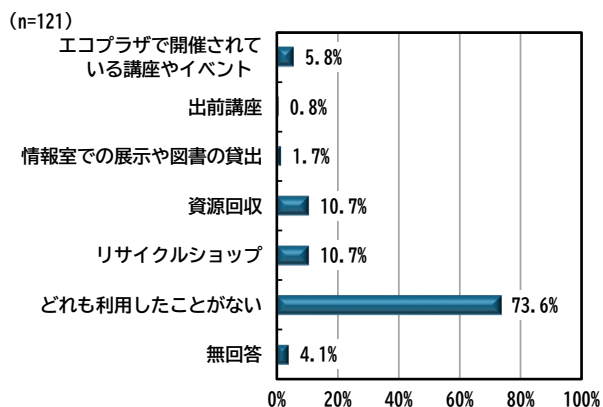
● 北部地区（n=65）



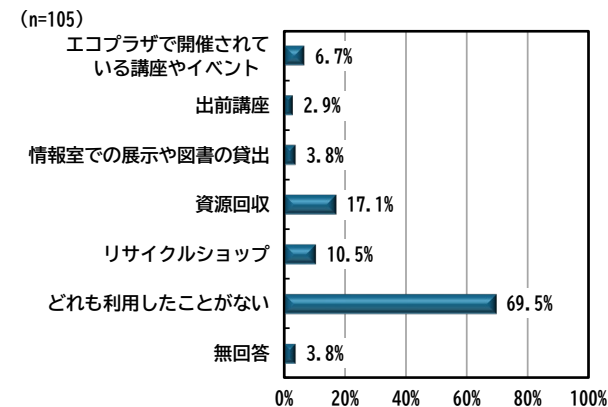
● 東部地区（n=114）



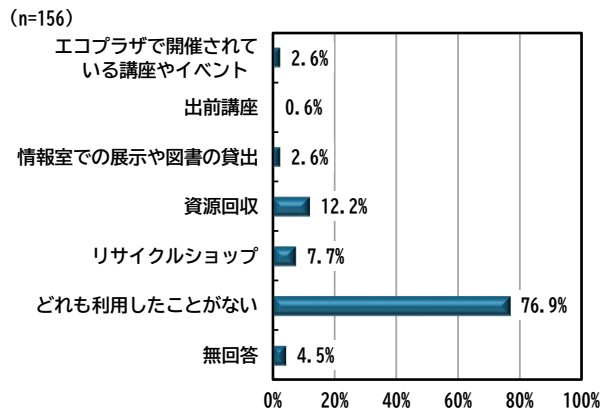
● 中央地区（n=121）



● 南部地区（n=105）



● 西部地区（n=156）



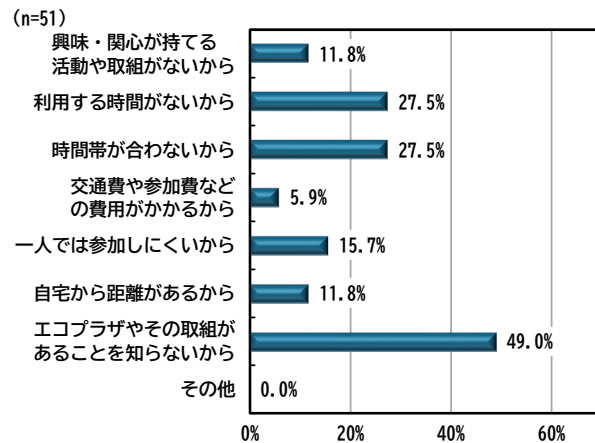
● 目黒区エコプラザのある田道ふれあい館 ●



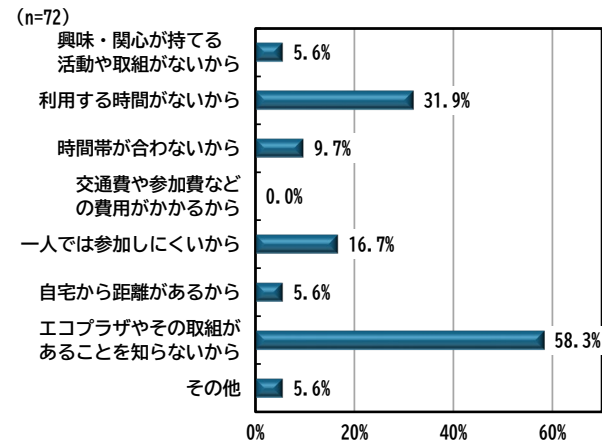
(イ) エコプラザの取組を利用したことがない理由（地区別）

○ 全地区において「エコプラザやその取組があることを知らないから」と回答した割合が最も高くなっています。

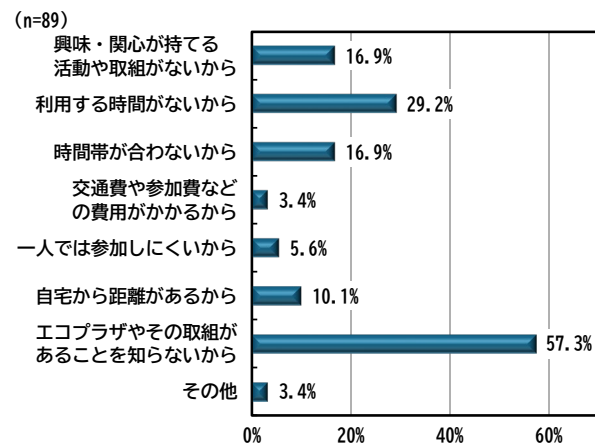
● 北部地区（n=51）



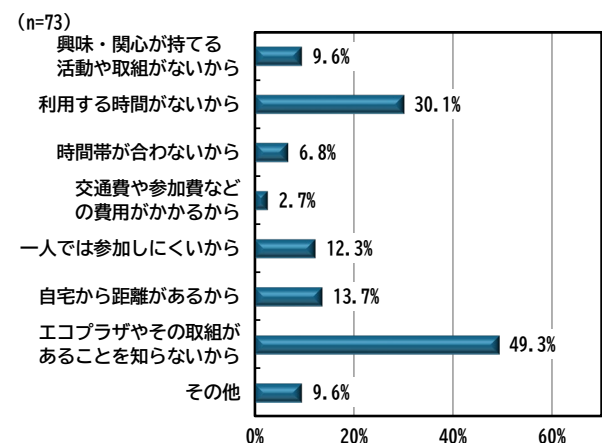
● 東部地区（n=72）



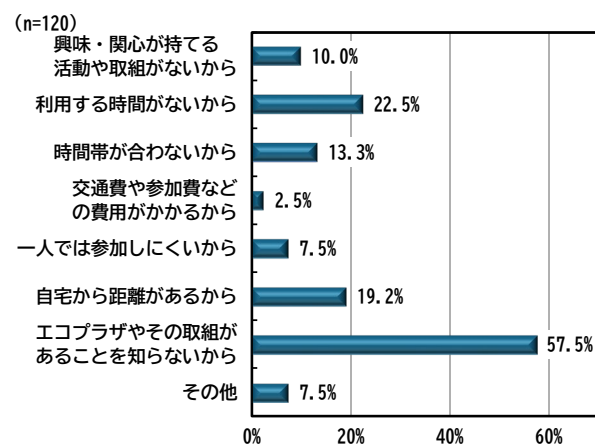
● 中央地区（n=89）



● 南部地区（n=73）



● 西部地区（n=120）



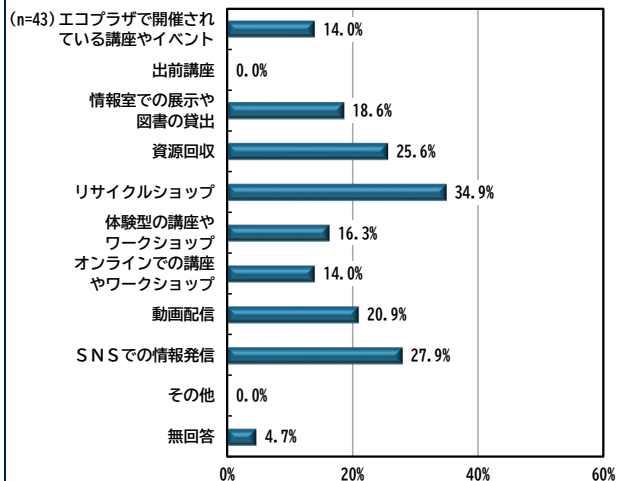
● 目黒区エコプラザの所在地 ●



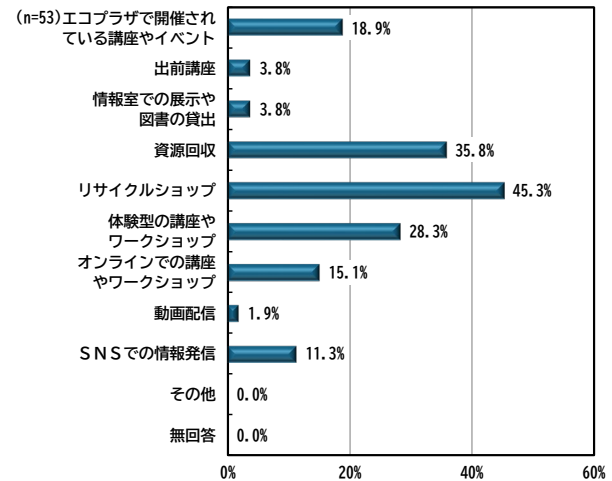
(ウ) 興味のあるエコプラザの取組（年齢別）

- すべての年代で「リサイクルショップ」と「資源回収」の回答割合が高くなっています。
- 次いで、「18～29歳」では「SNSでの情報発信」や「動画配信」、「展示や図書の貸出」の回答割合が他の年代と比較して高くなっています。「30歳代」から「50歳代」では「体験型の講座やワークショップ」の回答の割合が、「60歳代」では「エコプラザで開催されている講座やイベント」の回答割合が高くなっています。

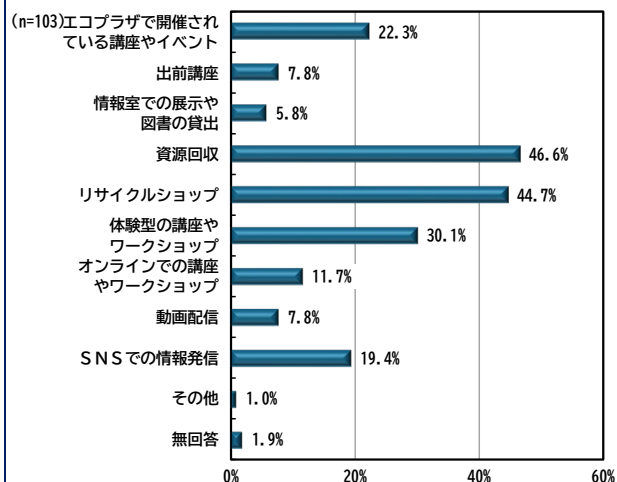
● 18～29歳（n=43）



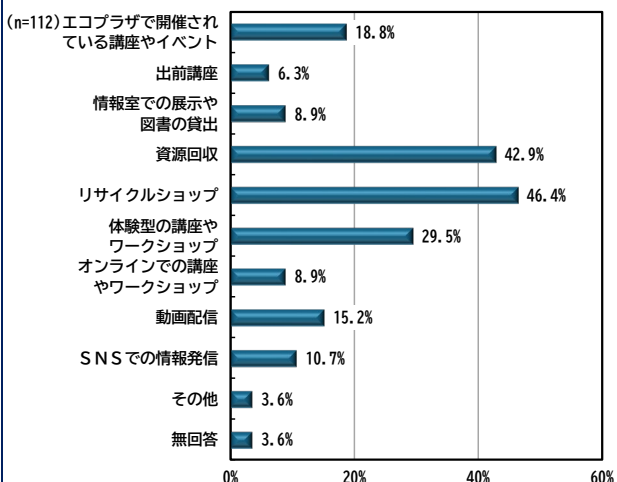
● 30～39歳（n=53）



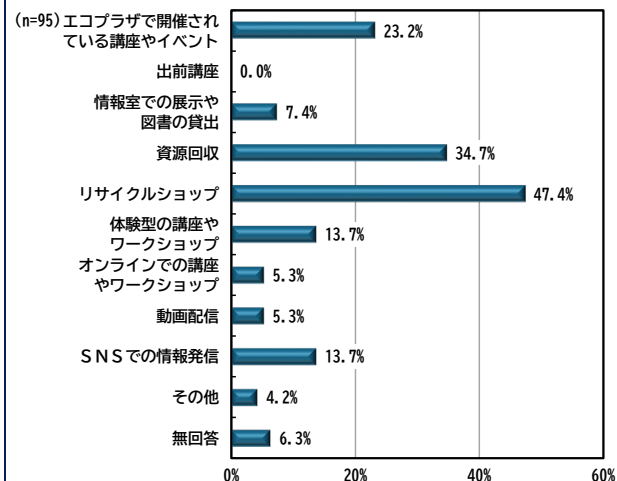
● 40～49歳（n=103）



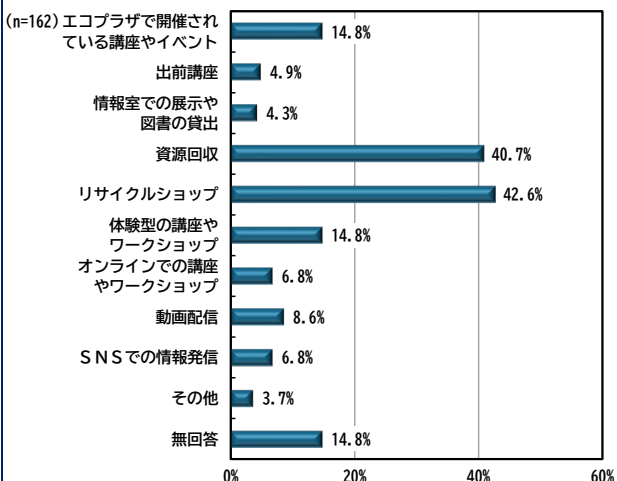
● 50～59歳（n=112）



● 60～69歳（n=95）



● 70歳以上（n=162）



区の身近な環境や目黒区の環境行政に関する自由記述(意見・提案など)

【回答数：194件、延べ回答件数：260件】

目黒区環境基本計画の 基本方針	件数	意見の分類	件数
1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる	29	ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	2
		積極的な再生可能エネルギーの活用	1
		脱炭素型まちづくりの推進	17
		気候変動適応策の推進	9
2 資源が循環するまち ものを大切にして資源が循環する未来をつくる	47	3Rの取組の推進	23
		ごみの適正処理の徹底	24
3 みどりをを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる	55	自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	48
		都市の生物多様性の確保	7
4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る	52	安全・安心な生活環境の確保	23
		清潔で美しいまちの維持	29
5 パートナーシップで取り組むまち みなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる	15	継続的な環境教育と学習機会の充実	1
		環境活動の支援	14
その他	62	環境全般について	16
		環境以外の区の施策や行政について	39
		その他	7

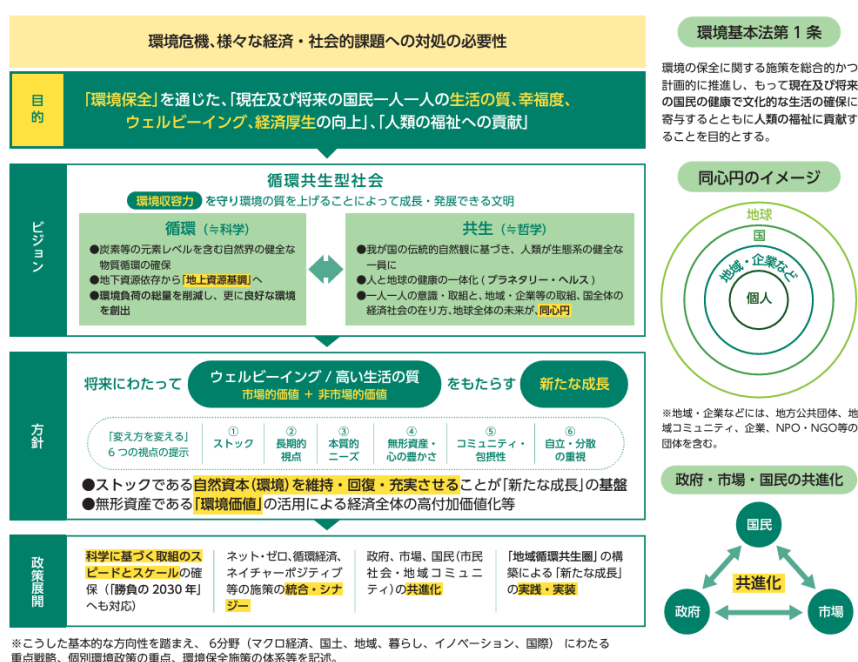
環境行政をめぐる動き

主な国内外の動向

第六次環境基本計画の策定

2024（令和6）年5月に国の第六次環境基本計画が閣議決定されました。気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機への強い「危機感」に基づき、地上資源を基調とし、無形の価値、心の豊かさをも重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が必要との考え方から、計画が目指すべき最上位の目的として、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」が位置付けられました。

●第六次環境基本計画の基本的な考え方（第一部）●



出典：環境省「令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

目黒区の環境行政の歩み

めまぐるしく変化している環境をとりまく状況に応じて、区では世界や国、都の動向にあわせ、次頁の表に示すような取組を進めてきました。

年度	区の動き	★：世界の動き ●：国の動き ○：東京都の動き
2009 (平成21)年度	「目黒区景観計画」策定 「目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐるエコ・プラン）」策定	○「東京都地球温暖化対策指針」改正 ○「東京都エネルギー有効利用指針」制定
2010 (平成22)年度	「目黒区総合治水対策基本計画」改定 「目黒区環境学習推進計画」改定	★COP－CBD※110開催 (「名古屋－クアラルンプール補足議定書」、 「愛知ターゲット」、「名古屋議定書」採択) ○「首都圏キャップ&トレード制度」協定締結 ○「緑確保の総合的な方針」策定
2011 (平成23)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点プロジェクトの変更など) 「目黒区景観計画」改定	★COP－FCCC※217開催

年度	区の動き	★:世界の動き ●:国の動き ○:東京都の動き
2012 (平成24)年度	—	★COP－FCCC18開催 ★国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 ●「第四次環境基本計画」閣議決定 ●「生物多様性国家戦略2012－2020」閣議決定 ●「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定 ○「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定
2013 (平成25)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画(めぐるエコ・プランⅡ)」改定 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」改定 「目黒区環境学習実行プラン」改定 「ささえあう生命の輪(いのちのわ)野鳥のすめるまちづくり計画」策定	★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「第5次評価報告書」の第1作業部会報告書、第2作業部会報告書を公表 ★「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正(三フッ化窒素(NF ₃)の温室効果ガスへの追加など) ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「Jクレジット」制度の発足
2014 (平成26)年度	—	★持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議開催 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「第5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表 ★「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定 ○「東京都長期ビジョン」策定
2015 (平成27)年度	「目黒区みどりの基本計画」改定 「目黒区一般廃棄物処理基本計画～快適で誇りのもてる循環型のまち～」改定	★COP－FCCC21開催「パリ協定」採択 ★国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択) ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ○「東京都環境基本計画」改定 ○「緑確保の総合的な方針」改定
2016 (平成28)年度	「目黒区環境基本計画」改定(重点的に取り組むテーマの設定など)	★COP－FCCC22開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定
2017 (平成29)年度	—	★「水銀に関する水俣条約」発効
2018 (平成30)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画(めぐるエコ・プランⅢ)」改定	●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「1.5℃特別報告書 ^{※3} 」を公表
2019 (令和元)年度	—	●「フロン排出抑制法」改正 ●「食品ロス削減推進法」制定 ○「ゼロエミッション東京戦略」策定
2020 (令和2)年度	「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」策定	●菅総理所信表明により、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言
2021 (令和3)年度	「2050年ゼロカーボンシティ」表明	●「地球温暖化対策推進法」改正 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「第6次評価報告書」の第1作業部会報告書を公表 ★COP－FCCC26「グラスゴー気候合意」 ●「地球温暖化対策計画」改定 ●「気候変動適応計画」改定 ●「プラスチック資源循環促進法」制定
2022 (令和4)年度	「目黒区環境基本計画」改定(目黒区地球温暖化対策地域推進計画、地域気候変動適応計画を包含)	★「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「第6次評価報告書」統合報告書を公表 ●「生物多様性国家戦略2023－2030」策定 ●「省エネ法」、「建築物省エネ法」改正 ○「東京都環境基本計画」改定、環境確保条例改正
2023 (令和5)年度	「目黒区一般廃棄物処理基本計画」改定 「目黒区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(第三次計画)(めぐるエコプラン3)」中間見直し	★COP－FCCC28「2030年再エネ3倍、エネルギー効率2倍目標等」合意 ●「熱中症対策実行計画」法定計画に格上げ、閣議決定 ●「自然共生サイト」認定制度の開始

※1 COP－CBD…生物多様性条約締約国会議。 ※2 COP－FCCC…気候変動枠組条約締約国会議。

※3 「1.5℃特別報告書」…気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な発展及び貧困撲滅の文脈において工業化以前の水準から1.5℃の気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関する特別報告書。

環境保全の施策に要した主な経費

2023（令和5）年度の区の環境保全の施策の要した主な経費は以下のとおりです。

基本方針1 レジリエントなまち カーボンニュートラルの未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経 費
地球温暖化対策事業	【普及・啓発事業】 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成、地球温暖化対策啓発事業、めぐろエコプラン3中間見直しなど	41,963
総合治水対策の推進	雨水浸透枳3か所、透水性舗装358m ²	21,869

基本方針2 資源が循環するまち ものを大切に資源が循環する未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経 費
ごみ減量化のための普及啓発	プラスチック削減、食品ロス削減、めぐろ買い物ルール、環境学習、MGR100プロジェクト、2R推進	6,801
拠点回収事業	回収量（乾電池19t、紙パック4t、小型家電6t）	6,786
分別回収の推進事業	回収量 （びん2,766t、缶744t、ペットボトル1,176t、資源プラスチック1,686t、蛍光灯など11t）	1,095,821
古紙回収（行政回収分）	古紙回収量227t	48,559
資源回収活動支援	資源回収活動実施団体支援329団体 資源回収量（古紙など）10,356t	41,424

基本方針3 みどりをを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経 費
公園・緑道等の整備	公園リノベーション工事（1か所） 緑道リノベーション工事（1か所）	74,572
みどりのまちなみ助成	接道部緑化17件、屋上・壁面緑化4件、保存樹木等助成282件	10,407
グリーンクラブ事業	花苗配布などの支援97団体	5,814

基本方針4 快適に暮らせるまち 健康で安心して快適に暮らせる生活環境の未来を守る

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経 費
環境調査	大気汚染常時監視、幹線道路の自動車公害調査、目黒川水質調査、光化学スモッグ対策、幹線道路沿いにおける窒素酸化物調査、地下水調査、一般大気中アスベスト調査、一般環境大気中のダイオキシン類調査委託、目黒川臭気分析委託など	13,713
ポイ捨て、落書き対策	ポイ捨て禁止キャンペーン、落書き消去活動支援	104
犬のふん放置等に対する普及啓発	飼い主へのマナー啓発プレート配布	210
路上喫煙対策	路上喫煙禁止区域のパトロール、路上シート作成設置、指定喫煙所維持管理、屋内型喫煙施設整備費補助など	38,270

基本方針5 パートナーシップで取り組むまち みんなが環境を知り、学び、行動する未来をつくる

（単位：千円）

事業名	事業の内容	経 費
目黒区エコプラザ運営管理	環境推進員養成講座、リサイクルショップ、図書貸出しなど	27,176

用語集

用語	説明	初出 頁
温室効果ガス	太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガス。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など。	1
レジリエント	弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ(しなやかさ)を持った「まち」のことをいう。	2
再生可能エネルギー	太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーや廃棄物による発電など、石油代替エネルギーとなるもの。	3
ヒートアイランド	都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象で、等温線を書くと島状に見えるためヒートアイランド(熱の島)といわれる。人工排熱(空調排熱や自動車からの排熱)の増加や、自然地(土、水面、緑地等)の減少が原因で引き起こされる。	3
3R(リデュース・リユース・リサイクル)	3R(スリーアール)とは、リデュース(発生抑制:ごみの発生、資源の消費をもとから減らす)、リユース(再使用:くり返し使う)、リサイクル(再生利用:資源として再び利用する)のこと。	3
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電などによってエネルギーを創り、年間に消費する正味(ネット)のエネルギー量が概ねゼロとなる住宅のこと。	6
ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)	走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)のこと。	6
保水性舗装	空隙を多くしたアスファルトの中に保水材を充填した構造で、降雨によりしみ込んだ水が蒸発する際の気化熱を利用した路面温度の上昇を抑制する舗装。	6
遮熱性舗装	路面に太陽光の赤外線を反射する遮熱材を塗布した、路面温度の上昇を抑制する舗装。	6
V2H(ビークル・トゥ・ホーム)	ZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)に蓄えた電力を家庭で利用するシステムのこと。利用するためには V2H 対応の電気自動車、電気自動車に蓄電している直流電力を家庭で使用可能な交流電力に変換する EV 用パワーコンディショナーが必要となる。	7

用語	説明	初出 頁
マイ・タイムライン	住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、主に台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。	8
カーボンフットプリント	商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO ₂ に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み。	9
HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	一般住宅において、太陽光発電の量、売電・買電の状況、電力消費量、電力料金などを一元管理するシステム。	10
カーボン・オフセット	温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること。	10
フードドライブ	家庭にある余剰食品を回収しフードバンク等を通じて支援を必要とする個人や団体に寄付する取組。	14
循環経済(サーキュラーエコノミー)	従来の 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。	16
河床整正・浚渫(しゅんせつ)	河床をならし、堆積した土砂を取り除くこと。	20
ビオトープ	いきものたちの生息する場所のことをいい、森林、湖沼、草地、河川、湿地、干潟等が代表的な例。身近なところでは、多様ないきものたちが形成する小さな生態系をビオトープとして捉えている。	21
エコロジカルネットワーク	人と自然の共生を確保するため、生態的なまとまりを考慮した上で、自然地域を有機的に繋いだ生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止など、多面的な機能が発揮されることが期待される。	22
ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの面的(相互)利用の対策をうまく組み合わせることにより、エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロ、となる建築物のこと。	36

より詳しい情報を知りたい方のために…

・環境調査報告書

基本方針4で報告した大気・水質などに関する環境調査結果を詳細に掲載した報告書です。2024（令和6）年度版は、10月頃の発行を予定しています。

WEB トップページ>行政情報>統計・調査・報告>
調査・報告>環境調査報告書



・環境保全施策実施状況一覧表

区の環境保全施策実施状況をまとめたものです。

WEB トップページ>行政情報>統計・調査・報告>
調査・報告>目黒区環境報告書（めぐろの環境）



ご意見・ご感想をお聞かせください

2024（令和6）年度版めぐろの環境（環境報告書）をお読みいただきありがとうございました。

今後の環境報告書づくりの参考にしていきますので、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

〔宛て先〕目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

電話：03-5722-9356 FAX：03-5722-9401

Email：kankyo01@city.meguro.tokyo.jp

2024めぐろの環境

（令和6年度版 環境報告書）

発行日 2024（令和6）年9月発行

発行者 目黒区

編集部署 目黒区環境清掃部環境保全課

東京都目黒区上目黒2丁目19番15号

電話 03-5722-9356（直通）

編集協力 株式会社ナレッジリーン

